

高梁市総合計画(案)

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

令和3年3月

(令和8年3月一部改訂)

高 梁 市

第1章 序論

第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の役割と構成等	2
1	計画の役割	2
2	計画の構成	2
3	計画の期間	3
第3節	社会環境の変化と高梁市の政策課題	4
1	高梁市を取り巻く社会環境の変化	4
2	高梁市の特性（強み）	10
3	市民の施策改善ニーズ	12
4	高梁市の政策課題	16

第2章 基本構想

第1節	人口ビジョン	19
1	将来人口の推計	19
2	長期人口ビジョン	21
第2節	都市像	22
第3節	まちづくりの基本理念	22
第4節	都市像実現のための基本方針	23
1	基本方針（まちづくりの柱）	23
2	取り組む政策	24
3	めざす方向性	25
第5節	基本構想の推進方針	28
1	土地活用の方針	28
2	都市機能維持・確保の方針	28
3	協働のまちづくりの方針	29
4	行財政運営の方針	30
5	評価・検証の方針	30
6	SDGsの推進方針	31

第3章 基本計画

第1節	施策体系と計画期間	33
第2節	重点目標	35
1	重点目標	35
2	定量的に評価するための指標の設定	43
第3節	施策別基本計画	45
基本方針1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち	
政策1	安心して子どもが生まれ育つことができる環境を整えます	
施策1	子育て支援の充実	46
政策2	健康で心豊かに暮らせる環境を整えます	
施策1	健康づくりの推進	49
施策2	地域包括ケアシステムの推進	51
施策3	持続可能な地域医療体制の構築と維持	54
施策4	感染症対策の推進	57
政策3	みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます	
施策1	障害者（児）福祉の充実	59
施策2	高齢者福祉の充実	61
施策3	地域福祉活動の推進	63
政策4	移住・定住や関係人口の拡大を進め、協働による持続可能なまちづくりを推進します	

施策 1 移住・定住の促進	65
施策 2 関係人口の拡大	67
施策 3 シティプロモーションの推進	68
施策 4 市民が主役のまちづくりの推進	70
基本方針 2 たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち	
政策 1 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます	
施策 1 学びと育ちの充実	72
施策 2 教育体制・環境の整備	75
政策 2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります	
施策 1 生涯学習の推進	77
施策 2 文化財の保存と活用	80
施策 3 スポーツの振興	82
政策 3 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます	
施策 1 人権尊重・男女共同参画社会の実現	84
施策 2 多文化共生社会の実現	86
基本方針 3 地域産業・地域資源を活かした活力あるまち	
政策 1 地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます	
施策 1 農林水産業の振興	88
施策 2 商工業の振興	91
施策 3 企業の持続的な成長・発展と雇用環境の改善	94
政策 2 観光交流人口を拡大し賑わいあるまちづくりを進めます	
施策 1 観光の振興	97
基本方針 4 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち	
政策 1 自然を守り環境にやさしいまちづくりを進めます	
施策 1 環境保全対策の推進	100
施策 2 循環型社会の形成	102
政策 2 安心・安全なまちづくりを進めます	
施策 1 生活安全対策の推進	104
施策 2 防災対策の強化	106
政策 3 都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます	
施策 1 都市機能の維持・確保	109
施策 2 公共交通手段の確保	112
施策 3 社会インフラの充実	114
基本方針 5 多様な主体との連携の促進による持続可能なまち	
政策 1 産学官民が連携し、市民が主役のまちづくりを進めます	
施策 1 公聴広報の推進	117
施策 2 学園文化都市づくりの推進	119
政策 2 持続可能な行財政運営を行います	
施策 1 時代に対応した行政経営の確立	121
施策 2 デジタル社会の推進	124

参考資料

1. SDGs（持続可能な開発目標）について
 2. 市民の幸福度（令和6年度市民アンケートから）
- 127
130

第1章 序論

第1節

計画策定の趣旨

本市では、平成16年10月の1市4町合併時に策定した「新市まちづくり計画」を基礎とし、より具体的で実効性の高いまちづくりを展開するため、平成22年3月に「高梁市新総合計画」を策定し、「ひと・まち・自然にやさしい高梁」を都市像として掲げ、施策を推進してきました。

また、平成28年1月には人口減少対策・地方創生に特化した「高梁市まち・ひと・しごと総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定し、これまで国に先駆けて実施してきた人口減少対策のさらなる推進や、活力ある地域社会の構築に向けた本格的な事業に取り組んできたところです。

しかしながら、人口減少・少子高齢化に歯止めがかからない中、「平成30年7月豪雨災害」からの復旧・復興や地域防災力の強化など「高梁市復興計画」の着実な推進に加え、世界規模で蔓延している新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や地域経済への対応が求められています。また、「Society5.0」¹時代の到来、外国人市民の増加による「多文化共生社会」²の実現など、本市を取り巻く環境の変化により解決すべき課題が拡大しています。

こうした状況の変化を踏まえ、人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現をめざし、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、令和3年度を初年度とする新たな総合計画を策定するものです。

¹ Society5.0とは、AI（人工知能）、ロボット、IoT（Internet of Things）などの先端技術を産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）といった人類がこれまで歩んできた社会に次ぐ第5の新たな社会を、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現するという意味で「Society5.0（ソサエティー5.0）」と名付けられた。

² 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会のこと。

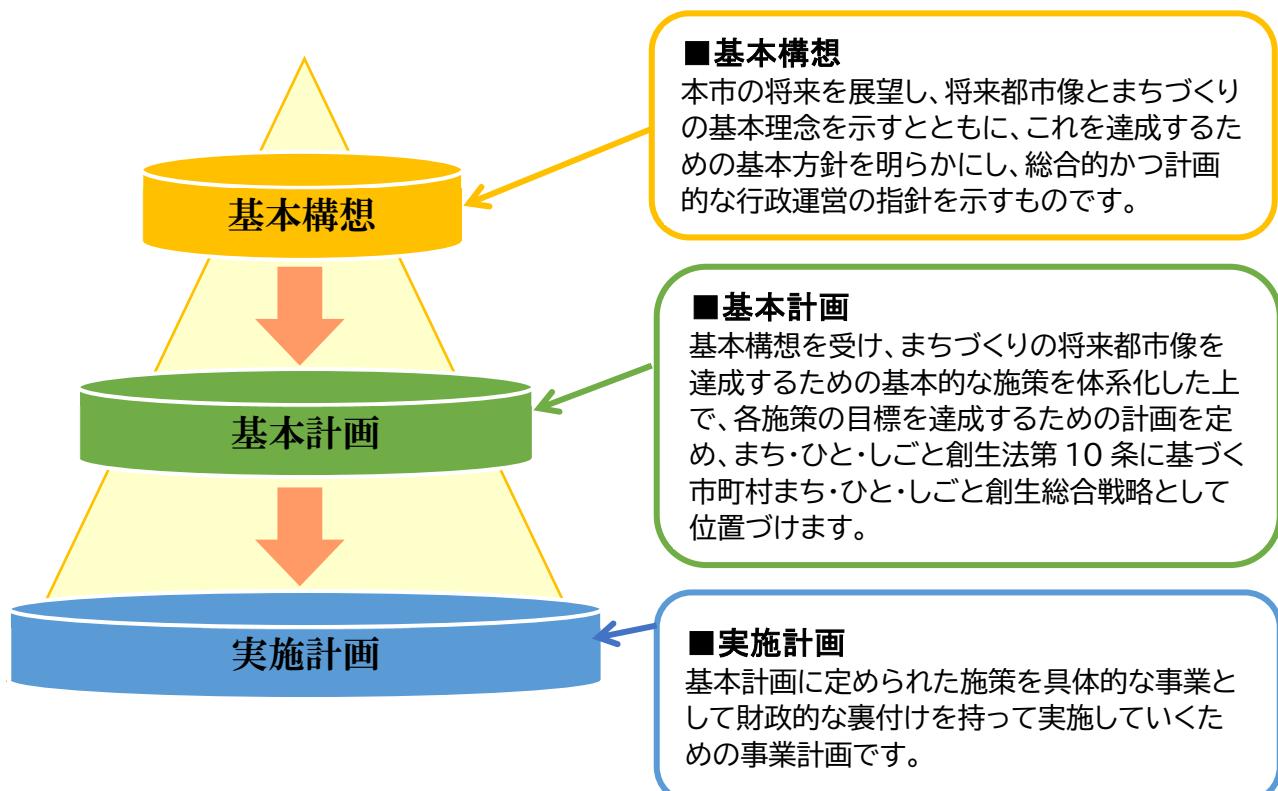
1 計画の役割

高梁市総合計画は以下の役割を果たします。

- (1) 本市の市政全般における最上位計画としての役割を果たし、将来のめざすべき姿を描く基本構想と、その実現に向けた基本計画（総合戦略）という2つの性格を併せ持つものとします。
- (2) 市民と行政がともにつくる「まちづくりのための行動指針」であり、計画的なまちづくりの達成状況を測る「進行管理のものさし」の役割を果たします。

2 計画の構成

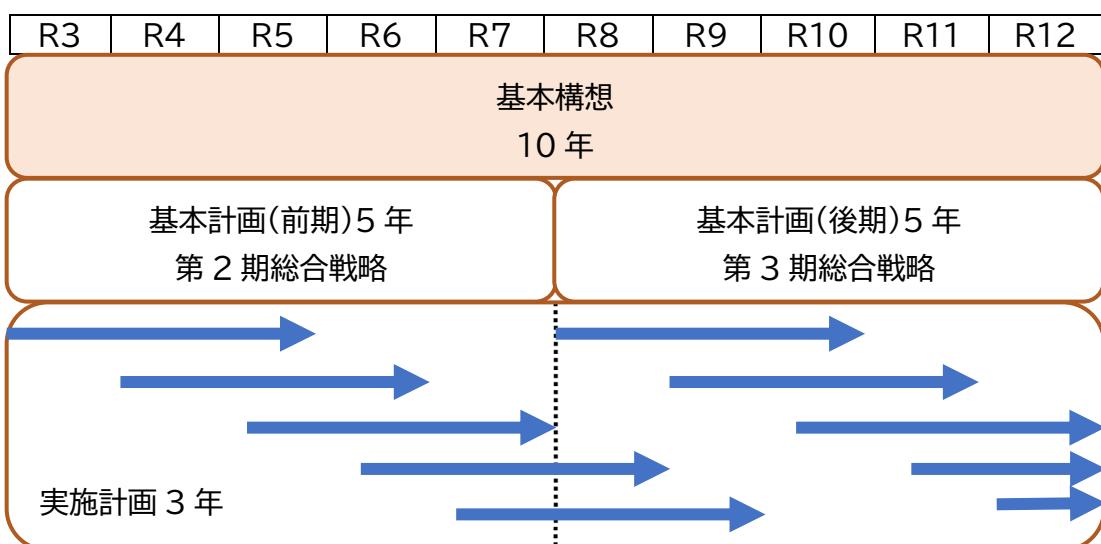
高梁市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されます。それぞれの役割は次のとおりです。



3 計画の期間

各構成の期間は次のとおりです。

- ◎ 基本構想…令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間とします。
- ◎ 基本計画…基本構想の計画期間である 10 年間を 2 つの期間に分け、前期を令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの 5 年とし、後期を令和 8(2026)年度から令和 12(2030)年度までの 5 年とします。
- ◎ 実施計画…実施計画の計画期間は、3 年とし、毎年度の見直しを行います。



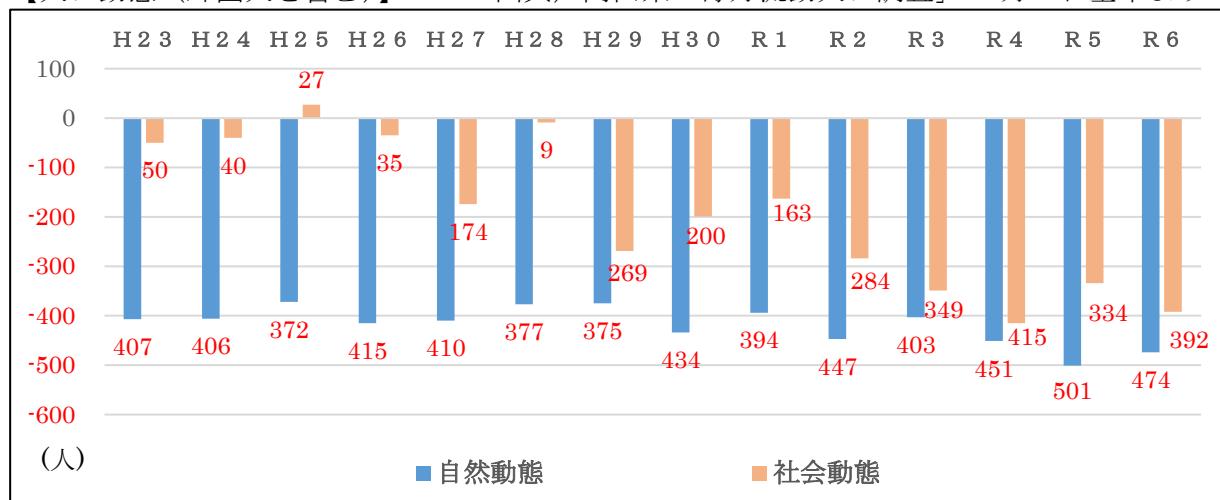
1 高梁市を取り巻く社会環境の変化

(1) 人口減少社会と少子高齢社会

- 我が国の総人口は、平成 20 (2008) 年以降、減少局面に移り、岡山県の人口も自然減と社会減がともに進行する局面にあります。
- 本市の国勢調査人口は、平成 12 (2000) 年の 41,077 人から令和 2 (2020) 年には 29,072 人へと、20 年間で 29.2% (12,005 人) 減少しています。これは、同期間における岡山県全体の減少率 3.2% を大きく上回るものであり、本市において人口減少が顕著に進行していることを示しています。
- なお、前回の調査結果では、平成 7 (1995) 年の 43,115 人から平成 27 (2015) 年の 32,075 人へと、20 年間で 25.6% (11,040 人) 減少していました。今回の結果では、この 20 年間の減少率がさらに拡大しており、本市における人口減少が一層加速している状況にあることが確認されます。
- 本市の社会動態については平成 23 (2011) 年以降に改善傾向にあったものの、平成 29 (2017) 年より再び大幅な転出超過が続いている。自然動態についても、死亡数が出生数を大幅に上回っており自然減が続いている。

【人口動態（外国人を含む）】

出典）岡山県「毎月流動人口調査」10月1日基準より



【少子化の状況】

- 我が国の平成 30 (2018) 年における合計特殊出生率は、1.42 であり、平成 27 (2015) 年の 1.45 から微減しています。年間出生数においても、平成 30 (2018) 年で 918,400 人と減少が続いている。³ そのため、国では、少子化対策の中で女性活躍及び働き方改革を相互に密接に連携して推進することの重要性を指摘しており、「希望出生率 1.8」の実現に向け、「少子化社会対策大綱」に基づき、財源確保の上、速やかな取組の推進を図ることとしています。
- 岡山県の合計特殊出生率は、平成 18 (2006) 年以降、概ね上昇傾向が続いていましたが、平成 28 (2016) 年からは減少傾向に転じ、令和 5 (2023) 年には 1.32 (全国 1.20) とな

³ 厚生労働省「平成 30 年 (2018) 人口動態統計 (確定数)」

っています。⁴

- 本市の合計特殊出生率は、平成 30（2018）年には 1.47 でしたが、近年の出生数の減少も影響し、令和 4（2022）年には、1.19、令和 5（2023）年には 1.08 と推移しています。⁵

【高齢化の状況】

- 国における令和 6（2024）年の 65 歳以上人口は 36,240 千人であり、総人口に占める割合（高齢化率）は 29.3% と過去最高値となっています。⁶さらに、いわゆる団塊の世代が 2025 年までに 75 歳以上になることから、国全体の社会保障費の急増、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小などが危惧されています。
- 岡山県における令和 6（2024）年の 65 歳以上人口は 553,542 人、高齢化率は 31.4% であります⁷、令和 2（2020）年数値（65 歳以上人口：557,991 人、高齢化率：30.7%）から増加しています。
- 本市の令和 6（2024）年の 65 歳以上人口は 11,324 人、高齢化率は 44.6% であります⁸、国や県の平均値と比較しても、高齢化が著しく進行している状況にあります。

【人口流出の状況】

- 平成 30（2018）年、東京圏は 136 千人の転入超過（23 年連続）となっています（日本人移動者）。特に若年層の中でも「20～24 歳」「25～29 歳」の転入超過数が増加傾向にあります。⁹
- 岡山県においては、転出超過の大部分を 20 代が占め、東京圏、関西への転出傾向が高くなっていることから、「就職による転出」が背景にあると考えられます。また、県内高校の大学進学状況をみると、4,956 人（57.0%）が関西、東京圏などへの県外大学へ進学し、転出が多くなっています。一方で、県内大学への進学状況では、近県を中心に県外からの進学は 5,185 人（58.1%）となっており、大学進学時には転入超過となっています。
- 本市においては、令和元（2019）年の転出者は 1,163 人（外国人を含む）であり、なかでも「20～29 歳」の転出者が最も多く、全体の 46.1%（537 人）を占めています。この年代では、県内への転出が 47.3%、県外への転出が 52.7% となっています。¹⁰

【就業人口の状況】

- 本市の平成 27（2015）年の就業人口は 14,830 人で、平成 17 年（2005）年からの 10 年間で 20%（3,611 人）減少しています。生産年齢人口の減少が大きな要因と推測されます。平成 27（2015）年の産業別就業人口の割合は、第 1 次産業が 12.6%、第 2 次産業が 29.4%、第 3 次産業が 56.4% であり、直近 10 年間の傾向では、第 1 次産業の割合が低下し第 3 次産業が増加、第 2 次産業は横ばい状態にあります。
- 高梁公共職業安定所本所管内（高梁市・吉備中央町）の有効求人倍率は、平成 24（2012）年には 1.00 倍前後を推移していましたが、平成 25（2013）年から徐々に上昇を続け、令

⁴ 岡山県「衛生統計年報」

⁵ 岡山県「衛生統計年報」

⁶ 岡山県「衛生統計年報」

⁷ 岡山県「毎月流動人口調査（令和 6 年 10 月 1 日現在）」

⁸ 岡山県「毎月流動人口調査（令和 6 年 10 月 1 日現在）」

⁹ 内閣府 第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

¹⁰ 総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告

和元(2019)年12月に過去最高の2.73倍になっています。生産年齢人口の減少で求職者数が減少し求人倍率とのミスマッチが生じていることが主たる要因と推測されます。職業別に見ると、一般事務員などの事務的職業は有効求人倍率が1を下回り働き手が足りているものの、建築・土木・製造業の技術者や作業員、看護・保育・介護などの医療・福祉従事者などは、恒常に人材不足が生じている状況にあります。

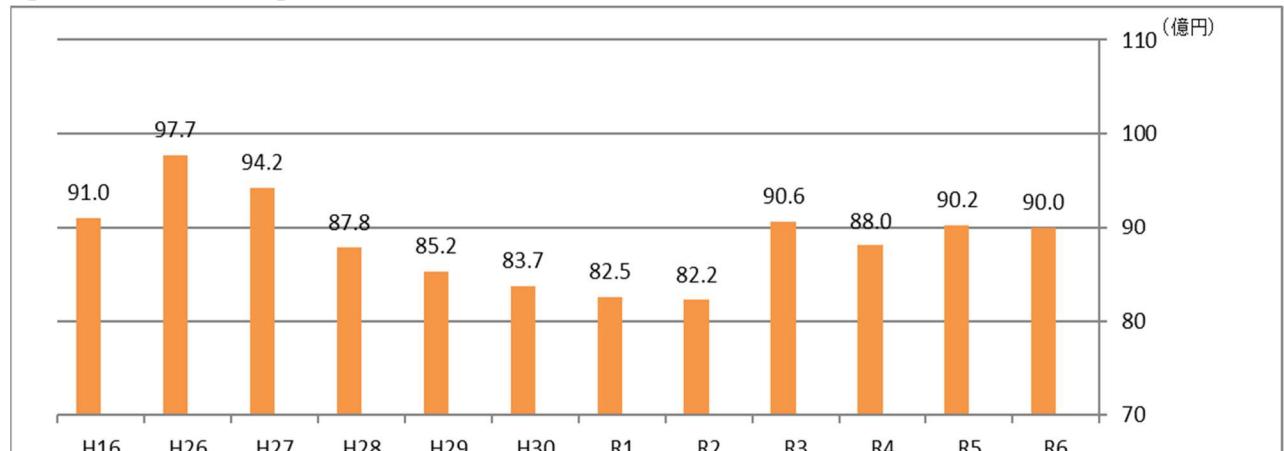
【地方への新たな人の流れの創出】

- 国においては、地方への新たな人の流れの創出に向け、二地域居住の促進、「関係人口」の創出・拡大を図る観点から、テレワークの推進、地方でのサテライトオフィス設置、デジタル産業等の起業、地方での兼業・副業支援、地域おこし協力隊等を強化し、若者、民間・専門人材の地方移転を促進することとしています。さらに、大企業等から中小企業への経営人材等の移動の促進に取り組むこととしています。

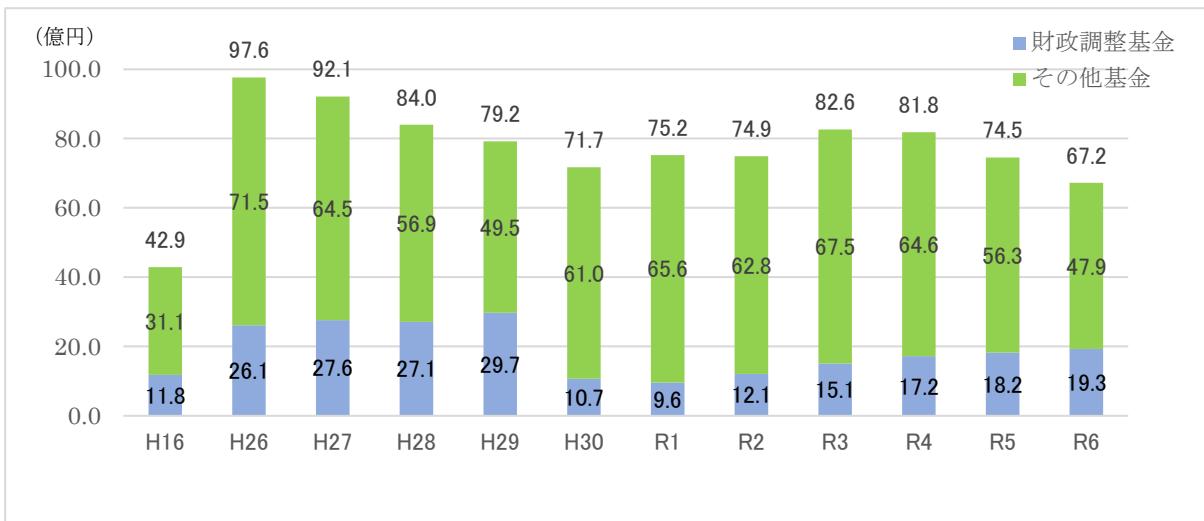
(2) 厳しさを増す財政運営

- 本市の財政状況は、合併特例措置が終了し普通交付税がこの10年間で約21億円減少するとともに、「平成30年7月豪雨災害」への対応において多額の繰り入れを行った結果、財政調整基金の残高が大きく減少しており、財源の確保が非常に厳しさを増しています。
- 今後の見通しとして、歳入では、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による個人所得の減少により市税収入の減少が見込まれる一方、歳出においては、復旧・復興関連事業や社会保障費、公共施設の維持管理費用の増加が見込まれます。また、消防庁舎の建替えや高梁市街地の認定こども園の整備など大型事業も控えているため、引き続き厳しい財政状況となることが予想されます。

【普通交付税の推移】



【財政調整基金の推移】



(3) ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大前から国際競争が激化していたデジタル化の動きは、人と人の接触を避けざるを得ないウィズコロナ時代にあって、一層その変化を加速させています。国においては、以前からデジタル化を原動力として社会経済をイノベーションする「Society 5.0」の実現により、国民生活の豊かさをめざす取組を推進してきました。今後、経済社会の構造改革や「新しい日常」の暮らし方、働き方を進める上で、「Society 5.0」の実現は喫緊の課題となっています。
- 国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」の中で、新型コロナウイルス感染症拡大を克服した後の経済社会の基本的方向性として、「新しい日常」を構築し、誰ひとり取り残されない、国民一人ひとりが生活の豊かさを実感できる「質」の高い持続的な成長を実現していくとしており、具体的には、次の 3 つが実現した社会をめざすとしています。

- ①個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会
- ②誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会
- ③国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国家

(4) 防災対策の強化と環境問題

- 近年、全国各地で甚大な被害を及ぼす自然災害が多発しています。特に水害や土砂災害を引き起こす豪雨については降雨状況が大きく変化していることが指摘されており、その背景には、自然変動の影響のほか、地球温暖化の影響もあると考えられています。こうした地球規模での環境問題は、大量生産・大量廃棄を生み出してきた 20 世紀の経済社会システムが要因となっており、環境問題を放置すれば、将来の世代にまで影響を及ぼすことになります。今後は、ライフスタイルや生産活動、企業活動などのあり方を見直し、環境問題解決に向けた一人ひとりの意識醸成を図り、生物多様性に配慮しながら、良好な自然環境の保全に取り組むことが求められます。
- 国では、減災・防災対策の充実を図るため、市民・企業・団体・行政等の自助や共助の意識向上、取組主体の連携の充実・強化、また、高まる災害リスクに対応できる防災施設等

の整備・強化、脱炭素社会に向けた取組の一層の推進など、気候変動対策を強化していくこととしています。

- 本市では、「平成30年7月豪雨災害」により、土地・建物の浸水や土石流の発生等、甚大な被害が発生しました。その後、「市民生活の再建」、「災害に強い安全・安心なまちづくり」、「地域産業・経済の再生」、「復旧・復興に向けた財政運営」を基本方針とする復興計画に基づいた取組を進めています。

(5) 新しい時代の地域づくり

- 我が国では、人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、さらにはデジタル社会の進展による暮らし方・働き方の変化を背景として、国や社会の様々な制度の改革が求められています。全国的に人口減少が進行する中で、地方においては労働人口の減少や消費市場の縮小などの課題が顕在化しており、人口減少を前提とした持続可能な地域づくりが必要となっています。
- こうした社会環境の変化を踏まえ、多くの人が訪れ、住み続けたいと思える地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、魅力的な仕事・雇用機会を創出するとともに、誰もが安心して働く環境を整備することが重要です。
- 本市の在留外国人は増加を続けており、外国人居住率は県下トップとなっています。グローバル化の進展や人口減少による労働力不足を背景として、今後も増加が見込まれる中で、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、理解し合い、共に生きていく多文化共生社会の実現が求められています。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークが急速に普及し、場所にとらわれず働くことのできる社会への移行が進んでいます。こうした変化は、地方への移住や二地域居住の可能性を広げるものであり、サテライトオフィスの整備などデジタル化に対応した環境づくりや、移住希望者・関係人口を受け入れ活かす仕組みづくりが求められています。
- 社会の変化に伴い、地域が抱える課題は多様化しています。こうした課題解決に向けては、地域に暮らす住民一人ひとりが「自分ごと」として地域づくりに関わる意識を醸成していくことが重要です。
- また、様々な地域課題に対応していくためには、地域のニーズを踏まえたきめ細かな取り組みが不可欠であり、住民・地域自治組織・NPO・地元企業・行政・教育機関・地域外の協力者など、多様な主体が力を合わせ、地域の将来像を共有しながら課題解決や地域の価値向上に取り組む「協働による地域マネジメント」の推進が必要となっています。
- 最終的には、こうした取り組みを通じて、一人ひとりが生きがいを持ち、幸せを実感できる社会の実現を目指していくことが重要です。

(6) 人口減少対策に対する国的新たな指針

令和7年に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」においては、人口減少が進行する中でも、地域の自立性・持続性を高め、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現に向け、次の柱に基づく取組を総合的に推進することとされています

1 安心して働き、暮らすことのできる地方の生活環境の創生

- ・若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識改革、魅力ある働き方・職場づくり、人づくりの推進
- ・将来を見据えた地域の拠点づくりや、生活必需サービスの維持・確保
- ・「民」の力を活かした、人を惹き付けるまちづくりなどの官民連携の推進
- ・災害から地方を守るための防災力の強化

2 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生（地方イノベーション創生構想）

- ・様々な「新結合」を全国各地で生み出し、地方に元気と活力をもたらす「地方イノベーション創生構想」の実現
- ・地域資源やサービスの高付加価値化の推進
- ・インバウンド需要の取り込みや地域產品の海外展開の強化
- ・施策・人材・技術の新結合の重点的推進

3 人や企業の地方分散の推進（产学研官の地方移転、都市と地方の交流等による創生）

- ・政府関係機関の地方移転や企業・大学の地方分散の促進
- ・地方大学による人材育成機能の強化
- ・関係人口の創出による地方への新たな人の流れの形成
- ・都市と地方、地域内外での人材シェアの推進

4 新時代のインフラ整備とA I・デジタル等の新技术の徹底活用

- ・G X・D Xによって創出・成長する新産業の集積に向けた電力・通信基盤の整備
- ・A I・ドローン等のデジタル・新技术を徹底活用し、地方における社会課題を解決

5 広域リージョン連携の推進

- ・地方公共団体と企業、大学、研究機関など多様な主体が、都道府県域・市町村域を超えて広域的に連携
- ・省庁横断的に、産業振興、観光政策、インフラ整備等の取組を推進

2 高梁市の特性（強み）

（1）自然的特色

- 本市は、県中西部に広がる吉備高原に位置し、面積 546.99k m²で県土の約 7.7%を占めています。市域の約 79%は山林、原野が占めています。
- 活断層がなく固い岩盤が広がる吉備高原に位置するため、地震による災害リスクが低いまちです。
- 本市の中央部には県下三大河川のひとつ、高梁川が南北に貫流し、高梁川とその支流域の平地部、高原部に至る傾斜部及び高原部からなっています。
- 川の流れや水辺の風景と高原部の耕地や豊かな森林環境は、古き良き町並みを残す都市空間と、のどかな農村風景とがあいまって、美しい生活空間を形成しています。
- 年間を通じて霧の発生が多く、高原部では昼夜の温度差が大きいことが特徴といえます。豊かな自然環境と特徴的な気候風土から、ぶどう、桃、トマト、松茸、ゆず、銀杏、栗、お茶等の良質な農林水産品、鮎等の水産品にも恵まれています。

【高梁市の強み・キーワード】

豊かな自然環境、良質な農林水産品、のどかな農村風景、地震のリスクが低いまち

（2）歴史・文化的特色

- 備中松山城は、国の重要文化財に指定されており、現存する天守を持つ山城としては日本で最も高いところにある城としても知られています。また、武家屋敷や古い町家、寺院等が点在し、城下町としての風情を色濃く残しています。特に紺屋川筋は「日本の道 100選」にも選ばれ、美しい歴史的町並み景観が形成されています。
- 銅山とベンガラ製造で発展した吹屋は、その町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。また、周辺には広兼邸や西江邸等の邸宅があり、鉱山経営者による往時の繁栄を伝えています。令和 2 年 6 月には、日本遺産「ジャパンレッド」発祥の地
一弁柄と 銅べんがら あかがね の町・備中吹屋一に認定されています。
- 備中たかはし松山踊りは、17 世紀から踊り継がれてきた「地踊り」と 18 世紀にはじまった「仕組踊り」に、昭和以降、農村地域から移入された「ヤトサ踊り」も加えられ、平成 30 年 3 月には岡山県の重要無形民俗文化財に指定されています。県下 3 大踊りの一つとしてお盆の 3 日間にわたり開催され、大勢の人々に親しまれています。
- 備中神楽は、江戸時代末期に西林國橋が神話をもとに創作した神代神楽で、国の重要無形民俗文化財に指定されており、五穀豊穣、家内安全を願い、地域の各神社の秋祭りで奉納され、岡山県を代表する郷土芸能として全国に知られています。
- 渡り拍子は、秋祭りの供奉楽として市内各地で伝承され、太鼓や拍子木、鉦等を打ち鳴らして乱舞する姿は勇壮華麗です。
- 成羽川河畔で行われる成羽愛宕大花火は、約 300 年の歴史があり、特に中国地方随一といわれる壮大な仕掛け花火は、色鮮やかで多くの人々を魅了しています。

- 本市では、江戸時代末期に備中松山藩の藩政改革を行い、幕政にも影響を与えた山田方谷、江戸時代末期の備中松山藩主で、老中首座を務めた板倉勝静、明治近代洋画壇の偉才と称された児島虎次郎、明治の教育者として女性の地位向上と女子教育に尽力した福西志計子、明治を代表する思想家・倫理学者の綱島梁川等多くの偉人を輩出しています。

【高梁市の強み・キーワード】
歴史的町並み・豊かな伝統文化を受け継ぐまち、郷土の偉人

(3) 社会・経済的特色

- 本市は、県中西部の拠点都市として県等の行政機能・高等教育機関・医療施設・企業等が集積し、発展してきました。中心市街地には、大型スーパーやホームセンター、家電量販店等が集中しており、日常的な買い物等は市街地で完結します。
- 本市と他地域を結ぶ交通機能としては、国道、高速道路、鉄道が整備され、空港にも近接しています。また、アクセスを活かした工業団地も造成されています。
- 高速交通網としては、中国地方の南北を貫く中国横断自動車道岡山米子線が整備され、日本海と太平洋が一本の高速道路で結ばれており、広域的な整備が進んでいます。また、高速道路を利用した岡山市内までの所要時間は約 50 分となっています。
- 地域の基幹的な広域道路としては、国道 180 号、313 号、484 号の 3 路線が整備されており、主要地方道等県道、市道とともに、市全域の道路ネットワークを形成しています。
- 山陽と山陰を結ぶ JR 伯備線が本市の中央部を南北に走っており、特急列車停車駅である備中高梁駅から岡山市内までの所要時間は約 30 分です。
- 利便性の高い交通網と豊かな自然環境や歴史・文化に彩られた地域特性を背景に、大学等の高等教育機関が集積しており、地域や民間企業等と連携した学園文化都市づくりが推進されています。

【高梁市の強み・キーワード】
県中西部の拠点都市、アクセスの容易さ、大学のあるまち

3 市民の施策改善ニーズ（令和6年度市民意識調査から）

（1）市民のまちづくり施策への満足度意識

市民意識調査において、施策への市民満足度が最も高い項目は「文化財の保存」の3.43、最も低い項目は「雇用の場の確保」の2.32となっています。

満足度が低い項目として、下位から順に「雇用の場の確保」、「買い物など消費生活の便利さ」、「バスなど公共交通機関の整備」となっており、総合計画策定時から傾向に大きな変化は見られません。一方で「災害などの防災対策」は満足度の順位を大きく上げており、現在までの取組の成果がうかがえます。

＜満足度上位順＞

今回 (R6) 順位	前回 (R元) 順位	変化	項目	今回(R6) 満足度	前回(R元) 満足度	ポイント 差
1	3	↑	文化財の保存	3.43	3.40	0.03
2	1	↓	ごみ処理やリサイクルなどへの取り組み	3.40	3.42	-0.02
3	1	↓	自然景観や自然景観保全	3.32	3.42	-0.10
4	4	↓	消防、救急体制の整備	3.29	3.33	-0.04
5	5	↓	各種健診、健康教室などの実施	3.20	3.28	-0.08
6	6	↓	上・下水道の整備	3.14	3.17	-0.03
7	20	↑	災害などの防災対策	2.99	2.73	0.26
7	8	↓	高齢者への福祉対策	2.99	3.00	-0.01
9	10	↓	男女共同参画の推進	2.95	2.97	-0.02
10	8	↓	生涯学習の推進	2.94	3.00	-0.06
11	11	↓	障害者への福祉対策	2.93	2.96	-0.03
12	16	↑	地域のコミュニティ活動	2.90	2.88	0.02
13	7	↓	幼児保育など子育て支援体制の充実	2.88	3.04	-0.16
14	11	↓	インターネットやケーブルテレビなどの情報化	2.86	2.96	-0.10
15	14	↓	市営住宅や分譲宅地の整備	2.82	2.92	-0.10
16	13	↓	学校教育環境の整備	2.80	2.93	-0.13
17	17	↓	公園、緑地などの整備	2.78	2.86	-0.08
17	15	↓	スポーツ・レクリエーション活動の充実	2.78	2.89	-0.11
19	17	↓	地域医療体制の充実	2.77	2.86	-0.09
20	19	=	行政情報の提供	2.75	2.75	0.00
21	23	↑	国・県道など幹線道路や生活道路の整備	2.68	2.60	0.08
21	21	↓	市政への参加しやすさ	2.68	2.71	-0.03
23	25	↑	担い手の育成等農林業の振興	2.62	2.58	0.04
24	23	↑	商工業の振興	2.61	2.60	0.01
25	22	↓	交流人口の増加を図る観光振興	2.53	2.61	-0.08
26	27	↓	バスなど公共交通機関の整備	2.40	2.43	-0.03
27	26	↓	買い物など消費生活の便利さ	2.37	2.49	-0.12
28	28	↓	雇用の場の確保	2.32	2.33	-0.01

※分析に当たり選択肢に設定した得点値と回答件数より集計結果を数値化し、項目ごとに無回答を除く回答件数で除して加重平均値を算出した。 満足(5) やや満足(4) ふつう(3) やや不満(2) かなり不満(1)

施策の重要度が最も高い項目は「災害などの防災対策」の4.44、最も低い項目は「地域のコミュニティ活動」の3.54となっています。

重要度が高い項目は、「災害などの防災対策」に次いで、「消防、救急体制の整備」(4.36)、「買い物など消費生活の便利さ」(4.35)、「幼児保育など子育て支援体制の充実」(4.31)、「地域医療体制の充実」(4.31)となっており、総合計画策定時から上位には大きな変化は見られず、市民ニーズとして高い重要度を維持しています。

<重要度上位順>

今回 (R6) 順位	前回 (R元) 順位	変化	項目	今回(R6) 重要度	前回(R元) 重要度	ポイント 差
1	1	↓	災害などの防災対策	4.44	4.51	-0.07
2	2	↓	消防、救急体制の整備	4.36	4.37	-0.01
3	6	↑	買い物など消費生活の便利さ	4.35	4.20	0.15
4	3	↑	地域医療体制の充実	4.31	4.30	0.01
4	5	↑	幼児保育など子育て支援体制の充実	4.31	4.21	0.10
6	4	↑	雇用の場の確保	4.29	4.25	0.04
7	7	↓	国・県道など幹線道路や生活道路の整備	4.16	4.18	-0.02
8	11	↑	上・下水道の整備	4.14	4.09	0.05
9	13	↑	学校教育環境の整備	4.13	4.02	0.11
10	8	↓	ごみ処理やリサイクルなどへの取り組み	4.09	4.15	-0.06
11	9	↓	バスなど公共交通機関の整備	4.07	4.13	-0.06
12	10	↓	高齢者への福祉対策	4.03	4.11	-0.08
13	12	↓	障害者への福祉対策	4.02	4.06	-0.04
14	17	↑	担い手の育成等農林業の振興	3.92	3.86	0.06
14	19	↑	商工業の振興	3.92	3.83	0.09
16	14	↓	文化財の保存	3.89	3.96	-0.07
16	22	↑	インターネットやケーブルテレビなどの情報	3.89	3.79	0.10
18	17	↑	行政情報の提供	3.88	3.86	0.02
19	21	↑	公園、緑地などの整備	3.87	3.81	0.06
20	19	↑	交流人口の増加を図る観光振興	3.85	3.83	0.02
21	15	↓	各種健診、健康教室などの実施	3.83	3.89	-0.06
22	16	↓	自然景観や自然景観保全	3.81	3.87	-0.06
22	23	↑	市営住宅や分譲宅地の整備	3.81	3.71	0.10
24	25	↑	市政への参加しやすさ	3.65	3.57	0.08
25	27	↑	生涯学習の推進	3.61	3.56	0.05
26	25	↑	男女共同参画の推進	3.60	3.57	0.03
27	28	↑	スポーツ・レクリエーション活動の充実	3.56	3.49	0.07
28	24	↓	地域のコミュニティ活動	3.54	3.58	-0.04

※分析に当たり選択肢に設定した得点値と回答件数より集計結果を数値化し、項目ごとに無回答を除く回答件数で除して加重平均値を算出した。

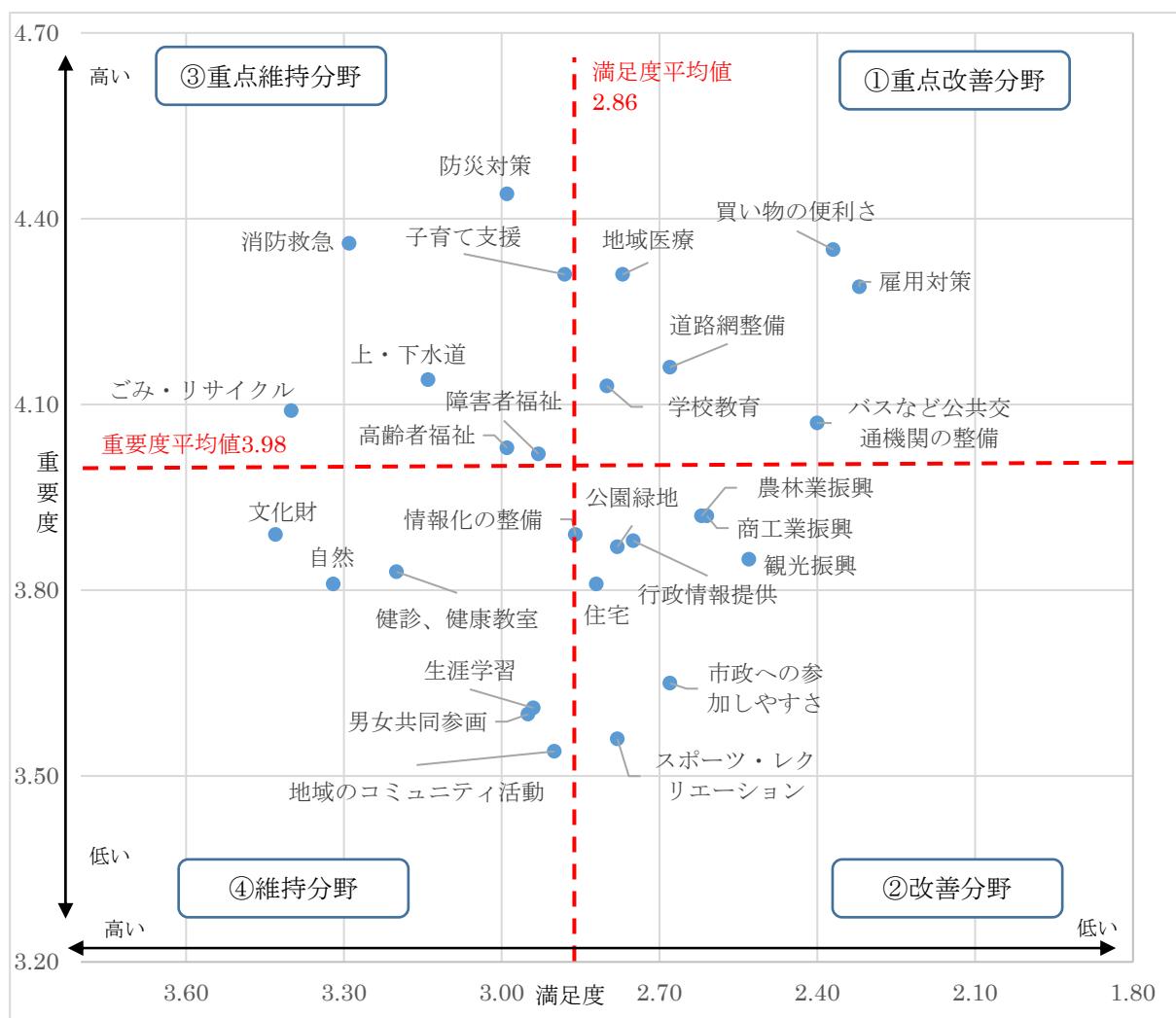
得点値設定：重要(5) ある程度重要(4) どちらともいえない(3) あまり重要でない(2) 重要でない(1)

(3) 市民意識調査の分析結果による施策改善ニーズ

市民の施策改善ニーズについて、重要度を縦軸、満足度を横軸に設定し、各項目の満足度・重要度を偏差値化した上で、施策改善ニーズを算出し、以下の4分野に対する位置付けを「市民の改善ニーズマップ」に整理しました。

基準値は、満足度・重要度それぞれの全項目の平均値とし、基準値より右上に位置するほど、改善度（市民ニーズ）が高いことを表しています。

① 重点改善分野	市民にとって重要度が高い項目で、満足度が低いため、優先的に改善していく必要がある分野
② 改善分野	市民の重要度・満足度ともに低く、満足度を高めていく必要がある分野
③ 重点維持分野	市民にとって重要度が高い項目で、満足度が高いため、政策的な成果が表れている分野であり、重点的に維持していく必要がある分野
④ 維持分野	市民にとって重要度が低い項目で、満足度が高いため、満足度を維持していく必要がある分野



<市民の改善ニーズマップ>

市民意識調査結果を改善ニーズ分析結果でみると、全項目平均を上回る項目が 13 項目、下回る項目も 15 項目でした。

【市民の改善ニーズが高い項目（重点改善分野）】

- 雇用の場の確保
- 買い物など消費活動の便利さ
- バスなど公共交通機関の整備
- 幹線道路や生活道路の整備
- 地域医療体制の充実
- 学校教育環境の整備

【ポイント】

市民ニーズとして、

- ①雇用の場の確保
- ②道路整備や地域医療など暮らしの安心・安全
- ③交通機関や買い物など暮らしの利便性

などについて、より優先的な改善に取り組むことが求められています。

4 高梁市の政策課題

社会環境の変化や本市の特性、市民の施策改善ニーズ等を踏まえ、以下のとおり政策課題を整理します。総合計画策定にあたっては、このような政策課題を踏まえています。

(1) 人口構造

- 都市部からの移住の促進（I J Uターン等の促進）
- 少子高齢化の進む人口構造の改善（若い世代の定住促進）
- 人口減少が急速に進む地域におけるコミュニティ機能の再編強化

(2) 産業・雇用

【農林業】

- 儲かる農林業の確立
- 農林業の担い手や後継者の確保・育成
- 消費者・実需者ニーズに対応できる農林畜産物の供給力強化
- 地産地消・6次産業化の推進
- 有害鳥獣対策
- 農地の保全と農山村の活性化
- 森林の保全と有効活用

【商工業】

- 商工業の担い手や後継者の確保・育成（事業承継）
- 中心市街地の賑わい再生

【観光】

- 観光資源の再発見と有効活用
- 経済効果につながる観光戦略
- 誘客（受入）体制の確立と広域連携

【雇用】

- 多様な雇用・就業の場の確保
- 新規学卒者の市内就職促進
- テレワークなど新しいワークスタイルの推進

(3) 社会基盤・防災

- 道路網の整備、地域と連携した道路管理
- 橋梁等の計画的な維持管理
- 将来の都市構造を見据えた都市機能施設の維持・充実
- 多極連携型・集約まちづくりの推進
- 持続可能な公共交通体系の構築
- 市民ニーズに応じた宅地や賃貸住宅の提供

- 空き家の利活用の促進
- 歴史的町並み景観の保全
- 災害に強い社会基盤の整備
- 自主防災組織の育成等、地域防災力の強化
- 新消防庁舎建設や広域応援体制の強化等、消防救急体制の充実
- 生活安全対策の充実
- 「Society5.0」社会に向けた情報通信基盤の整備

(4) 環境保全

- 不法投棄対策の推進
- 新エネルギーの活用促進
- ごみ減量化とリサイクルの推進

(5) 保健・医療・福祉

【子育て】

- 安心・安全な子どもの居場所の確保
- 切れ目のない子育て支援体制の整備
- 就学前教育保育の環境整備及び質の充実

【健康づくり】

- 生活習慣病の重症化予防
- 母子保健活動の推進と相談体制の充実
- こころの健康づくり
- 感染症予防の充実
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【地域医療・高齢者支援】

- 高梁市医療計画の推進
- 医師、看護師、介護人材等の確保
- 地域包括ケアシステムの充実（医療、介護、予防、住まい、生活支援の一体的推進）
- 高齢者の自立支援・介護予防・重度化防止
- 認知症施策の推進
- 在宅医療・介護連携推進
- 生活支援体制の充実

【地域福祉】

- 高齢者の社会参加を推進するための支援
- 障害者（児）福祉の充実
- 地域福祉の担い手づくりと地域で支え合う見守り体制
- 災害時避難行動要支援者への情報伝達方法

(6) 教育・文化・スポーツ・共生社会

【学校教育】

- 確かな学力の育成
- 豊かな心と健やかな体の育成
- 地域との連携を活かした教育の推進
- 地域に応じた教育体制づくり
- 個に応じたきめ細やかな指導体制の充実
- 学校園等施設・設備の環境整備学校施設・設備の充実

【生涯学習・文化財】

- 社会教育施設の充実
- 地域文化・芸術活動の振興
- 文化財の保護・保存と有効活用

【スポーツ】

- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- スポーツを通じた青少年の育成
- スポーツ施設の充実と広域的なスポーツの推進

【人権・共生社会】

- 人権が尊重される社会・男女共同参画社会・多文化共生社会の実現

(7) 協働のまちづくり

- 地域の課題に協働し取り組める体制づくり
- 主体的な住民活動による地域自治の推進
- 関係人口の掘り起こしと拡大
- 産学官民連携の強化

(8) 行財政運営

- 公聴の充実と効果的な情報発信の推進
- 効果的で効率的な組織の構築
- 成果に基づく行政経営の推進
- 職員の資質向上と能力を活かせる仕組みづくり
- 健全な財政運営
- 公有財産の適正な管理と有効活用
- 行政情報化の推進と I C T を活用した業務改善

第2章 基本構想

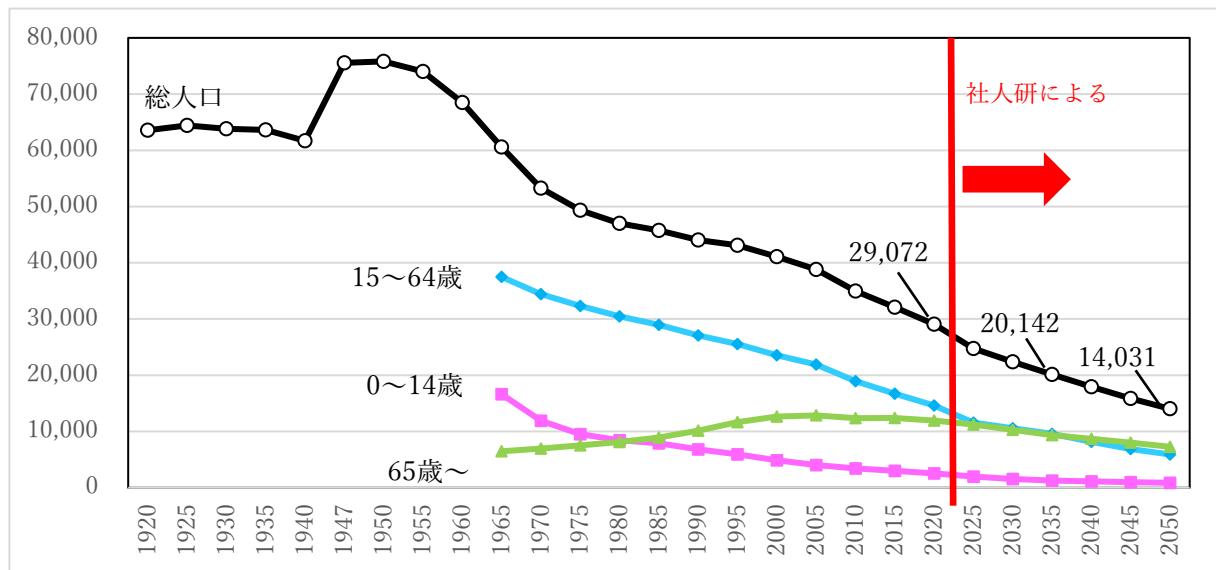
第1節 人口ビジョン

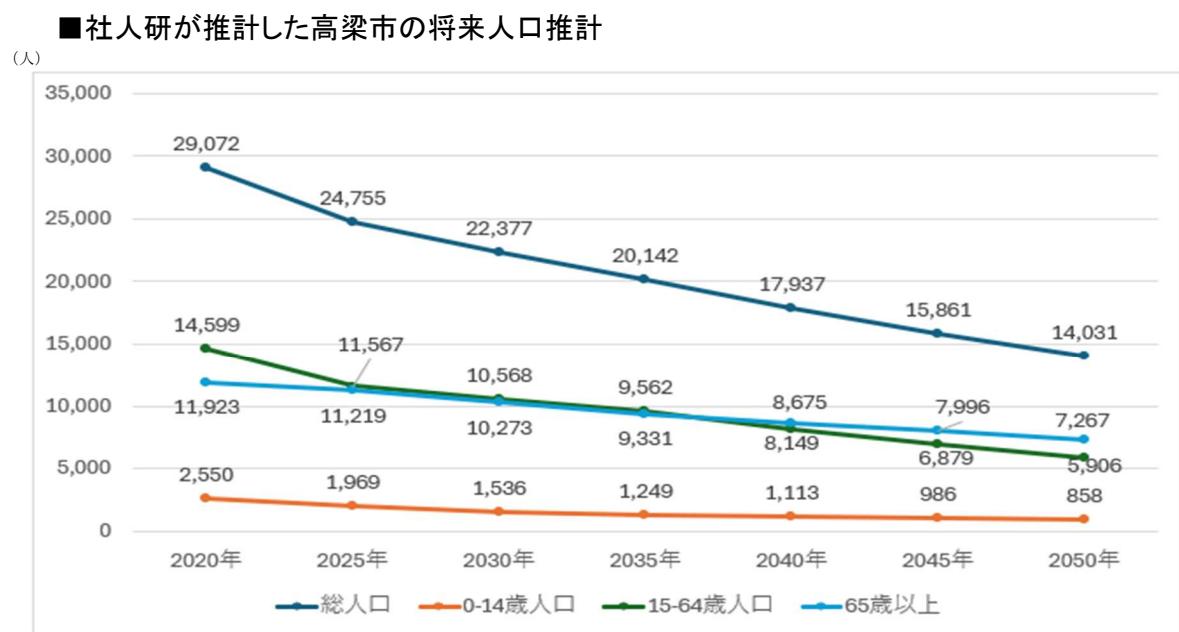
1 将来人口の推計

2020年の国勢調査結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が2018年に公表した、「日本の地域別将来推計人口」によると、2050年の高梁市の人団は14,031人と推計されています。

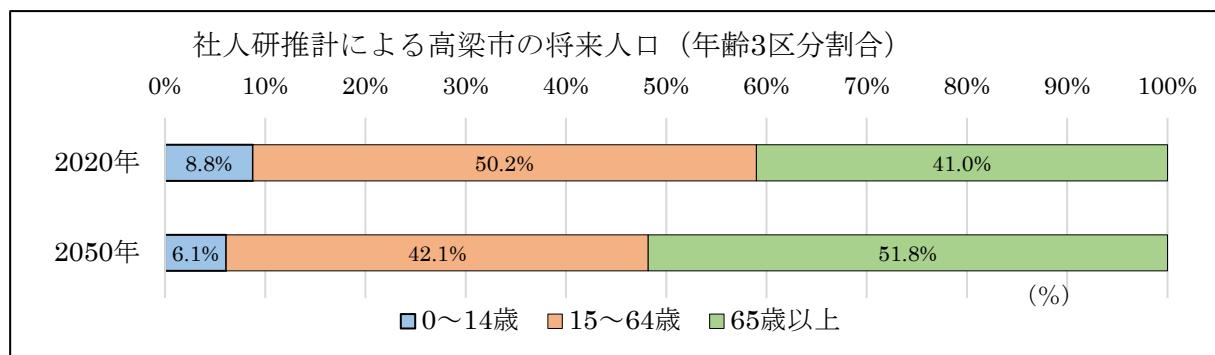
2020年から比較すると、30年間で約51.7%の15,041人が減少するとされています。年少人口は66.4%の減少、生産年齢人口は59.5%の減少、老人人口は39.1%の減少になります。

2050年における総人口に対する人口割合を見ると、65歳以上人口が51.8%、年少人口は6.1%、生産年齢人口は42.1%となり、市民の2人に1人が高齢者となり、高齢者を支える世代である生産年齢人口は、高齢者一人当たりの割合が、2020年の1.2人から2050年には0.8人となり、1人で複数の高齢者を支える状況となります。将来を担う15歳未満の世代は16.4人に1人となります。





	2020年 (国勢調査人口)	2035年 ()内は2020年からの変化率	2050年 ()内は2020年からの変化率
総人口	29,072 人	20,142 人(△30.7%)	14,031 人(△51.7%)
0-14 歳人口	2,550 人	1,249 人(△51.0%)	858 人(△66.4%)
15-64 歳人口	14,599 人	9,562 人(△34.5%)	5,906 人(△59.5%)
65 歳以上	11,923 人	9,331 人(△21.7%)	7,267 人(△39.1%)
(再掲)20-39 歳女性人口	2,117 人	1,180 人(△44.3%)	799 人(△62.3%)



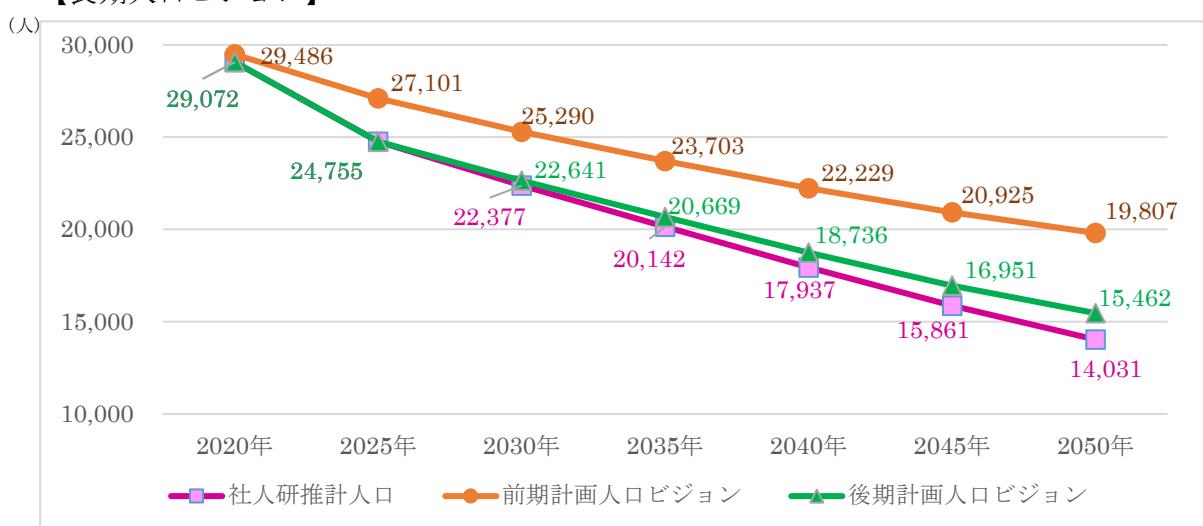
2 長期人口ビジョン

本市では、急激な人口減少に加え、年少人口が少ない状況が続いているため、今後もその割合は一層低下していくことが見込まれます。こうした人口構造の変化により、現在の地域社会の機能を将来にわたって維持していくことが、ますます困難になることが懸念されます。

このような状況の中でも、市民一人ひとりが幸せを感じて生活できる社会に向けて、将来にわたり地域社会を支える人のつながりと活力が維持されることが不可欠です。

この考え方を踏まえ、人口ビジョンにおいては、年齢構成や男女構成に偏りのない、持続可能な人口バランスの確保を重視しています。特に、出生率の向上に加え、若年女性や若年層（20代）を中心とした社会増が重要であると捉え、これらの層の増加を見込み、人口シナリオを見直します。

【長期人口ビジョン】



【長期人口ビジョン実現の前提条件】

- ①・出生率は県に従い、2050年に出生率1.8、2060年に2.07に到達する。
 - ②女性の出産年齢人口（20～44歳）（※1）、及び20代の男女（※2）の純移動率が改善する。
- ※1：純移動率が0.05改善　※2：純移動率が0.1改善

（参考）

純移動率とは、ある地域における一定期間の転入者数から転出者数を差し引いた「純移動数」を、その期間の人口で割った値であり、人口の社会増減の程度を示す指標です。

純移動率がプラスであれば、転入超過により人口が増加していることを、マイナスであれば、転出超過により人口が減少していることを意味します。

		総人口	0-14歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2020年	現状値	29,072人	2,550人	14,599人	11,923人	2,117人
2050年	社人研推計	14,031人	858人	5,906人	7,267人	799人
	後期計画人口ビジョン	15,280人	1,394人	6,801人	7,085人	1,354人
2020⇒2050年 増減率	社人研推計	△51.7%	△66.4%	△59.5%	△39.1%	△62.3%
	後期計画人口ビジョン	△47.4%	△45.3%	△53.4%	△40.6%	△36.0%

第2節

都市像

本市では、急速な人口減少と世界に類を見ない少子高齢化という大きな課題に直面しています。また、世界規模での気候変動に起因する自然災害の多発、AI、IoT といった先端技術の急速な進展、新型コロナウイルス感染症の蔓延などが、人々の暮らしや働き方に大きな変革をもたらそうとしています。また、人の価値観も「モノ」の豊かさから「心」の豊かさへ変化してきています。

平成 22 年 3 月に策定した「高梁市新総合計画」では、「ひと・まち・自然にやさしい高梁」を都市像として掲げ、受け継がれてきた「人」「まち」「自然」といった財産を大切にし、地域の伝統や文化を守り、産業を育て、次の世代に自信を持って伝えることができるまちづくりに取り組んできました。

このまちづくりの方向性を継承しつつ、社会情勢の変化に対応し、人と人とのつながりを大切に共に支え合い、豊かな自然や文化を守りながら、地域への愛着と誇りを育み、住民が健やかで幸せに暮らし続けられる高梁市の実現をめざし、本計画での都市像を

けんこう 健幸都市 たかはし

とします。

なお、「健幸都市」とは、身体面の健康だけでなく、住民が生きがいを感じ、地域への愛着と誇りを持って、心豊かに暮らせるまちと定義します。

第3節

まちづくりの基本理念

本計画での都市像「健幸都市 たかはし」の実現をめざしたまちづくりを進めていくための基本理念を次のとおりとします。

なお、基本理念は、計画全体を進める上での取組の基本的な考え方、姿勢として位置づけます。

“つながり”から創る心豊かなまちづくり

“つながり”とは、家族や地域とのつながりや、交流によって生まれる市内外の人と人とのつながり、自然や歴史、文化等とのつながりなど、私たちを取り巻く様々な“つながり”を意味しています。

平成 30 年 7 月豪雨災害では、市内外の“つながり”に助けられ、励されました。現在のコロナ禍においては、人ととの接触が制限される中で、あらためて人ととの“つながり”的価値、重要性が再認識されています。

人の健康に最も影響を与えるのは、「社会とのつながり」であると言われています。また、郷土への愛着や誇りを醸成していくためには、自然や歴史、文化等とのつながりを更深めていく必要があります。

「健幸都市」の実現をめざす上で、こういった様々な“つながり”を大切にし、郷土愛を育みながら、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

1 基本方針（まちづくりの柱）

産業の振興、生活基盤の確保、医療や福祉、教育の充実など、住民の暮らし全般について総合的に取り組むことで、「健幸都市」の実現をめざします。

都市像を実現させるための基本方針（まちづくりの柱）について、「活力あるまち」「安心・安全のまち」「健康のまち」「学びのまち」「持続可能なまち」の5つの柱を設定します。

（1）心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち

子育てしやすい環境や地域医療体制の整備、移住定住の促進や交流人口の拡大、地域の“つながり”により支え合い助け合うことにより、誰もが住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるまちをつくります。

（2）たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

人権を大切にする共生社会の実現、学校教育の充実、生涯学習・生涯スポーツに取り組める環境づくり、文化財の保存と活用に取り組み、地域の歴史や文化等との“つながり”を深め、郷土愛を育み未来へつなぐ学びのまちをつくります。

（3）地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

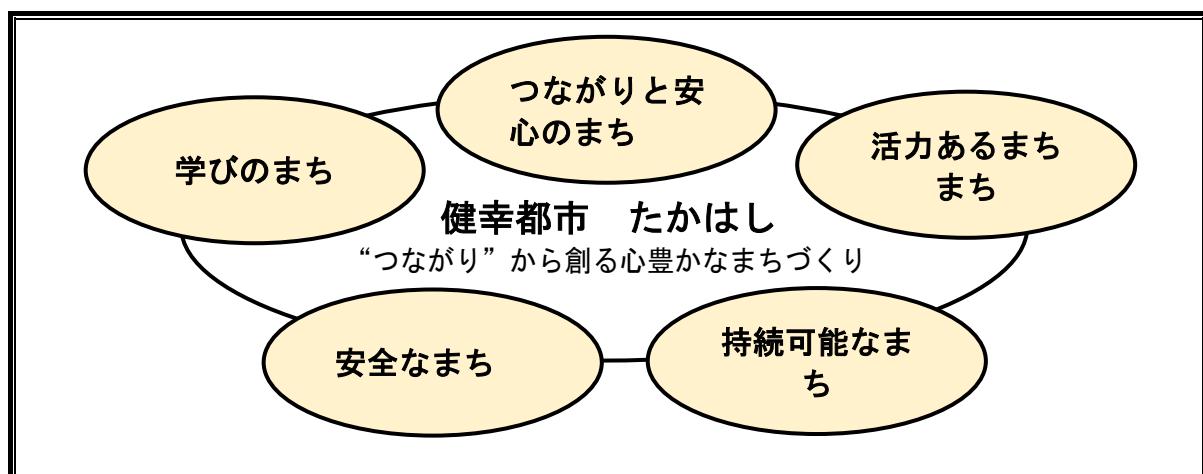
地域産業の振興や安心して働く環境づくりを進めるとともに、観光交流人口の拡大を図り、交流による市内外での様々な“つながり”を広げながら、地域の魅力と活力が高まる賑わいあるまちづくりを進めます。

（4）美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち

豊かな自然との“つながり”を大切にし、かけがえのない財産として守り育てながら、暮らしや経済活動の基礎となる社会基盤の整備と都市機能の維持・確保を図り、美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまちをつくります。

（5）多様な主体との連携の促進による持続可能なまち

地域や各種団体、企業、教育機関といった多様な主体の“つながり”を深め、行財政改革等を推進し時代に対応した行政経営を確立することにより、地域力を最大限発揮できる持続可能なまちをつくります。



2 取り組む政策

基本方針に沿って取り組む政策は次のとおりとします。



3 めざす方向性

基本方針1

心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち

(1) 安心して子どもが生まれ育つことができる環境を整えます

- 子育て世帯が安心して幸せに暮らせるよう、社会全体で子育てしやすい環境の整備を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の強化に取り組みます。

(2) 健康で心豊かに暮らせる環境を整えます

- 市民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという意識を高め、生涯を通じた心身の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸をめざします。
- 「地域医療はまちづくり」を基本理念に、市民が安心して適切な医療が受けられるよう、持続可能な地域医療体制の構築を進めます。
- 高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一括的に提供できるサービスの推進を図ります。
- 発生数が多く、重篤な症状を呈する感染症に対し、国・県の指示、要請のもと感染拡大防止を図るとともに、各種予防接種の推進や受診の啓発等の取組を強化します。

(3) みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます

- 高齢者や障害者等が、地域の中で自立できる環境づくりを進めるとともに、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域全体で相互に支え合う福祉活動を進めます。

(4) 移住・定住や関係人口の拡大を進め、協働による持続可能なまちづくりを推進します

- 地域内外からの移住・定住を促進するとともに、多様な形で地域とかかわる関係人口の拡大を図ります。地域住民と新たな担い手が協働しながら、互いに支え合い、活力と魅力にあふれる持続可能なまちづくりを進めます。
- 複雑・多様化する地域課題の解決に取り組み、市民の満足度をより高めていくため、自助・共助・公助の考え方に基づく協働のまちづくりを一層進めます。
- 住民自治の振興を図るため、まちづくり協議会を中心とするコミュニティ単位での主体的で自立的なまちづくり活動を支援します。
- 協働のまちづくりやコミュニティ振興を円滑に進めるため、支援体制の構築や住民の主体的なコミュニティ活動を支援する人材の確保・育成に努めます。

基本方針2

たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

(1) 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

- 地域との有機的な連携のもと、変化が激しいこれからの中をたくましく生き抜く力を育むために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成に努めます。
- 地域に応じた教育体制づくりと地域の連携を活かした教育を進めます。
- 健やかな体づくりと食育を推進するとともに、安心安全な給食を提供します。

(2) 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

- 幅広い世代が生涯にわたって夢や目標をもち、充実した人生を送ることができるよう、市民の学習意欲を高め、多様なニーズに対応できる学習機会や情報の提供を図ります。
- 地域文化や芸術活動に親しむ環境づくりに取り組み、伝統芸能を始めとする文化活動を後世に伝える担い手の育成を図ります。

■貴重な文化財に触れ、学び、親しむ機会を提供し、その保護・保存と積極的な活用を図ります。また、日本遺産認定を契機に、歴史的遺産の価値を高め、交流人口の拡大につなげることで地域の活性化を図ります。

■市民が身近にスポーツに関わることができる環境を整備し、体力の保持増進のみならず、スポーツを通じて豊かな心を育み、生きがいや心身共に健康で文化的な生活につながるよう、スポーツの振興に取り組みます。

(3) 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

■すべての人が人間として尊重される社会の実現をめざし、人権意識の高揚を図ります。
■国際感覚豊かな人づくりを推進するとともに、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し合い、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進します。

基本方針3

地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

(1) 地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます

■農林業の担い手や後継者の確保・育成を進めるとともに、有害鳥獣対策や生産基盤の強化に努め、儲かる産業としての農林業をめざします。
■消費者・実需者のニーズに対応できる農林畜産物の供給力強化に努めるとともに、地産地消の取組や特産品の開発等を通して地域経済循環を高めます。
■商工業の担い手や後継者の確保・育成など地場産業の振興と、新たな企業の誘致や起業の支援等に継続して取り組みます。
■新しい産業の創設による多様な雇用や就業の場の確保を図るとともに、新規学卒者の市内就職促進など、定住につながる雇用機会の拡充に取り組みます。
■個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方や、「新しい日常」の働き方に対応し、テレワークや副業・兼業などの新しいワークスタイルの推進を図るとともに、誰もが安心して生涯現役で働ける環境整備に取り組みます。

(2) 観光交流人口を拡大し賑わいあるまちづくりを進めます

■観光資源の掘り起こしやプラッシュアップによる魅力向上を図るとともに、プロモーションの強化と受入体制の確立により、交流人口を拡大し、地域経済の発展につなげます。

基本方針4

美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち

(1) 自然を守り環境にやさしいまちづくりを進めます

■豊かな自然環境を守るために、多様な環境保全の取組を、市民・事業者と連携して進めます。
■ごみの適正な分別及び排出に取り組み、廃棄物の減量化や資源化等循環型社会の形成を促進します。

(2) 安心・安全なまちづくりを進めます

■防犯意識や交通安全意識の向上を図り、犯罪の未然防止と交通事故等の発生抑制に取り組み、安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。
■地域や学校等との連携のもと、全世代にわたり防災知識の習得と防災意識の高揚に努め、「自助」「共助」「公助」による役割分担により、地域防災力の強化を図ります。
■自然災害の大規模化が顕著に進み頻発するなか、防災減災対策や発災時の迅速な復旧復興を進めるため、「高梁市国土強靭化地域計画」に基づき、災害に強いまちづくりを進め

ます。

- 災害時避難行動要支援者への情報伝達や避難支援体制の整備を図ります。
- 資機材整備や隊員教育により消防・救急・救助体制を強化充実し、住民から信頼される消防体制を整備します。

(3) 都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます

- 歴史・文化・伝統など市内各地域の特性や多様な暮らしを尊重しつつ、中心市街地や旧町中心部などの拠点を核に、「立地適正化計画」に基づく都市機能の充実・強化を推進し、併せて緩やかに居住を誘導することで人口密度を維持し、日常生活の利便性の確保を図ります。
- 少子高齢化が進行することを踏まえ、効率的・効果的に持続可能な公共交通体系を構築します。
- 市民ニーズに応じた宅地や賃貸住宅の整備に取り組み、定住を促進します。
- 増加している空き家の発生抑制や解消を図るため、有効活用を含めた空き家対策に総合的に取り組みます。
- 市民生活を支える基盤となる道路、上下水道の整備・管理に取り組みます。

基本方針 5

多様な主体との連携の促進による持続可能なまち

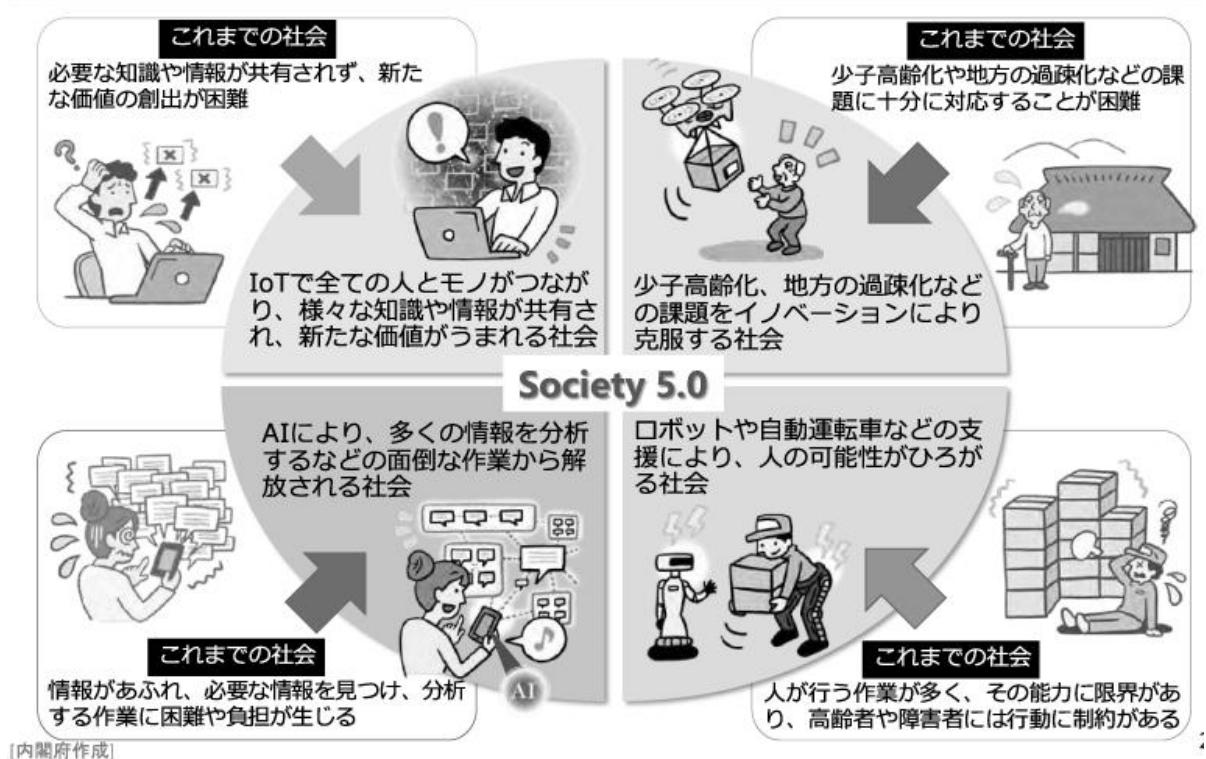
(1) 産学官民が連携し、市民が主役のまちづくりを進めます

- 市政に意見を伝えやすい環境をつくるとともに、市民へ伝えたい情報と市民が求めている情報を、様々な方法によりわかりやすく提供します。
- 魅力ある大学づくりを支援し、産学官民連携や大学と地域とのつながりを一層強化し、大学の知的資源を活かした学園文化都市づくりを推進します。

(2) 持続可能な行財政運営を行います

- 中長期的な展望に立った計画的な財政運営を推進するため、「長期財政見通し」に基づき、歳入の確保と財源の重点的かつ効率的な配分に努めるとともに、事務事業の見直し等、行財政改革を強力に推進し、健全な財政運営を行います。
- 市民と行政が本市の財政状況についての共通認識を深めるため、財政状況を分かりやすく公表するとともに、地方公会計による財務諸表を用いて説明責任を果たすことにより、財政状況とその運営の信頼性を高めます。
- 公共施設の老朽化が進む中、計画的な整備や効率的な維持管理を進めるとともに、既存施設の有効活用を図り、機能が重複する施設や必要性が低下した施設については、機能転換や統廃合を進めます。また、具体的な活用が図られていない土地については、売却等の検討を進めます。
- 職員研修等により職員の能力開発と意識改革を進め、市民から信頼される職員をめざします。
- 情報通信基盤の光化を進めるとともに、人工知能（A I）、ロボティクス等の未来革新技術の活用を前提に、デジタルトランスフォーメーション（D X）を推進し、「Society5.0」の実現をめざします。

Society 5.0で実現する社会



第5節 基本構想の推進方針

基本構想の推進に当たり、すべての政策に共通する基本的な方針を次のとおり定めます。

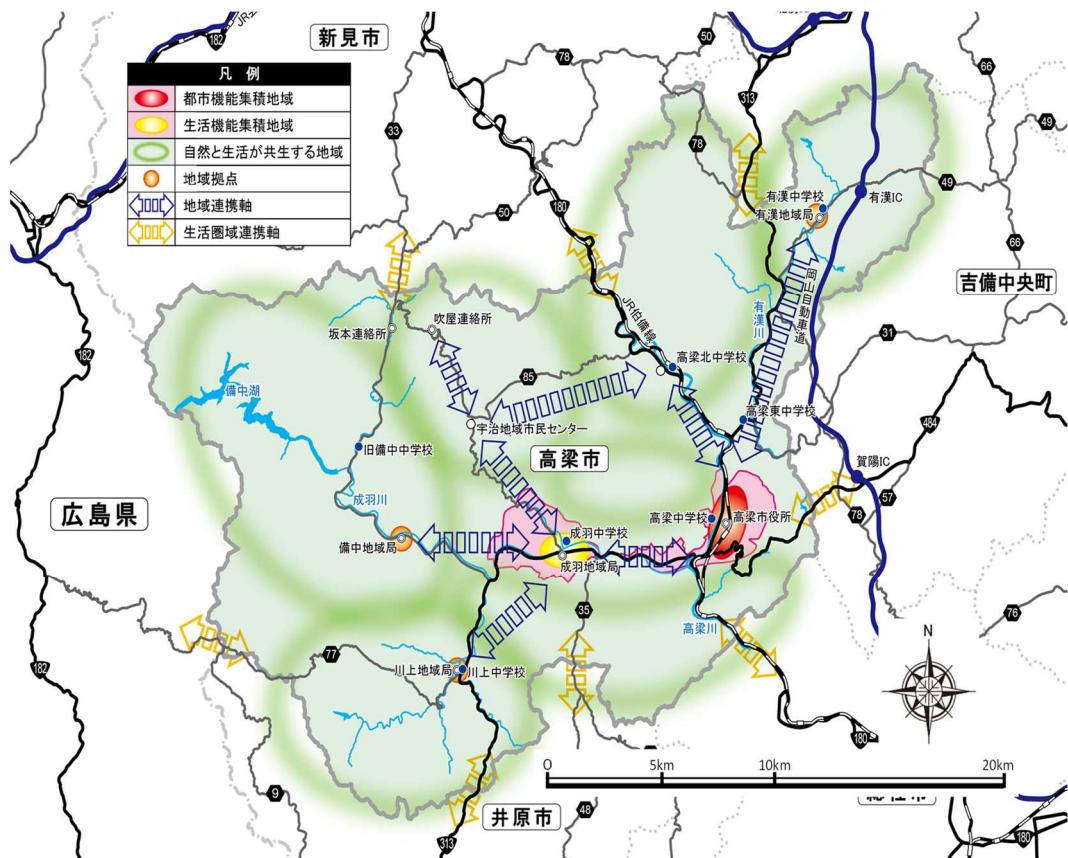
1 土地活用の方針

自然環境を守るために、農地や森林の開発行為等には十分留意するとともに、公害の防止や治山・治水、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮した環境の確保に努めます。

また、安全で快適な生活環境をつくり出すために、周辺の自然的・歴史的景観に配慮するとともに、都市計画法、農地法、森林法等の関係法令を遵守しながら、必要な保全と効率的な利用を検討し、増加している空き家や遊休農地、山林等の利活用も合わせ、土地の用途を活かした総合的かつ計画的な土地活用を図ります。

2 都市機能維持・確保の方針

街なかから農山村集落まで全ての地域において、地域特性を活かした多様な暮らしを維持していくため、中心市街地を核としながら、有漢地域・川上地域・備中地域の中心部を地域拠点と位置づけ、その周辺集落を公共交通ネットワークで結び、地域間の移動手段を確保するとともに、各鉄道駅周辺では交通利便性を活かした住環境づくりに努めるなど、都市拠点である高梁地区や生活拠点である成羽地区と、それぞれで備えた機能を相互に利用し合いながら、市全体として日常生活に必要な機能を充足できるまちづくりを進めます。



3 協働のまちづくりの方針

本計画で示した都市像は、市民や地域団体、各種団体、企業、行政等、まちづくりに関わるすべての関係者の力を結集してはじめて達成されるものです。

市民一人ひとりの郷土への愛着と誇りを礎に、自らが高梁市を構成する一員であることを意識し、共に参画し、汗を流しながら、市民、地域団体、各種団体、企業、行政等、そして交流人口や関係人口といった高梁市への共感者が一体となった協働のまちづくりを進めていきます。

(1) 郷土への愛着と誇りを育てます

市民一人ひとりの郷土への愛着と誇りは、協働のまちづくりの根源となる重要な要素であるため、郷土への愛着と誇りを喚起、醸成していくための施策を進めています。

(2) 市政への市民参加を促進します

市政情報を積極的・効果的に発信するとともに、市民と行政の対話の機会を充実させることにより、市政への積極的な市民参加を促進します。

(3) 市民の自発的な活動を支援します

協働のまちづくりの核となる町内会やコミュニティなど地域組織の自治活動や、市民団体等による地域課題の解決に向けた自発的な活動を支援していきます。

(4) 多様な主体が連携した協働のまちづくりを進めます

郷土への愛着と誇りを醸成し、高梁市の魅力を高め、発信し、市外からの交流人口や関係人口といった共感者を拡大しながら、まちづくりを担う様々な主体が連携し、皆で地域を支え合う意識の下に、協働のまちづくりを進めています。

4 行財政運営の方針

将来においても安定した行財政運営を維持し、質の高い市民サービスを継続的に提供していくため、職員一人ひとりが不断の改革・改善の意識を持ち、本市を取り巻く諸課題を迅速かつ的確に解決しつつ、将来の人口規模や財政規模、地域の特性にも考慮した行財政基盤を確立していくため、行財政改革を推進していきます。

それを具体化するため、推進方針を次のとおり設定します。

(1) 行政運営改革を進めます

刻々と変化する社会経済環境や多様化・高度化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するために、簡素で効率的な組織体制の構築や職員配置、職員一人ひとりの資質の向上に取り組みます。

(2) 財政構造改革を進めます

事務事業等の見直しや公共施設の適正な管理、使用料の見直しや債権等の徴収体制の強化により、歳入確保と適正な歳出維持を図り、将来の人口規模や財政規模を見据え、持続可能な財政運営に努めます。

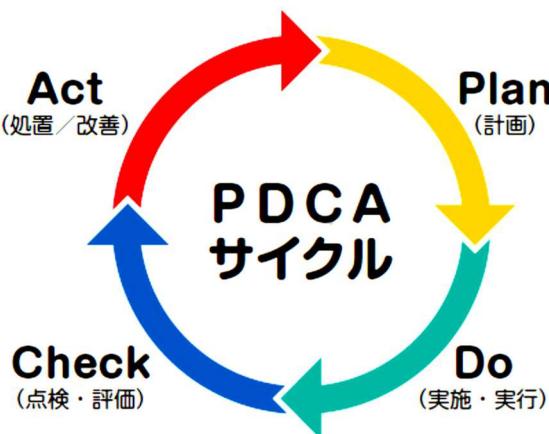
(3) 行政サービス改革を進めます

民間の知恵・資金等の有効活用や高梁川流域圏自治体等との広域連携、行政デジタル化の推進などにより、公共サービスの効率化、市民の利便性やサービスの質の向上を実現し、今までの窓口サービスのレベルや内容では対応していないサービスの提供手段について検討します。

5 評価・検証の方針

基本計画において、都市像及び長期人口ビジョンの達成状況を測るための基本目標指標を定めるとともに、この基本目標指標の達成に向け、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標）を定めます。

この基本目標指標と重要業績評価指標の達成状況を毎年把握し、府内及び外部有識者会議での評価・検証も踏まえて、必要な見直しと改善を図り、翌年度への事業実施に活かしていくPDCAサイクルを確立します。



6 SDGs の推進方針

国連において採択され、「2030 アジェンダ」に掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」は、国際社会全体の普遍的な目標であり、国が定めた実施指針においても、地方自治体による積極的な取組を求めていきます。

都市像実現のための各施策の方向性は、そのスケールは違うものの、SDGs の理念や目標と概ね合致しており、総合計画を推進することが、SDGs 達成に向けた取組を推進することに資するものであるため、SDGs の 17 の目標（ゴール）の視点から各施策の取組を整理し、「誰ひとり取り残さない」持続可能な地域社会の実現に向けて、一体的な推進を図ります。



第3章 後期基本計画

第1節

施策体系と計画期間

基本構想に掲げる都市像「健幸都市たかはし」の実現に向けて、分野ごとに5つの「基本方針（まちづくりの柱）」とそれを支える「政策」のもと、「政策」を具体化する「施策」を次のとおり定めます。

また、後期基本計画を、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けます。

基本方針1 心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち

政策	施策
1. 安心して子どもが生まれ育つことができる環境を整えます	①子育て支援の充実
2. 健康で心豊かに暮らせる環境を整えます	①健康づくりの推進 ②地域包括ケアシステムの推進 ③持続可能な地域医療体制の構築と維持 ④感染症対策の推進
3. みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます	①障害者（児）福祉の充実 ②高齢者福祉の充実 ③地域福祉活動の推進
4. 移住・定住や関係人口の拡大を進め、協働による持続可能なまちづくりを推進します	①移住・定住の促進 ②関係人口の拡大 ③シティプロモーションの推進 ④市民が主役のまちづくりの推進

基本方針2 たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

政策	施策
1. 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます	①学びと育ちの充実 ②教育体制・環境の整備
2. 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります	①生涯学習の推進 ②文化財の保存と活用 ③スポーツの振興
3. 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます	①人権尊重・男女共同参画社会の実現 ②多文化共生社会の実現

基本方針3 地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

政策	施策
1. 地域産業の振興と安心して働く環境づくりを進めます	①農林水産業の振興 ②商工業の振興 ③企業の持続的な成長・発展と雇用環境の改善

2. 観光交流人口を拡大し賑わいあるまちづくりを進めます	①観光の振興
------------------------------	--------

基本方針4 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち

政策	施策
1. 自然を守り環境にやさしいまちづくりを進めます	①環境保全対策の推進 ②循環型社会の形成
2. 安心・安全なまちづくりを進めます	①生活安全対策の充実 ②防災対策の強化
3. 都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます	①都市機能の維持・確保 ②公共交通手段の確保 ③社会インフラの充実

基本方針5 多様な主体との連携による持続可能なまち

政策	施策
1. 産学官民が連携し、市民が主役のまちづくりを進めます	①公聴広報の推進 ②学園文化都市づくりの推進
2. 持続可能な行財政運営を行います	①時代に対応した行政経営の確立 ②デジタル社会の推進

2. 計画期間

後期基本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年とします。



1. 重点目標

人口減少下においても都市像「健幸都市たかはし」を実現するため、後期基本計画全体を進めていく上で、重点的に取り組む2つのテーマを「重点目標」として位置付けます。本市が厳しい財政状況にあることを十分認識した上で、限られた資源を有効に活用し、社会環境の変化や本市の特性を踏まえ、分野を横断して相互に連携を図り、市民や地域団体、各種団体、企業等、まちづくりに関わるすべての関係者の力を結集して推進していきます。

重点目標1 だれもがしあわせを感じられる暮らしをつくる【幸福度の向上】

- 1-1 若者が挑戦・学び続けられる環境づくり
- 1-2 質の高い都市環境・住環境の整備
- 1-3 心も体も健やかに過ごせる環境づくり
- 1-4 世代を超えた地域交流・支え合いの促進
- 1-5 自然、歴史資産の保全・文化の継承
- 1-6 多様性を認め、互いに尊重できる社会の実現

重点目標2 人が集まり魅力あふれるまちをつくる【人口減少の克服】

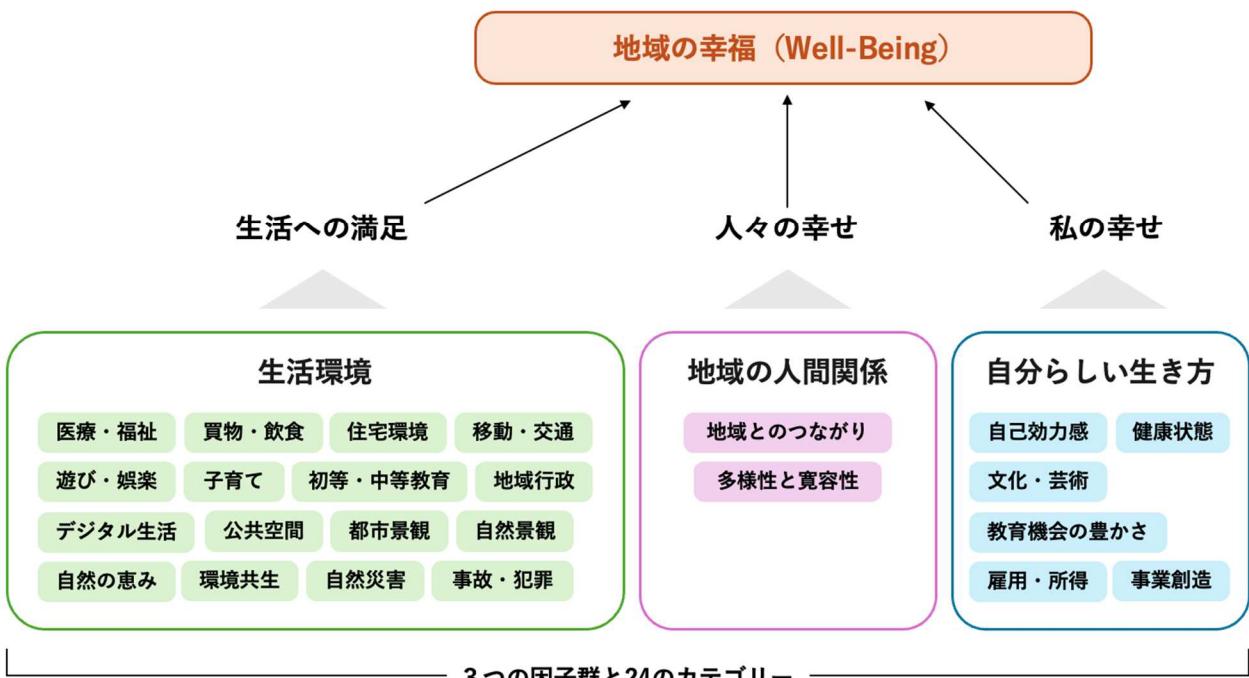
- 2-1 安心して子育てできる環境づくり
- 2-2 出会い・結婚の希望をかなえる
- 2-3 移住・関係人口の促進
- 2-4 シティプロモーションの強化
- 2-5 女性・若年世代を中心とした多様な働き方の実現
- 2-6 若年層の郷土愛醸成、地域内就職の促進

重点目標 1 だれもがしあわせを感じられる暮らしをつくる【幸福度の向上】

人口減少や価値観の多様化が進む中、単なる経済的な豊かさだけでなく、一人ひとりがしあわせを実感できる社会の実現が求められており、近年は国においてもウェルビーイング向上が重視されています。

ウェルビーイングとは、心身ともに健康であるだけでなく、社会的にも満たされ、よい状態にあることを指します。デジタル庁では、「ウェルビーイング指標」によって暮らしや幸福度(Well-Being)を数値化・可視化し地域における市民の幸福度の特徴を捉え、政策立案に役立てるなどを提言していますが、3つの因子「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」を高めることができます。地域全体としての幸福度向上につながるとされています。

本計画においても、地域幸福度の向上につながるカテゴリーを市民アンケート調査から紐解き、施策を分野横断的に推進することで、年齢や立場を問わず、だれもが安心して暮らし、自分らしいしあわせを感じられる「健幸都市たかはし」の実現を目指します。



1-1 若者が挑戦・学び続けられる環境づくり

若い世代を中心に「自分らしい生き方」や「学びたいことを学べる機会」「やりたい仕事を見つけやすい環境」が幸福度の向上と相関傾向にあります。

学校教育における探究的な学習の展開や校外での学びの場の提供、若者が自己実現を図れるよう新規開業の支援等、小学生から若年世代まで、若者が挑戦する機会を増やし、地域の中で学び続けられる環境づくりに取り組みます。

<対応する施策>

- 基本方針 1-1-① 子育て支援の充実
- 基本方針 2-1-① 学びと育ちの充実
- 基本方針 2-2-① 生涯学習の推進
- 基本方針 3-1-② 商工業の振興

1-2 質の高い都市環境・住環境の整備

30代からの働き盛りの世代を中心に「公共施設の利便性」や「心地よく歩ける場所、自然景観」「地域防災」が幸福度の向上と相関傾向にあります。

地域防災力の強化を図るための自主防災組織の活動促進や、都市機能を維持するための空き家対策・活用、都市公園の整備等、安全に快適に過ごすことができる環境づくりへの取り組みを行い、人口減少下においても安心して住み続けられる都市環境・住環境を整備します。

また、公共交通の再編や公共施設の適正管理と有効活用を進め、持続可能なまちをめざします。

<対応する施策>

基本方針 4-2-② 防災対策の強化

基本方針 4-3-① 都市機能の維持・確保

基本方針 4-3-② 公共交通手段の確保

基本方針 5-2-① 時代に対応した行政経営の確立

基本方針 5-2-② デジタル社会の推進

1-3 心も体も健やかに過ごせる環境づくり

身体の健康はどの世代でも幸福度と相関傾向にあるほか、年齢が高くなるにつれて、「精神的な健康」や「健康寿命の延伸」「自分らしい生き方」が幸福度と相関傾向にあります。

生活習慣の改善や早期治療など健康寿命の延伸につながる取組や、心の健康を高めていくための各種講座の実施、近年増加傾向にある認知症患者への総合的な支援、スポーツを通じた健康づくり等、多様な施策を展開し、高齢者をはじめ、あらゆる市民が心身ともに健康に、自分らしく生きがいを持って暮らせる社会に向けた取組を推進していきます。

<対応する施策>

基本方針 1-2-① 健康づくりの推進

基本方針 1-2-② 地域包括ケアシステムの推進

基本方針 1-2-③ 持続可能な医療体制の構築と維持

基本方針 1-3-② 高齢者福祉の充実

基本方針 2-2-③ スポーツの振興

1-4 世代を超えた地域交流・支え合いの促進

20～30代を中心に「地域とのつながり」が幸福度の向上と相関傾向にあります。

地域とともに子どもの育ちを支える取り組みや、高齢者の社会参加の促進、主体的な住民活動の推進等、あらゆる世代が地域コミュニティに関わる機会を増やし、大人から子どもまで、地域の中で学び、支え合う地域コミュニティの維持をめざします。

<対応する施策>

基本方針 1-1-① 子育て支援の充実

基本方針 1-3-② 高齢者福祉の充実

- 基本方針 1-3-③ 地域福祉活動の推進
- 基本方針 1-4-④ 市民が主役のまちづくりの推進
- 基本方針 2-1-① 学びと育ちの充実
- 基本方針 2-2-① 生涯学習の推進
- 基本方針 2-2-③ スポーツの振興

1-5 自然、歴史資産の保全・文化の継承

幸福度の向上と相関傾向にあるキーワード「自慢できるまち」「地域への愛着」を高めるためには、高梁らしい歴史や文化の継承、景観の保全が重要であり、40代から50代には「次の世代に良い環境や文化を残していく」ことが幸福度と相関傾向が見られます。

里山風景を守るための農地の多面的機能の維持や、伝統的建造物群保存地区や松山城跡といった文化財の保護をはじめ、日本遺産の推進、伝統家屋の保存等、国や県の制度も活用しながら取組を推進し、豊かな自然環境の保全と歴史資産の保全・文化の継承に取り組みます。

<対応する施策>

- 基本方針 2-2-② 文化財の保存と活用
- 基本方針 3-1-① 農林水産業の振興
- 基本方針 3-2-① 観光の振興
- 基本方針 4-1-① 環境保全対策の推進
- 基本方針 4-3-① 都市機能の維持・確保

1-6 多様性を認め、互いに尊重できる社会の実現

20代から30代では、「地域とのつながり」が幸福度の向上と相関傾向が見られ、町内にどんな人の意見でも受け入れる雰囲気があることや、町内の人たちを信頼すること、町内の困っている人がいたら手助けをすることが、特に幸福度と相関傾向にあります。

性別による固定的な役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの推進、国籍に関わらず生活しやすい基盤づくり、多文化共生に関する施策に取り組み、「多様性と寛容性」への理解促進と、あらゆる市民が社会参画しやすい環境づくりをめざします。

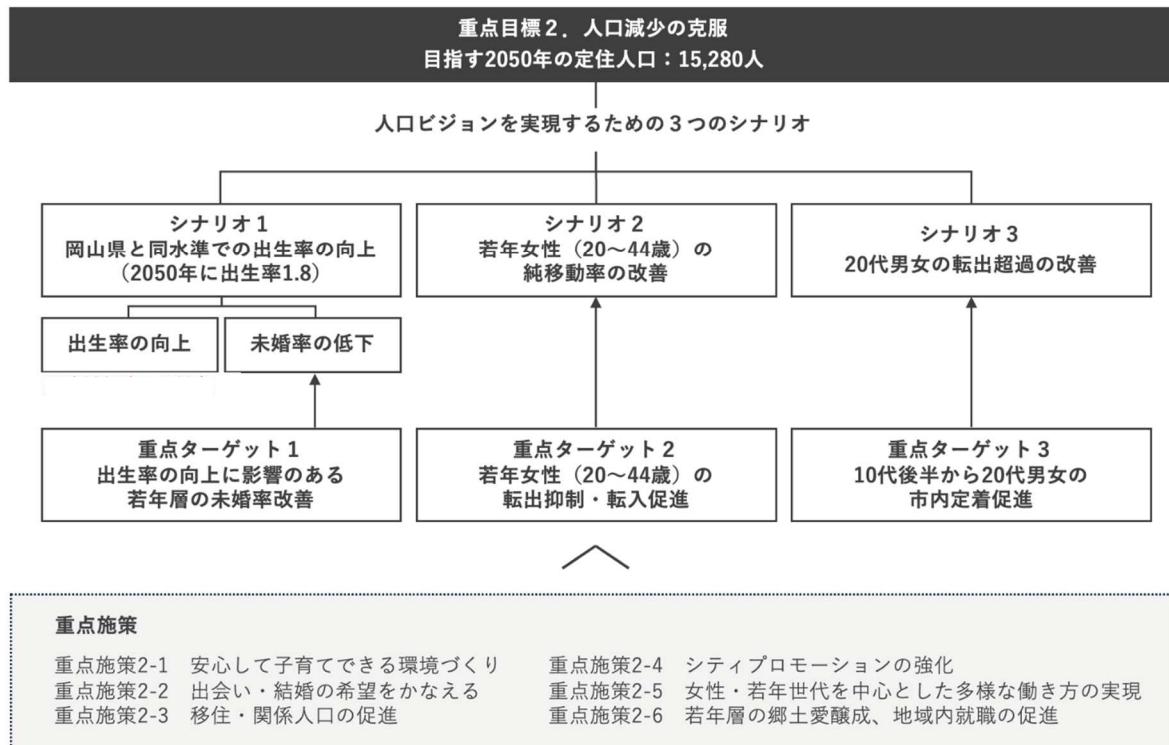
<対応する施策>

- 基本方針 2-3-① 人権尊重・男女共同参画者会議の実現
- 基本方針 2-3-② 多文化共生社会の実現

重点目標2 人が集まり魅力あふれるまちをつくる【人口減少の克服】

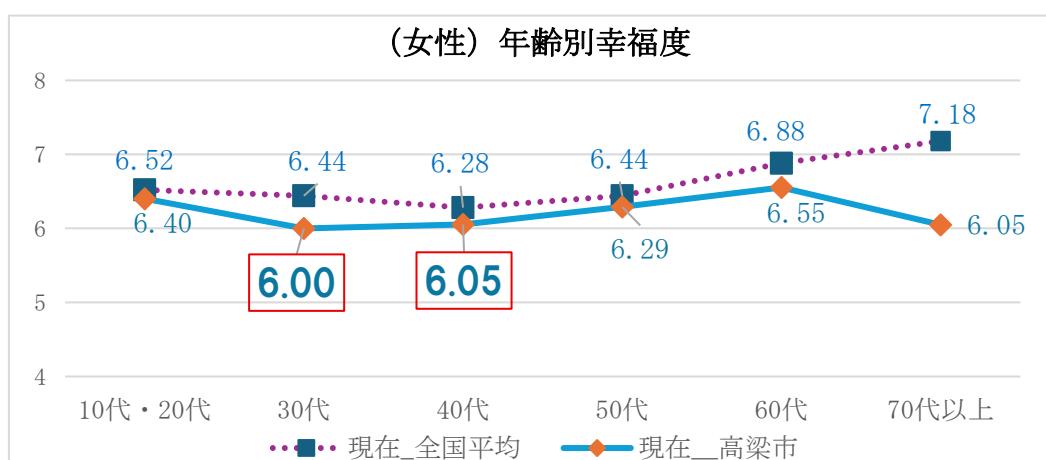
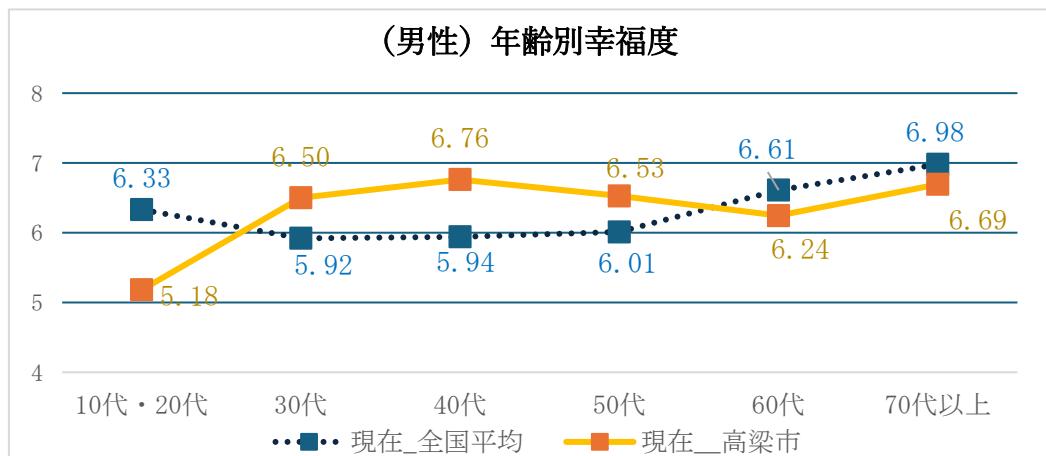
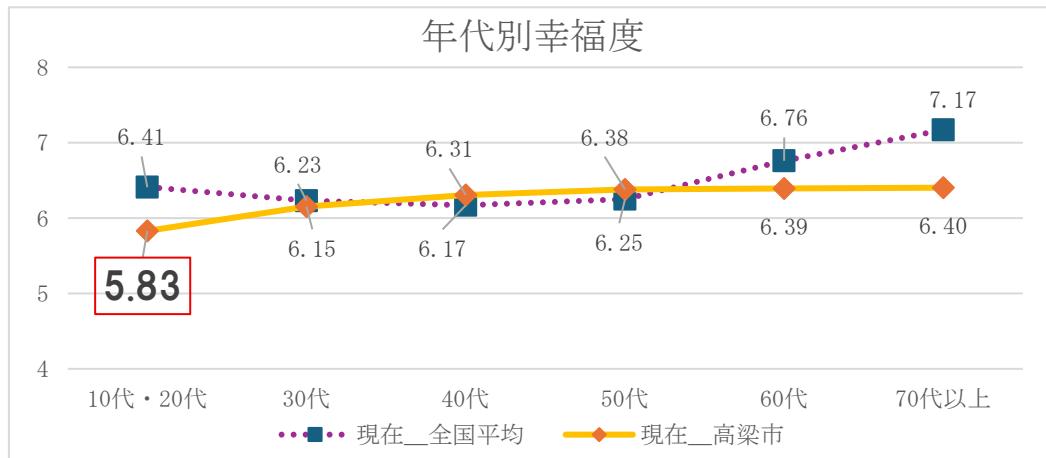
人口減少は、地域社会の持続性に大きな影響を及ぼす重要な課題です。本市で生まれ育った市民はもちろん、市外の人々にとっても選ばれるまちであり続けるためには、本市の魅力を的確に発信し、人の流れを生み出すことが求められています。

なかでも、第2章第1節「人口ビジョン」を実現するためには、①出生率の向上、②若年女性（20～44歳）の純移動率の改善、③20代男女の転出超過の改善が課題となっています。



重点ターゲット1 若年層の未婚率改善	重点ターゲット2 若年女性の転出・転入	重点ターゲット3 10代・20代の市内定着
<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none">特に20代後半から30代にかけて未婚率が高い水準で推移。出会いの機会の少なさに加え、経済的不安定さや仕事と生活の両立が難しい働き方などの心理的・社会的な壁がある。地域社会における若年層同士の交流の場が限られている。	<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none">20～44歳の若年女性人口の減少が顕著。就職や結婚を機に市外へ転出するケースが多い。地元に就業機会や多様なライフスタイルを支える選択肢が少ない。移住希望者に、本市での暮らしや仕事の情報が十分届いていない可能性がある。	<p>《現況》</p> <ul style="list-style-type: none">進学や就職を機に10代後半から20代の若者が市外へ転出する傾向市内には高校・大学があるものの、卒業後に市内で就職・定住する割合は低い若者が地域で働く魅力を実感できる場や、地域産業・企業の情報に触れる機会が十分でない。

令和6年に行った高梁市市民アンケートの結果では、主観的幸福度を図る設問「現在、あなたはどの程度幸せを感じるか」(10段階評価)において、10代・20代が全国と比べて特に低くなっています。女性も全般的に全国平均を下回っていますが、特に働き盛りの世代の女性は男性と比べても幸福度が低くなっています。



現在の本市の人口構成は、働き盛りの世代が少なく高齢者が多く、世代間のバランスがとれていません。若い世代の転出超過をできるだけ抑えていきたい状況にありますが、若い世代は幸福度が高くない状況にあります。

本市を支えていく世代の幸福度を高めていくとともに、将来にわたって適正な人口構成を維持していくためにも、若い世代や子育て世代の女性に焦点を当て、未婚率の改善や転出抑制・転入促進、市内定着促進に重点的に取り組んでいく必要があります。

2-1 安心して子育てできる環境づくり

広大な行政面積を有する本市では、過疎化の進行により、地域の中で安心して子育てできる環境や支援の不足が懸念されており、親子ともに安心して過ごせる居場所の整備や利用しやすいサービス・制度の充実が求められています。

本市では、子どもが安心して地域で過ごすことができる居場所の確保や、妊娠から子育て期にわたって切れ目のない支援の充実に取り組むとともに、各種子育て施策の周知によって、支援を必要とする市民に適切に情報を届け、利用を促進することにも注力していきます。

<対応する施策>

基本方針 1-1-① 子育て支援の充実

基本方針 2-1-② 教育体制・環境の整備

2-2 出会い・結婚の希望をかなえる

本市では、出生率に影響のある若年層の未婚率が年々高まっていますが、その背景には、市内での出会いの少なさや、結婚後も理想的なワーク・ライフ・バランスを描ける環境が整っていないこと等が挙げられます。

高い未婚率の要因について更に分析を深めていくとともに、結婚意欲のある若者に対する婚活支援や新婚世帯への支援等により、出会い・結婚の希望がかなうまちをめざします。

<対応する施策>

基本方針 1-4-① 移住・定住の促進

2-3 移住・関係人口の促進

都市部からの人の流れを生み、移住希望者にとって魅力的な地域となるためには、テレワーク等による田舎暮らしや就農、起業など、移住ニーズの多様化に柔軟に対応できるよう、働き方や仕事の選択肢を増やし、地域コミュニティの中で安心して暮らすことができる環境づくりが重要です。また、人口減少下においては、市外に住んでいても本市に関心を持ち、継続的なつながりを持つ「関係人口」の拡大が求められています。

新規就農者への支援、住宅確保に対する支援、Uターンの推進、移住者と地域をつなぐ窓口の充実等に取り組みます。

<対応する施策>

基本方針 1-4-① 移住・定住の促進

基本方針 1-4-② 関係人口の拡大

基本方針 3-1-① 農林水産業の振興

基本方針 3-1-③ 企業の持続的な成長・発展と雇用環境の改善

2-4 シティプロモーションの強化

2-3「移住・関係人口の促進」を図るために市内外に本市の魅力を届け、認知を広げる必要があります。地域内の住民に向けて取組を発信する「インナープロモーション」と、地域外に向けて本市の魅力を訴求する「アウタープロモーション」の両輪で、行って

みたい・住み続けたいと思われるまちをめざします。

子育て関連施策や移住・定住促進事業といった各種施策の発信や、シティプロモーションn推進等に取り組み、多様なメディアや人のつながりを活かして発信し、移住・定住人口、関係人口の増加につなげます。

<対応する施策>

- 基本方針 1-1-① 子育て支援の充実
- 基本方針 1-3-② 高齢者福祉の充実
- 基本方針 1-4-② 関係人口の拡大
- 基本方針 1-4-③ シティプロモーションの推進
- 基本方針 5-1-② 学園文化都市づくりの推進

2-5 女性・若年世代を中心とした多様な働き方の実現

子育て世代を取り巻く社会環境の変化に伴い、ライフスタイルやワークスタイルが多様化する中で、企業・地域・行政が一体となって、働きやすい社会環境を構築することが求められています。

女性・若年世代の雇用につながる多様で柔軟な働き方の支援やワーク・ライフ・バランスの推進、また、若者の挑戦を応援する新規開業・新規就農支援、若者の採用や育成、女性の活躍に取り組む企業を増やすなど、女性や若者が働きやすい社会環境の構築に取り組みます。

<対応する施策>

- 基本方針 2-3-① 人権尊重・男女共同参画社会の実現
- 基本方針 3-1-① 農林水産業の振興
- 基本方針 3-1-② 商工業の振興
- 基本方針 3-1-③ 企業の持続的な成長・発展と雇用環境の改善

2-6 若年層の郷土愛醸成、地域内就職の促進

高校・大学卒業後の若年層の市内定着を図るため、小学生から地域との接点を多く持つことで愛着を育むとともに、若い世代にとって魅力的でやりがいのある仕事・雇用環境の創出が求められています。

地域の人々や企業と学校が協力して地元を知る学習や、日常では味わえない体験、見学機会の提供等を行い、子どもたちの郷土愛を醸成していくとともに、地域内就職の推進や転出者と地域とのつながりを保ち続けるための施策を展開し、若年層の郷土愛の醸成を図り、将来本市に住み続けたい、関わり続けたい人を増やしていきます。

<対応する施策>

- 基本方針 1-2-② 地域包括ケアシステムの推進
- 基本方針 1-4-① 移住・定住の促進
- 基本方針 1-4-③ シティプロモーションの推進
- 基本方針 2-1-① 学びと育ちの充実
- 基本方針 2-2-① 生涯学習の推進
- 基本方針 3-1-③ 企業の持続的な成長・発展と雇用環境の改善
- 基本方針 5-1-② 学園文化都市づくりの推進

2. 定量的に評価するための指標の設定

基本構想に掲げる長期人口ビジョン及び都市像実現の達成状況を定量的に評価するための指標として、次のとおり2つの階層で定めます。

基本構想「健幸都市 たかはし」の実現

重点目標1. 幸福度の向上 地域の幸福（Well-Being）の向上



- 地域の幸福を向上するための3つの因子
①自分らしい生き方
②地域の人間関係
③生活環境

重点目標2. 人口減少の克服 目指す2050年の定住人口：15,280人



- 人口ビジョンを実現するための3つのシナリオ
①岡山県と同水準*での出生率の向上
②若年女性（20～44歳）の純移動率の改善
③20代男女の転出超過の改善
* 2050年に出生率1.8を目指す

重点目標達成指標（KGI）

重点目標の進捗管理のための指標化・数値設定

- ① 自身の現在の幸福度の平均スコア
- ② 身近に居住している人々がどれほど幸福と思うかの平均スコア
- ③ 住んでいる地域への満足度平均スコア
- ④ 個人の幸福度＜自身の現在の幸福度の平均スコア（10代・20代男女、30代、40代女性）

施策ごとの進捗管理のための指標化・数値設定 重要業績評価指標（KPI）

【例】施策：切れ目のない子育て支援の充実を図ります
KPI：子育て支援センター利用率
…（他施策も同様に設定）

（1）重要目標達成指標

2つの重点目標の達成度を測る総合的な指標として、「重要目標達成指標（KGI）」を設定します。いずれの指標も、分野を横断して取り組む重点施策を総合的に評価するものであり、各施策の効果を市民の実感として把握するための最も重要な指標と位置付けます。

指標	現状値	目標値
① 個人の幸福度 ＜自身の現在の幸福度の平均スコア＞	R6 6.26	R12 6.50
② 周囲の人々の幸福度 ＜町内（身近に居住する）人々がどれほど幸福に思うかの平均スコア＞	R6 5.60	R12 6.30
③ 生活環境の満足度 ＜住んでいる地域への満足度平均スコア＞	R6 5.51	R12 5.90
④ 個人の幸福度 ＜自身の現在の幸福度の平均スコア＞ 10・20代男女、30・40代女性	R6 10・20代（男女）：5.83 30代（女性）：6.00 40代（女性）：6.05	R12 10・20代（男女）：6.40 30代（女性）：6.40 40代（女性）：6.30

※地域幸福度（Well-Being）指標を活用した市民アンケート調査より

※数値はいずれも10段階評価

(2) 重要業績評価指標（KPI）

各施策の達成度を測るための指標として、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。指標の設定においては、施策の展開方針ごとに指標1つを原則として、社会環境の変化や本市の政策課題を踏まえて設定します。

施策別基本計画は、施策ごとに本市の現況と課題、めざすまちの姿、めざすまちの姿を実現するための施策の展開方針と主要事業を記載しています。また、各施策においてSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標（ゴール）を意識して取り組むとともに、各施策での取組がどの目標の達成に寄与するかを分かりやすく示すため、SDGsアイコンを掲載しています。なお、各施策の推進に当たっては、高梁の偉大な先人「山田方谷」の「理財論」を始めとした教えを根底に捉え、課題解決に向けた取組を力強く推進します。

【SDGs 17の目標（ゴール）】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「山田方谷」の教え

山田方谷は、幕末の備中松山藩で見事に藩政改革を成し遂げた偉大な教育・経世家です。「至誠惻怛」の精神や透徹した時代認識は、現代においても通じるところがあります。多くの教えの中でも「理財論」で記されている次の教えを根底におき、まちづくりを進めていきます。

「義を明らかにして利を計らず」

人として歩むべき正しい道（義）を選んで進むことが大切で、自分自身の利益（利）のみを求めるべきではない。

「事の外に立ちて事の内に届せず」

ものごとは、全体の見通しをつけて取り組み、目先の細かいことばかりにとらわれてはいけない。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 1	安心して子どもが生まれ育つことができる環境を整えます

施策 1 子育て支援の充実

現況と課題



- 子どもや子育て環境を取り巻く環境は、少子化、核家族化に加え、女性の就労の増加、家族形態の多様化、在留外国人の増加など、さまざまな要因により大きく変化しています。
- 地域において人間関係が希薄化しており、子どもとの関わりの減少や家庭が地域からの支援や知恵が得られにくいなど、地域と家庭の養育力が低下しています。
- すべての子どもが健やかに夢をもって育ち、保護者と子どもが安心して住み続けるためには、妊娠から子育てまでの一体的な支援や多様化した教育・保育ニーズに対応した子育て支援が求められています。
- 保護者の子育てに対する負担感や不安感を解消、軽減するためには、地域全体で子育てに取り組むことや、きめ細やかな相談体制・情報発信の充実を図っていく必要があります。

めざすまちの姿

- すべての子どもが、年齢及び発達の程度に応じて意見が尊重され、最善の利益が優先して考慮されています。
- 子どもが発達の段階に応じた保護者の関わりや質の高い教育保育、安心できる居場所の確保により、笑顔で健やかに育っています。
- 保護者が子どもを育てるに生きがいや喜びを感じ、楽しみながら子育てができる相談体制や子育て支援体制が展開されています。
- 地域の人々が心のつながりを大切にし、地域全体で子育てを支援する体制づくりが図られています。

施策の展開方針

1 子どもの生きる力を育むための地域づくりを支援します

- 地域や企業など、社会全体で子どもの育ちを支える意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進します。
- 子どもが安心して地域で過ごすことができる居場所の確保に取り組みます。
- 家庭・地域・行政が一体となって、次世代の担い手である子どもたちが「生きる力」を育み、夢や希望を持てるまちづくりを展開します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
ファミリー・サポートセンターの提供会員・両方会員数	31 人	42 人

2 切れ目のない子育て支援の充実を図ります

- 子どもを育てる幸せを感じ、安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期の保護者を切れ目なく支援します。
- 市内各地域の子育て世代が楽しみながら利用でき、相談しやすい場となるよう、子育て支援センターの機能の充実を図ります。
- 育児休業や子どものための休暇を取得しやすい企業風土の醸成を促進するとともに、男女ともに子育てと社会参画を両立できる環境づくりを進めます。
- 本市の子育て支援施策について、SNS等を積極的に活用しながら若年層を含む子育て前の世代にも幅広く情報を届けます。これにより、施策の利用促進や本市で子育てするイメージの定着を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
子育て支援センター利用率 ※0歳～2歳児の登録割合	32.1%	50.0%

3 教育・保育サービスの環境整備及び質の充実を図ります

- 保護者が安心して働くよう、ニーズに応じた教育・保育の提供や、学童保育の充実に取り組みます。
- 全ての子どもに等しく質の高い就学前教育を提供するため、高梁市就学前教育保育課程に基づき教育・保育を実施します。
- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育・保育の質の向上を図るとともに、保育に携わる職員の人材確保及び育成に取り組みます。
- 適正規模での就学前教育・保育を推進し、一定水準の教育・保育を確保するとともに、各園の教育・保育の特徴や機能を生かした魅力ある園づくりに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
就学前関係研修会に参加した教職員の割合	80.5%	100%

4 子育てに悩みを抱える家庭をサポートします

- こども家庭センターが中核となり、関係機関と密接に連携し、児童虐待の防止・早期発見、ヤングケラーへの支援等、子どもの人権を守る取組を強化します。
- ひとり親家庭等が安心して相談できる体制を整え、経済的な自立ができるようバックアップを行います。
- 支援を要する子どもの成長について、保護者を含めた関係機関がスクラムを組んで連携し、困りごとの解消に向け支援し、就学につなぐ支援体制を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
児童扶養手当受給資格者で養育費を受給している割合	28.1%	35.0%

主要事業

■子育て支援総合拠点事業（子育て支援センター）

子育て支援のための地域の総合拠点として、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場や、子育て関連情報を提供します。

■放課後児童健全育成事業

子育て世代の就労や保育ニーズの多様化により学童保育における保育サービスの充実が求められているため、人材確保等により、安定的な学童保育の運営を行います。

■こども家庭センター運営事業

地域の関係機関と連携し、妊娠から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行います。また、こども家庭センターが中核となりネットワークの調整を行います。

■子育て応援パッケージ事業

紙おむつとおしりふきの提供・支援に併せて、多子世帯への子育て支援として、第3子以降の子育て応援金の上乗せや、小・中学校等入学祝い金の支給、インフルエンザ予防接種費用（1～18歳）の全額助成等を行います。

■教育・保育の質の向上

就学前教育アドバイザーを配置し、市内の私立園や関係機関とも連携しながら、系統的な職員研修を実施します。

■要支援児対策事業

保育園等に保育士・保育教諭又は保育補助員の加配を行い、支援が必要な児童が、適切な支援が受けられる体制づくりを整えます。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまち
政策 2	健康で心豊かに暮らせる環境を整えます

施策 1 健康づくりの推進

現況と課題



- 高梁市の国保疾病別医療費は慢性腎臓病や糖尿病が上位を占めています。各年代に応じた健康づくりを地域全体で推進するとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防に対する取組が求められています。
- 出生数は減少しているが妊娠期からの相談は増え、内容も多岐にわたっています。女性が安心して妊娠・出産ができる環境整備を推進し、子どもの心と体の健やかな発達のための支援体制を充実させる必要があります。
- 職場や家庭の人間関係や経済的問題にストレスを感じる人が増加しています。メンタルの不調をきたす大きな要因の一つとして考えられるため、ストレスに対する対策の充実が求められています。

めざすまちの姿

- 市民の健康意識が高まり、自主的な健康づくりの取組により「生活習慣病の予防」や「心の健康づくり」が進み、いきいきと生活しています。
- 安心して子どもを産むことができ、いきいきと健やかに育てられる環境が整備されています。

施策の展開方針

1 生活習慣病予防を推進します

- 生活習慣病の発症予防と早期治療の重要性についての普及啓発と特定健診（国保）、がん検診の受診率向上を図ります。
- 医療機関等と連携し生活習慣の改善に向けて保健指導や食事指導、運動指導を行い生活習慣病の重症化の予防を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度
特定保健指導（国保）実施率	22.7%	60.0%

2 母子の健康づくり活動を推進します

- 関係機関と連携しながら、安心して出産・子育てできる仕組みを構築し、地区担当保健師が妊娠・出産・子育て期を切れ目なくサポートします。
- 関係機関と連携しながら発達に支援を要する児への専門的なサービスを提供し、一人ひとりの特性に応じて、成長を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度
3 歳児健診受診率	98.4%	100%

3 心の健康づくりを推進します

- 心の健康づくりや自殺予防のために、ゲートキーパー（注1）養成講座やこころのサポーター養成講座等健康教室を開催し、精神保健に関する正しい知識の普及啓発に努めます。
- 在宅の精神障害者が生きがいを持ち、自立した生活を送ることができるよう、関係機関との連携を図り、家庭訪問等による相談や日常生活の支援を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
こころのサポーター養成講座受講者数（延べ）	—	500人

主要事業

■すこやかプラン21推進事業

高梁市すこやかプラン21に基づく9つの指標を定め、市民の健康づくりに取り組みます。

■母子保健事業

母子のすこやかな成長をサポートするため、乳幼児健診や育児相談、乳児家庭訪問事業等、さまざまな相談や健診の場をもうけて、きめ細やかな相談支援に取り組みます。

■精神保健事業

心の健康づくりや自殺予防を推進するため、研修会等啓発事業を実施するとともに、精神障害者の家族や当事者の個別支援に取り組みます。

■高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業

フレイル（注2）予防や、健康状態が不明な高齢者の把握、重症化予防等、75歳以上の後期高齢者に対する保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸をめざします。

注1 ゲートキーパー：

身近な人の自殺のサインに気づき、話を受け止め、必要に応じて専門機関につなぐ人

注2 フレイル：

加齢により心身が老い衰えた状態、健常から要介護へ移行する中間の段階

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 2	健康で心豊かに暮らせる環境を整えます

施策 2 地域包括ケアシステムの推進



現況と課題

- 高齢化率の上昇と「支え手」となる生産年齢人口等の減少により、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加し、介護サービスへのニーズ、依存は更に高まる傾向にあります。
- 介護ニーズが高まるものの、介護人材不足に伴いサービス量の確保は今後増え難くなることが懸念され、地域全体の高齢者を支える人的基盤の確保が求められています。
- 高齢者の多くは、加齢に伴う虚弱な状態であるフレイルや認知機能の低下等疾患を抱える割合が増加し、医療と介護の両サービスへのニーズの増加が見込まれ、医療と介護の一体的支援による健康寿命の延伸への取組が求められています。

めざすまちの姿

- 高齢者が、要介護状態等になっても、住み慣れた地域で最期まで尊厳が尊重され、自立した生活を継続できるよう、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」の5つのサービスを地域で一体的に切れ目なく提供できています。
- 介護予防・健康づくりの充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活基盤整備の推進等を計画的に位置付け、高齢者への包括的な支援体制が構築されています。
- 介護を必要とする高齢者のニーズに対して適正な介護保険サービス提供や、多様化するニーズに対応できる医療・介護・福祉サービスが一体的に提供できる体制が構築されています。

施策の展開方針

1 介護予防・重度化防止の推進を図ります

- 高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進のため、地域での交流により生活機能全体を向上させ、活動的に生きがいを持てる生活を営むことができるよう支援していきます。
- 高齢者の「心身機能」「活動意欲」「参加意識」のそれぞれの要素に働きかけていき、重度化防止を目的に誰でも参加することのできる介護予防活動をめざして、住民主体となる通いの場等の活動を支援していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
65歳以上の元気なからだつくり隊参加率	3.1%	3.5%

2 認知症施策の充実を図ります

- 今後認知症の人が増加することを見込み、国が示す認知症施策推進大綱に沿って、より認知症施策の充実を図り、認知症の人ができる限り住み慣れた地域の中で、自分らしく暮らし続けることができる共生社会をめざします。
- 認知症サポーターの養成や認知症カフェの設置等により、認知症に対する正しい知識と理解を求め、普及啓発や本人発信支援に取り組みます。
- 認知症の方や家族の方の相談に、介護・医療の専門職チームで早期介入・支援に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
認知症カフェの参加者数	1,231人	1,300人	

3 生活支援体制の充実を図ります

- 今後見込まれる介護サービス需要の増加を踏まえ、介護給付の適正化や専門職とボランティア等との役割分担を行うことで、効率的な業務体制を整え、サービスの安定的運営を図ります。
- 高齢者の社会参加、ボランティア養成を推進し、地域ぐるみで生活支援体制の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
通所付添サポーター数	168人	200人	

4 介護分野で働く専門職の養成・確保を図ります

- 人材不足が深刻な介護分野の専門職確保に向け、関係団体と連携した人材確保支援に取り組みます。
- 業務の効率化、職員研修により、質の向上を図り、やりがいを持って働き続けることができる環境づくりの支援を行います。
- 介護ロボット、A I、I C T等の活用による、介護従事者の負担軽減を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
介護福祉士養成修学支援事業による支援者の市内就職者数（延べ）	10人	20人	

主要事業

■介護予防事業

被保険者が要介護状態等になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、住民が運営主体となる通所サービスや通所付添サポート事業等多様なサービスの充実を図ります。

■認知症総合支援事業

国の認知症施策推進大綱に沿った「共生」と「予防」を目的に、本人ミーティング、認知症カフェの支援やチームオレンジ等の育成等に取り組みます。

■介護医療人材確保等対策支援事業（介護）

介護人材の確保と定着を図るため、介護福祉士の資格取得をめざす学生に対して、介護サービス事業者が実施する奨学金の貸付等の修学支援に係る経費の一部を助成するほか、日常業務の効率化・働き方改革の推進に取り組む事業所への支援等に取り組みます。また、介護支援専門員（ケアマネジャー）や訪問介護員（ホームヘルパー）の受験対策講座等を開催し、介護分野の専門職の確保につなげます。

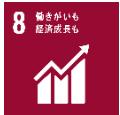
■介護給付等適正化事業

介護保険制度の持続可能性を高める観点から、「要介護認定の適正化」「ケアプラン等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」の適正化事業を実施します。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 2	健康で心豊かに暮らせる環境を整えます

施策 3 持続可能な地域医療体制の構築と維持

現況と課題



- 居住地域によって医療機関への受診しやすさが異なり、提供できる医療も限られています。また、早朝・深夜等の救急医療体制に不安を抱えている市民は多くいます。医療機関の新規参入が見込まれないことや医療機関の減少を踏まえ、地域の有限な医療資源の適正配分や業務効率化に向けた取り組みとともに、新技術の活用や市外医療機関への連携強化が求められています。
- 医療従事者の不足や高齢化により市内の多くの医療現場の疲弊は深刻なものとなっています。持続可能な地域医療体制の構築を図るため、医療従事者の確保や定着に向け、業務負担の軽減や職場・労働環境、教育システムの改善などを図る必要があります。
- 平均寿命が伸び、医療と介護の両ニーズを有する高齢者が増加する中で、医療と介護が切れ目なく提供されることが重要となります。それぞれの制度が異なることなどから、多職種間の相互理解や情報共有を進めていく必要があります。
- 市西部地域の医療を担う公立病院である成羽病院は、へき地などで不足する医療を安心して必要な時に受けられるよう、維持充実が求められています。

めざすまちの姿

- 市内外の医療機関の連携が強化され、誰もが安心して適切な医療を受けられます。
- 医療従事者の職場環境が向上し、志ある人材が集まり、いきいきと活躍しています。
- 医療・介護・福祉分野においては、ＩＣＴの利活用による業務の効率化や多職種間の連携が図られています。
- 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療と介護の関係者が協働・連携を図り、在宅医療と介護サービスを一体的に提供しています。
- 高梁・新見保健医療圏域唯一の公立病院である成羽病院は、最適な医療を提供するとともに、へき地医療を支えています。

施策の展開方針

1 持続可能な地域医療体制の構築と維持を図ります

- 医療機関間の役割分担を明確にし、ネットワークの深化・拡充を図ることで、持続可能な地域医療体制を構築します。また、関係機関と連携し、地域の医療需要を見込んだ市内医療提供体制のあり方にについて検討します。
- 在宅当番医制（注1）、病院群輪番制（注2）などにより、休日・夜間の救急医療体制の確保を図ります。あわせて、安易な時間外受診を防ぐために、上手な医療のかかり方（注3）の理解促進及び普及啓発に取り組み、医療の受け手である市民とともに地域の救急医療体制が堅持できるよう努めます。

- 学生等に向けて地域医療の魅力のP Rや、人材確保・定着に取り組む医療機関に対する助成など市独自の取り組みを行い、医療従事者の確保・定着に努めます。また、行政・医療機関・看護師等養成校が連携した研修等を実施し、医療従事者が意欲と能力を最大限発揮できる体制を構築します。
- 公立病院である成羽病院はべき地医療を担い、民間医療機関と調和を図りながら健全経営と医療の質の確保に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度
救急搬送件数のうち、傷病程度が軽症の方の割合	37.9%	30.0%

※各年度の数値は、当該年の1月1日～12月31日までの数値

2 医療と介護の連携を推進します

- 医療と介護が連携し、質の高いサービスが提供できるよう専門分野を越えた職種との合同研修や、I C Tの利活用を含めた情報共有ツールによって、多職種連携体制の強化を図ります。
- 医療と介護サービスが市内どの地域でも適切に受けられるよう、(一社)高梁医師会を始め市内医療機関・介護事業所等の協力のもと、在宅療養支援体制の整備に努めます。
- 医療と介護の両方を必要とする状態の人（意思が示せない場合は、家族）が、自らが望む人生の最終段階の医療、ケアについて、医療・介護関係者と話し合い、意思を共有する人生会議（A C P）（注4）の取り組みをすすめます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度
人生会議（A C P）の認知度	40.3%	50.0%

主要事業

■医療計画推進事業
高梁市医療計画の施策をP D C Aサイクルに基づいて展開し、持続可能な地域医療体制の構築と維持を図ります。
■医療人材確保等対策事業
市内医療機関が実施する医療従事者の確保や定着等の取り組みへの支援を行うことにより、地域医療提供体制の確保と維持を図ります。
■救急医療体制整備事業
初期救急医療及び二次救急医療を提供している医療機関への支援や、オンラインや電話での医療相談を実施することにより救急医療体制の維持及び拡充を図ります。
■在宅医療・介護連携推進事業
在宅医療と介護の一体的な提供の実現に向けて、医療と介護の関係者をつなぎ、在宅医療・介護連携の推進のために、医療・介護関係者の資質の向上・連携に必要な機会の確保を図ります。

注1 在宅当番医制 :

休日に、車や徒歩で来院し外来の治療だけで帰宅可能な軽症の患者を対象として、受入れができる医療機関を予め定めておく制度。

注2 病院群輪番制 :

休日や夜間（通常の診療時間以外）に、主に救急車での搬送が必要となるケガや病気など急な診察を要する患者を対象として、受入れができる医療機関を予め定めておく制度。

注3 上手な医療のかかり方 :

気軽に相談できるかかりつけ医をもつこと、子どもの夜間・休日の症状の相談は小児救急電話相談事業（# 8000）に連絡すること、会社を休んで我慢せずに、平日の通院を行うことなど、医療機関へのかかり方を知り、安心して医療機関を受診できる医療体制を今後も維持するための取り組み。

注4 人生会議（A C P）:

もしもの時のために、自身が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組み。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 2	健康で心豊かに暮らせる環境を整えます

施策 4 感染症対策の推進



現況と課題

- 新型コロナウイルス感染症が世界的にまん延するなど、グローバル化の進展等に伴い、新たな感染症が国境を越えて拡散するリスクが増しています。
- 感染症予防に対する予防接種の有効性など正しい知識の普及啓発が必要です。
- 感染症に関する情報収集や適切な情報の提供、感染拡大の場合に備えた関係機関との連携体制が求められています。

めざすまちの姿

- 市民一人ひとりの感染症予防意識が高まり、新しい生活様式の実践により、感染症のまん延が防止されています。
- さまざまな感染症に関する情報が速やかに発信され、ワクチンの接種勧奨などの予防対策が実践されています。

施策の展開方針

1 感染症対策を推進します

- 新型インフルエンザ等の感染症を予防するため、関係機関と連携して情報の収集と提供、まん延防止体制の充実に努めます。
- 接種体制の確保、予防接種法に基づく各種予防接種の普及啓発及び接種費用の適正化に努めるなど、接種率向上に向けた取組の充実を図ります。
- 結核予防について啓発活動の充実を図るとともに、結核検診受診率の向上に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度	
麻しん・風しん混合 1 期予防接種率※ (対象: 1 歳～ 2 歳の誕生日の前日)	80.5%	95.0%	

主要事業

■感染症予防事業

感染予防・防疫作業に必要な資材を確保し、新たな感染症の拡大に伴う緊急的な資材の不足等に対応できるよう備蓄を図ります。

■ 予防接種事業

法定及び法定外の予防接種の接種勧奨を行うとともに、自己負担額の適正化を図るなど、接種率の向上に取り組みます。

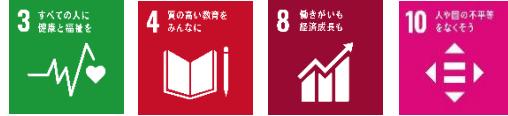
■ 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核検診などを実施し結核患者の減少を図ります。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 3	みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます

施策 1 障害者（児） 福祉の充実

現況と課題



- 障害者を一体的にサポートする事業所はある程度確保できているが、創作的活動及び生産活動の機会の提供と併せて、専門職スタッフによる医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化が求められています。また障害に対する理解促進を図る普及啓発等を行う場の設置や多様な障害者に対応したコミュニケーションツールの普及推進に努める必要があります。
- 増加傾向にある精神保健福祉手帳所持者及び療育手帳所持者等の福祉向上のために、地域で安心して生活するための居住の場や障害福祉サービス事業所の利用になじまない人の活躍の場の確保、さらには社会的・経済的な自立のための就労に向けた支援が求められています。
- 早期療育を必要とする子どもとその保護者のために、障害児が将来自立して社会生活を送れるよう、障害の早期発見、早期療育の迅速な対応とともに、成長のあらゆる段階において一人ひとりの特性等に応じた多様な教育及び継続的な支援が求められています。

めざすまちの姿

- どんな障害があっても創作的活動や生産活動の機会が提供されるとともに、社会生活の場において合理的配慮が提供され、困りごと等の相談や日中の居場所の確保等の障害者サポートが一体的に行われています。
- 精神障害者等が地域生活へ移行し、自立した生活を送っています。また、就労の定着等により、障害者の生きがいづくりの場が生み出されています。
- 障害の状態等に配慮しながら成長を継続的に支援し、子どもと保護者の安定した関係により保護者が不安なく子育てができ、子どもが生きる意味を見出せる地域社会となっています。

施策の展開方針

1 障害者（児）の生活を支援します

- 障害のある人の日中活動の拠点となる地域活動支援センターI型について、地域のニーズを把握し、関係する法人や福祉サービス事業所等と連携、情報共有することにより、設置の実現に取り組みます。
- 障害のある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように福祉サービスの情報提供や日常的な生活相談、障害に関する相談を総合的、専門的に受け付けるとともに、さまざまな障害福祉サービスや資源とも連携し、相談支援体制の充実、強化を図ります。
- 障害者が社会のあらゆる分野の活動と社会の発展に参画していくために、合理的配慮が浸透し多様な障害者に対応したコミュニケーションツールが整うとともに、社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的障壁や段差等の物理的障壁など全ての障壁を除去し、共生社会の実現に向けたまちづ

くりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
地域定着支援利用者数（月平均）	2人	6人

2 希望に即した障害福祉サービスの充実を図ります

- 障害者が地域において自立し安心して生活できる共同生活援助（グループホーム）の充実とともに、居宅者においては、その生活の質的向上が図られるよう、生活訓練、就労支援、意思疎通支援、外出のための移動支援など、社会参加のために必要なサービスの提供を行います。
- 障害者自身が主体性、自立性を確保し、社会活動へ積極的に参加していくことが期待されており、その能力が十分發揮できるよう各種情報の提供やニーズに応じた多様な相談体制の構築など、利用者本位の各種サービスを充実します。
- 障害者施策は、保健・医療・福祉・教育・雇用・施設整備・生活環境等幅広い分野にわたっていることから、これら関連施策の連携を図るとともに、「つなぎ支援」「伴走支援」機能を強化し、ライフステージ（発達段階）に応じたきめ細かな一貫したサービスを総合的に提供します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
共同生活援助（グループホーム）利用者数（月平均）	59人	65人

主要事業

- 地域移行・就労移行支援事業
入所施設や精神科病院に入所・入院している精神障害者に地域生活への移行に向けた支援を、また、一般企業等への就労を希望する障害者に就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業に取り組みます。
- 障害児療育支援事業
児童発達支援センター等において、障害の早期発見から早期治療、早期療育が適切に行われるよう、地域の医療・保健・障害福祉・教育等の関係者と連携して相談・支援体制の充実を図ります。
- 障害者情報取得・意思疎通支援事業
障害者が社会のあらゆる分野での活動に参加ができるよう、手話や要約筆記、コミュニケーション支援ボード、音声アプリ等を普及していくために、市民への広報・啓発を進めます。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 3	みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます

施策 2 高齢者福祉の充実



現況と課題

- 雇用制度や年金制度が大きく変化し、現役を退いた後のライフプランにも影響を受ける中、意欲のある高齢者が活躍できる多様な就労・社会参加を促す環境整備の必要があります。
- 独居高齢者や高齢者夫婦世帯の増加、現役世代の減少、加速する少子高齢化の中でも、誰もが住み慣れた地域で安心して生活するため、地域活動等を通じた地域社会のつながりの強化が求められます。
- 高齢者の知識や経験、技能を生かし、次の世代へ継承していくため、老人クラブの活性化や高齢者による社会貢献の機会、生きがいづくりの推進が重要です。

めざすまちの姿

- 高齢者の社会参加や就労がしやすい環境が整っています。
- 高齢者の活動が地域のまちづくりに生かされ、生きがいを持ち、希望する場所でいきいきと過ごしています。
- 高齢者の自主的・積極的な活動が、自らの経験や知識を生かし、地域社会の構成員としての役割を実感できるなど大きな役割を担っています。

施策の展開方針

1 高齢者の生きがいづくりと活躍の機会を支援します

- 高齢者の豊富な経験等の提供だけでなく、生きがいや健康保持のための重要な機会としての就労の場の拡大、就労内容の強化を図ります。
- 働く意欲と能力のある高齢者が年齢にかかわりなく地域社会の一員として活躍できる社会をめざします。
- 老人クラブの活動を通じ、地域の若者や子どもとの世代間交流、地域文化の伝承活動等への積極的な参加と地域との繋がり強化を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 7 年度	令和 12 年度
65 歳以上人口のうち、シルバーパートナーシップ登録している人の割合	1.6%	1.8%

2 高齢者福祉サービスを推進します

- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らすため、生きがいデイサービスなどの外出支援を行い、閉じこもりの防止を図ります。

- 福祉サービスの充実には欠かせないボランティアの育成及び若年化に努め、地域の高齢者を支えます。
- 高齢者が安心して暮らせる施設の充実や、高齢者見守り支援施設の在り方について検討します。
- 移動に困難を要する高齢者の社会参加を促進するため、移動支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
健やか高齢者生きがい支援事業ボランティアの人数及び平均年齢	261人／69.7歳	270人／69.0歳

主要事業

■シルバー人材センター事業

高齢者の豊富な知識や経験、技術を活かし、就労機会の増大と福祉の向上を図ることを目的に、高梁市社会福祉協議会へシルバー人材センターの事業運営を委託して行います。

■老人クラブ活動事業

高齢者が日々の生活をいきいきと明るく豊かにするために、地域ごとに仲間をつくってお互いに親睦を深め、支え合いながら自主的に活動を行います。

■健やか高齢者生きがい支援事業（ミニデイサービス、生きがいデイサービス）

概ね65歳以上の高齢者及び身体障害者の方で、要介護認定及び要支援認定を持っていない方を対象に、心身機能の維持・向上や自立生活の促進のため、レクリエーション、日常動作訓練や趣味活動等を行います。

■福祉移送サービス事業

高齢者や身体に障害のある方などで、バスやタクシー等を利用して移動することが困難な方の外出や社会参加を支援する、自家用自動車を使ったドア・ツー・ドアの移送サービスを実施します。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 3	みんなで支え合い助け合う地域福祉活動を進めます

施策 3 地域福祉活動の推進



現況と課題

- 人口減少や高齢化が進み、町内会役員や民生委員・児童委員等の担い手も不足するなど、地域福祉の持続的な活動が難しくなりつつある中、地域住民、行政、社会福祉協議会、ボランティア、NPOなどの多様な主体が、福祉の分野や領域を超えてお互いに連携、協力を強化し、地域のつながりの再構築を進めていく必要があります。
- 高齢者や障害のある人の単独世帯等が増加している現状において、成年後見制度を始めとする権利擁護の需要はますます高まっています。
- 認知症、知的障害、精神上の障害があることにより日常生活において支援ニーズを抱えている当事者やその世帯に継続的な関わりを社会全体で保ち続けられる相談支援体制の構築が求められています。

めざすまちの姿

- 世代や障害の有無にかかわらず、地域住民が互いに助け合い、地域全体で支え合う地域福祉活動が展開されています。
- 誰もが住み慣れた地域で、地域の人々と支え合いながら、尊厳を持ってその人らしい生活を継続することができます。

施策の展開方針

1 地域の福祉活動を推進します

- 全ての地域住民や関係機関が連携して、一人暮らしの高齢者、障害者、身寄りのない者等も安心して暮らせるように、民生委員・児童委員等とともに、お互いに見守る体制を強化し、地域全体で支え合う福祉活動の充実を目指します。
- 認知症や知的障害、精神障害などの理由で支援を必要とする人を早期に発見し、権利擁護支援につなげられるネットワークづくりと、中核機関のコーディネート機能の強化を図ります。
- 社会福祉協議会は、本市における地域福祉推進の中心的機関であり、地域住民がボランティア活動に参加できる機会を創出するなど、地域福祉活動の充実に向けた組織基盤強化のための支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
市民後見人登録人数	15人	30人

2 低所得者の生活を支援します

- 誰もが安心して生活を営めるように、生活に困窮した方が相談しやすい体制づくりに努めるとともに、社会福祉協議会等との連携を強化し、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度及び貸付制度等の低所得者を支援する制度の周知を図ります。
- 生活保護制度を適正に運用し、自立支援プログラムを始めとする支援の実施により、日常生活の支援、社会的・経済的な自立を促進します。
- 生活保護に至る前の生活困窮者の自立支援や低所得者・離職者支援を充実します。生活困窮者等の社会的・経済的な自立を促進するため、関係機関との連携により、就労支援を始め、健康管理や金銭管理の支援等を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
就労支援による被保護者就労者率	32%	37%	

主要事業

■成年後見制度利用促進体制整備事業

成年後見制度を始めとした権利擁護支援のため、権利擁護センターの運営を委託し、連携できるネットワークの構築を図ります。

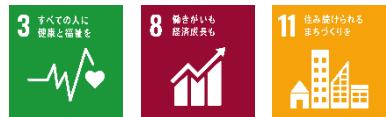
■生活困窮者自立支援事業

経済的に困窮し、最低限度の生活が維持できなくなるおそれがある方に対し、自立相談支援事業、家計改善支援事業及び住居確保給付金などによる支援を行います。また「高梁市生活あんしんサポートセンター」を設置し、生活困窮者からの相談に包括的に応じるとともに地域のネットワーク形成を図ります。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 4	移住・定住や関係人口の拡大を進め、協働による持続可能なまちづくりを推進します

施策 1 移住・定住の促進

現況と課題



- 本市では定住促進に向けた取組を強化し、継続的に実施してきた結果として、人口の社会動態は平成23年から改善傾向に転じましたが、平成29年からは再び大幅な転出超過が続いています。進学や就職による若い世代の流出が大きな要因となっており、産官学金労言士等が一体となって若い世代の流出抑制を図るとともに、人材の還流を進めていく必要があります。
- 東日本大震災以降、若い世代の田舎暮らし志向の高まりを捉え、官民連携による移住受入支援体制の整備に取り組むことで、都市部からの移住による新規就農や起業を後押ししています。コロナ禍を契機として社会全体のDXが加速したことにより、リモートを活用した場所にとらわれない新しい働き方が広がり、再び地方移住への機運が高まる中、移住希望者のニーズ等を的確に捉えて、都市部からの人の流れの拡大につなげていく必要があります。
- 「就業」「結婚・出産」「子育て」「教育」「住宅」まで幅広い移住・定住支援制度を、市民や移住を考えている方々に効果的に発信していく必要があります。

めざすまちの姿

- 本市の持つ強み（＝ブランド力）を市民や団体、事業者などと連携し高めていき、「これからも住み続けたいまち」となるよう、郷土への愛着と誇りの醸成を図ることにより、転出抑制につながっています。
- 働く場所にとらわれない暮らし方が定着しており、本市は「豊かな自然、伝統、文化等の中で心豊かに暮らせるまち」として関心を集め、移住の流れが拡大しています。

施策の展開方針

1 都市部から人の流れを拡大します

- 企業誘致や起業支援などに努め、テレワーク等による田舎暮らしや就農、移住ニーズの多様化に柔軟に対応できる受入体制の整備に、府内関係部署、関係団体、地域等との連携・協働で取り組みます。
- 移住希望者と地域をつなぐ窓口として、「空き家と移住の窓口」を設置しています。移住相談や現地での案内体制など、さまざまな移住ニーズの相談にきめ細かく対応できる体制を整えます。
- 移住受入団体の整備に取り組み、これらの団体と協働していくことで移住のミスマッチを解消し、地域ぐるみによる移住・定住推進を図ります。
- テレワーク等を前提とした転職なしの多拠点居住者を積極的に誘致することで、ひとの流れを生み出し、新たな交流の創出を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
地域ぐるみの受入団体数	6団体	8団体

2 若い世代の定住促進を進めます

- 若い世代の定住促進に向けては、就業、結婚、出産、子育て、教育、住宅取得など多様な対策が求められるため、引き続きニーズを把握、分析しながら、府内関係部署や関係団体が密接に連携し対策を推進します。
- 若い世代にとって、やりがいのある魅力的な仕事・雇用環境の創出と多様な働き方を実現するための起業・創業支援に取り組むとともに、ターゲットを絞った就職面接会や市内企業への理解を深める取組等により、雇用のミスマッチ解消を推進します。また、関係機関の連携の取組により市内企業への就職や市内大学等への進学、市外進学者へのUターン施策等を進めていくことで、市内企業で中核となって活躍する人材の育成・定着を図ります。
- 子育て世代の住宅対策は大きな課題であり、住宅取得等に対する支援に取り組むとともに、都市拠点や生活拠点、地域拠点において、市有地を活用して分譲宅地の整備を進めます。また、民間による世帯向け賃貸住宅等整備の誘導を図ります。
- 若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえるため、結婚を希望する男女への出会い・交流の場の創出、妊娠婦の不安解消を始めとし、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援に取り組める体制を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
支援制度を利用して整備された世帯向け賃貸住宅等の戸数（累計）	81戸	100戸

主要事業

■地域おこし協力隊活用促進事業

都市部から人材を積極的に誘致し、地域の活力を呼び起こすとともに、定住、定着を図り、地域力の維持・強化を図るため、地域おこし協力隊の制度を計画的に活用します。

■子育て世帯向け賃貸住宅建設促進事業

子育て世帯の住宅確保に向け、民間による世帯向けの賃貸共同住宅の整備を促進するため、建設費用を助成します。

■たかはし縁むすび協議会補助事業

結婚適齢者の結婚を推進するために、結婚推進活動を行う団体へ補助を行い、少子化の解消に取り組みます。

■新婚さんスタートアップ補助事業

新婚に伴う新生活のスタートアップに係る引っ越し、家賃、住宅改修、購入費用の一部に対し補助金を交付します。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 4	移住・定住や関係人口の拡大を進め、協働による持続可能なまちづくりを推進します

施策 2 関係人口の拡大

現況と課題



- 進学や就職を機に市外へ転出する若者が多い一方で、出身者や市内学校の卒業生など本市に愛着を持ち続ける人も一定数存在しています。しかし、転出後の人々と継続的につながる仕組みや交流の機会は十分に整っておらず、「関係人口」として地域に関わるきっかけづくりや、受け皿となる体制の整備が必要となっています。
- 少子高齢化や人口減少が進行する中で、地域外から本市の活動に関わる「関係人口」の存在が、地域の持続可能性を高める上で重要となっています。今後は、関係人口の裾野を広げ、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげていくことが求められます。

めざすまちの姿

- 観光、農業体験、地域ボランティア、ふるさと納税などを通じて、本市との多様な関わりを持つ関係人口が拡大しています。
- 転出者や出身者など本市にゆかりを持つ人々が、場所にとらわれず継続的に地域と関わり続け、まちの活動や情報発信などを通じて、地域の活力を支える存在となっています。

施策の展開方針

1 本市の魅力を発信し、関係人口の拡大を図ります

- 観光、農業体験、地域ボランティア、ふるさと納税などを通じて、本市と多様な関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大に取り組みます。
- 関係人口の継続的な関与を促す仕組みづくりを進め、地域住民との協働による新たな地域価値の創出を図ります。
- 進学・就職などで本市を離れた若者や出身者等に対し、ふるさととしての高梁との関係を保ち続けられる仕組みを整備します。情報発信・交流イベント・SNS 等を活用し、継続的なつながりを保つことで、将来的なUターンや地域貢献につながる関係を育みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値	
	令和 6 年度	令和 12 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
関係人口創出プログラムの参加者数(累計)	6 人		100 人	

主要事業

■関係人口創出促進事業

継続的に多様な形で関わる「関係人口」の量的拡大・質的向上に向けて、さまざまなプログラムが提供できる環境整備に取り組みます。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 4	移住・定住や関係人口の拡大を進め、協働による持続可能なまちづくりを推進します

施策 3 シティプロモーションの推進



現況と課題

- 市民や地域資源が持つ魅力をより効果的に市内外に発信する取組が求められています。
- 本市の移住・定住や子育て支援策等は多種多様に展開していますが、市民に対する認知度は低い状態が続いています。また、他の自治体の施策と差別化して本市の強みを発信できておりらず、本市の魅力や支援制度が十分に伝わっていない状況があります。
- 全世代で本市に対する愛着が徐々に下がっており、シビックプライドの醸成が求められています。特に、20代30代の転出超過が目立つため、進学や就職等を機に一旦市外へ転出しても、将来戻ってきてもらえるように、小・中学生、高校生の世代からシビックプライドを醸成していく必要があります。

めざすまちの姿

- 本市の魅力が市外の人に伝わり、イベント、観光、ふるさと納税などによる関係人口が増え、まちがにぎわっています。
- 進学や就職で都市部へ転出している多くの若者が愛着や誇りを持って、本市の魅力を伝え広めています。また、結婚、子育てなどの節目を機に本市へ戻り、いきいきと暮らしています。

施策の展開方針

1 本市の魅力を市内外へ効果的に発信します

- 地域資源や暮らしの魅力を市内外へ戦略的・継続的に発信することで、「つながってみたい」、「行ってみたい」、「住んでみたい」と興味や関心を持つファンを増やしていき、関係人口の増加と移住促進につなげます。
- 本市の持つ強みを市民や団体、事業者などと共有・連携し、SNSやメディア等の活用、また“備中たかはし伝えたいし！”の協力も得ながら、積極的に発信していきます。
- ふるさと納税を単なる財源確保と捉えず、市の特産品とともに地域資源や暮らしの魅力を積極的に伝える機会とし、共感による応援を広げ、関係人口、寄付額の増加につなげます。
- 「住んでみたい」、「これからも住み続けたいまち」となるよう、郷土への愛着と誇りの醸成を図ることにより、転出超過の改善につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
市民アンケートで「現在住んでいるところに今後も住み続けたいか」の質問で「住み続けたい」の20代30代の回答率	33%	40%	

主要事業

■ふるさと応援寄附金活用事業

ふるさと納税制度を活用し市内の特産品のPR、販売の促進により地元経済の活性化と関係人口の拡大を図る。

■シティプロモーション推進事業

本市の魅力を市内外へ効果的に発信し、関係人口の拡大や移住・定住の促進を進める。

基本方針 1	心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち
政策 4	移住・定住や関係人口の拡大を進め、協働による持続可能なまちづくりを推進します

施策 4 市民が主役のまちづくりの推進



現況と課題

- 人口減少と少子高齢化が著しく進行しており、町内会や地域コミュニティの活力低下による地域の担い手不足が深刻な課題となっています。人口減少と向き合いながら、地域活動の維持・衰退抑制を行うためにも自治組織の基盤強化や、地域リーダーの育成、関係人口・交流人口といった地域に関わる人々の参画など、生活を支えるサービス機能の維持や新たな仕組みづくりが求められています。
- 地域課題が複雑化・多様化する中で、行政のみならず、市民、地域団体、NPO法人、事業者、教育機関など、多様な主体がそれぞれの強みを活かし、連携・協働して課題解決に取り組む「市民が主役のまちづくり」を、より一層強力に推進していく必要があります。特に、若者や子育て世代、移住者など、新たな視点や活気をもたらす人材が、まちづくりに参画しやすい環境を整えることが求められています。
- 地域特性を活かした自主的・主体的なまちづくりを推進するため、各地域にまちづくり協議会を設置しています。すでに顕在化している人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、各地域の課題解決のため、持続可能な運営体制づくりや人材育成が求められています。

めざすまちの姿

- 行政と市民、地域団体、NPO法人、事業者、教育機関、関係人口や交流人口など、地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的にまちづくりに参画・活躍し、誰もが生き活きと輝ける地域社会が実現されています。
- 住民主体のまちづくりへの取組により、地域の魅力を高め、愛着と誇りを守り育てながら、自治意識をもったまちづくりが推進されています。
- 人口減少や高齢化が進む中にも関わらず、各地域において安心・安全に暮らせる環境が整っており、市民が郷土への愛着と誇りを持って心豊かに暮らしています。
- 地域の拠点施設を核として、地域住民同士がつながりを強め、活力あるコミュニティ活動が行われています。

施策の展開方針

1 主体的な住民活動を推進し協働が進む環境を整えます

- 地域が自らの発意における地域活性化への取組が、より柔軟で創造的なアイデアで企画・実施できるよう地域振興交付金を有効に活用して支援します。
- まちづくり協議会の特色ある活動や地域の課題解決に向けた取組、また、各地域のコミュニティ組織の維持・向上につながる自主的な活動に対して支援を行います。
- 情報交換や研修会等を開催し、協働のまちづくりを担う団体等の支援やネットワークの構築を図るとともに、協働のまちづくりへの取組や地域の自主的活動などの情報の発信と共有に積極的に取り

- 組み、地域への愛着や誇りを喚起し、自治意識の醸成を図ります。
- 将来へと繋ぐ新たな地域づくりを進めるため、社会情勢の変化に適合した持続可能な地域生活の仕組みを再構築します。
 - 若者、女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、さまざまな人々と交流しながらつながりを持って支え合う地域づくりに向け、誰もがまちづくり活動へ参画できる環境整備を進めます。
 - まちづくり活動の拠点となる地域市民センターやコミュニティ施設の効果的な利用を促進します。また、町内会の活動拠点としての地域集会所の整備を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
まちづくり研修会参加者数（累計）	66人	500人

2 地域に新たな活力を創造します

- 市民が安心して暮らし続けられる場所であり続けるために、地域運営をサポートする専門的な人材となる集落支援員を配置し、地域と行政、地域と地域の「つなぎ役」としての役割を強化することで、地域に寄り添ったきめ細やかな支援を展開し、課題の早期発見と解決を促進します。
- 複数の集落が連携して、買い物支援や移動支援、見守り活動など、生活に不可欠なサービス機能を維持・運営する「地域運営組織」の取組を支援します。
- 高梁市に愛着や関心を持つ市外の人々（関係人口）が、単なる訪問者で終わるのではなく、多様な形で地域と関わり続けられる仕組みを構築します。外部の新たな視点やスキルを取り入れ、地域に新たな風を吹き込みます。
- 過疎と高齢化が進行する集落の集落機能を補完・支援していくため、近隣集落との連携や広域なコミュニティで支え合い助け合う体制整備を推進するとともに、集落維持の観点から、地域内の空き家や農地を活用した地域ぐるみによる移住受入の取組を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
集落支援員設置数	0人	10人

主要事業

- 地域振興交付金事業
各地域まちづくり協議会の地域振興活動や地域課題解決の取組に対し、地域振興交付金を活用した支援を行います。

基本方針 2 たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

政策 1 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

施策 1 学びと育ちの充実



現況と課題

- 全国学力・学習状況調査の結果では、目標指数を下回る教科が依然としてあることから、一人ひとりに応じた個別最適な学びの指導を工夫するとともに、単なる知識の習得ではなく、自ら課題を発見し、考える力を育む探究的な学習を一層推進することで、児童生徒主体の学びを目指していくことが重要です。
- いじめ等の問題行動や不登校の認知件数は増加しており、早期発見・早期対応による安心で安全な学校づくりを進めていくため、組織的対応力の強化や保護者との連携を引き続き図っていく必要があります。
- 全国や県と比較して、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が多い傾向にあることから、通常の学級や特別支援学級、通級による指導、特別支援学級など、多様な学びの場における特別支援教育の体制整備を充実していく必要があります。
- 部活動の地域展開に向けて、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会を確保するため、仕組みの周知、保護者の理解を得ること、また、地域のスポーツ関係団体や文化芸術団体、ボランティア団体等の協力を得ていくことが求められます。

めざすまちの姿

- 学習機会を保障し、一人ひとりの子どもが能力を伸ばし社会で自立し生きる基礎を培うとともに、社会の形成者として必要な基本的資質を養う学校となっています。
- 学びたい、やりたいことがある、わくわくすることがあるなど、子どもが行きたいと感じる学びと活動がある学校となっています。
- 誰もが生涯を通じて学習や文化・スポーツ活動等に取り組むことができ、多様性を認め互いに尊重しながら学び合いながら合う環境づくりを行うことで、豊かな自分とよりよい地域となっています。

施策の展開方針

1 確かな学力の育成を図ります

- 確かな学力を育成するため、一人一台端末の環境を最大限に活用し、個別最適化された学習による基礎・基本の定着を図るとともに、課題解決的な学習に協働的に取り組むことを通して、主体的学習に取り組む態度を醸成し、思考力、判断力、表現力を養います。また、教職員のICT活用技術向上のための研修等を進めます。
- 小・中・高等学校の総合的な学習（探究）の研修会を開催し、教員の力量を高め、各学校での探究的な学習を推進します。
- 自立と社会参加を目指した特別支援教育を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差	小学校6年生 -6.4 中学校3年生 -3.8	小学校6年生 +1.0 中学校3年生 +1.0

2 心の教育の充実、多様な教育のニーズへの支援に努めます

- いじめや問題行動等への対応や不登校解消への支援に取り組む体制の充実を図ります。
- 適応指導教室との連携を図りながら、多様な教育ニーズに対応できるように努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合	小学校6年生 89.8% 中学校3年生 91.5%	小学校6年生 100% 中学校3年生 100%

3 健やかな体づくりと食育を推進します

- 学校歯科医や家庭と連携し、就学前からむし歯予防に関する保健指導の充実を図ります。
- 学校給食に関わる行事や日々の献立等を通して食育を推進するとともに、地域の食材を活用し給食の魅力化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
「給食が美味しい、とても楽しみ」と回答した児童生徒の割合	—	90.0%

4 地域との連携を活かした教育を進めます

- 部活動を、地域のスポーツ関係団体や文化芸術団体、ボランティア団体等の協力を得て地域に展開します。
- 地域の方々の学校運営への参画や地域と共同で実施する教育活動の促進により、開かれた学校づくりを推進します。
- 高校生の多様な地域での活動等を積極的に支援し、市内高等学校の一層の魅力化を進め、市内外から選ばれる学校を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
「ジュニアハイ・ホリメ」参加団体 ^(注) への生徒の参加率	—	80%

主要事業

■学力向上推進事業

児童生徒の学力向上を図るため、研究校を指定し、研究実践を行います。

■ICT支援員配置事業

1人1台端末の通信環境に対応するためICT支援員を配置する。

■学級編制弾力化事業

県の定める基準を標準として、児童生徒の実態を考慮した市独自の学級編制の弾力化を行います。

■特別支援教育推進事業

特別支援教育支援員を配置し、指導の充実を図るとともに、相談活動を重点化し、障害のある子どもへの適切な支援や就学指導を行います。

注 ジュニハイ・ホリメ参加団体：

ジュニアハイスクール（中学生）・ホリデー（休日）・リメイク（創り直す）の略語であり、中学校生徒の「休日の過ごし方改革」として部活動の地域展開を推進する中で、その趣旨に賛同し、部活動にかわる地域の受け皿の団体として、スポーツや文化芸術、ボランティア等を生徒と一緒に活動する団体のこと。

施策 2 教育体制・環境の整備

現況と課題



- 小規模特認校（注1）の認定や義務教育学校（注2）の開校等、地域のニーズに合わせた教育体制づくりを進めてきましたが、少子化がさらに進むことで、学校の小規模化や複式学級が増加し、集団生活の中で社会性や協働性を育む環境や切磋琢磨する機会が得にくい状況にあります。
- 全国・全県的に教職員の確保が厳しい状況であり、働き方改革を推進するとともに、勤務環境の改善を図りながら、安定した人材確保に努める必要があります。
- 1人1台端末や電子黒板などのICT環境の整備は概ね完了しており、今後は、安定した運用を維持するため、ネットワーク機器の更新を進めていく必要があります。
- 子どもたちの安全・安心な学習環境を確保するため、適切な施設の維持管理が求められています。また、学校施設の老朽化により改修を要する施設は増加しており、学校園の適正配置を見据えて、計画的に整備を行う必要があります。
- 普通教室や特別教室への空調設備の設置を始め、トイレの洋式化など、教育環境の質的改善は一定の成果を挙げているものの、照明設備のLED化や屋内運動場への空調設備の設置、また学校プールの集約化などの課題があります。
- 児童生徒数の減少に伴い、閉校となる学校施設の増加が見込まれる中、既存の廃校施設についても有効な活用につながっていないことから、基本的な方針を定め、利活用を図っていく必要があります。
- 学校給食センターについても、児童生徒数や学校園の再編の状況を考慮し、継続的に施設の在り方を検討するとともに、老朽化や猛暑への対応など、引き続き計画的に施設・設備の更新を進める必要があります。

めざすまちの姿

- 子どもたち一人ひとりの「生きる力」を育てることができる教育環境が確保されています。
- 情報機器・通信環境が整備され、時代の変化に合わせたICT教育が行われています。
- 長寿命化計画等に基づき、適切な維持管理及び改修が行われています。
- 各教室及び屋内運動場への空調設備の設置、トイレの洋式化、照明設備のLED化の整備を行い、子どもたちが安心して学習できる環境が整備されています。
- 学校跡地・施設が地域のニーズ等に応じて利活用されています。

施策の展開方針

1 地域に応じた教育体制づくりを進めます

- 「高梁市学校園適正配置計画」に基づき、児童生徒数の現状等について保護者や地域住民と共有し、十分な合意形成を図るとともに、地域の実情等を配慮しながら適正配置を進めていきます。また、今後の児童生徒数の推計や教育行政を取り巻く環境変化などを踏まえ、計画の見直しを行います。

- 小規模特認校、義務教育学校等、小規模校の豊かな自然環境や特色ある学習環境を生かした個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。
- 高校・大学等へ教職の魅力を発信したり、教職員の指導力や専門性の向上を目指した研修を実施・推奨したりするとともに、県や他市町村と連携を図り、安定的な人材確保に努めます。

2 学校園等施設・設備の環境整備を図ります

- G I G Aスクール構想に対応した学習用端末と安定したネットワーク環境の継続的な維持管理を行うとともに、時代の変化に合わせた新たな学習環境の構築を図っていきます。
- 「学校園適正配置計画」を踏まえ、「学校施設長寿命化計画」を改訂するとともに、学校園施設の状況を把握し、適切な維持管理及び改修等を進めていきます。
- 照明設備のLED化を進めるとともに、屋内運動場を含めた空調設備の導入など計画的な施設整備を行い、学習環境の改善を図っていきます。
- 閉校・閉園となった学校園施設について関係部署と連携し、跡地活用を進めるとともに、不用となつた学校備品の利活用を図っていきます。
- 今後も安心・安全な学校給食の提供を図るため、民間委託業者との連携に努めるとともに、学校給食センターの施設・設備の適切な維持管理と運営について検討していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
屋内運動場への空調設備の延べ設置箇所数	0 箇所	4 箇所

主要事業

■ I C T推進事業

学習用端末と安定したネットワーク環境の継続的な維持管理を行うとともに、時代の変化に合わせた新たな学習環境の整備に取り組みます。

■学校施設改修事業

子どもたちが安心して学び、安全に生活できる場として、学校施設の長寿命化計画を踏まえ、回収等を実施するとともに、設備の質的改善に取り組みます。

注1 小規模特認校：

小規模校の特性を生かした教育活動を推進する小中学校にさらに特色を持たせ、そのような学校で教育を受けさせたいという保護者の期待に応えるため、一定の条件のもとに通学区域外からの入学を認め、児童生徒を受け入れるもの。

注2 義務教育学校：

平成27年に学校教育法等が改正され、心身の発達に応じた小中一貫教育を行うことを目的として、小学校から中学校までの9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」の制度が創設されたもの。

基本方針 2

たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

政策 2

生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策 1 生涯学習の推進



現況と課題

- 公民館や図書館など社会教育施設での講座やイベントの開催により多様な学習交流の機会を創出していますが、活動内容、参加者の固定化や施設の老朽化への対応が課題となっています。
- 社会教育活動を支える人材が減少しており、地域で活躍する個人・団体に加え、活動支援コーディネーターや社会教育士など、多様な担い手の確保・育成が必要です。
- 核家族化や学校園の統廃合が進む中、家庭も含め地域、学校、行政が協働して子どもを支える体制の強化が求められています。
- 読書関係イベントや読み聞かせなどの読書活動を推進していますが、依然として子どもの不読率は県平均より高く、読書習慣の定着が課題となっています。
- 文化・芸術への関心は高まっており幅広い文化・芸術の振興に取り組んでいる一方で、文化・芸術活動の担い手不足や興味をもつ人の固定化といった課題が生じています。

めざすまちの姿

- 恵まれた自然環境や社会教育施設を生かし、多世代が交流しながら学び合う場が広がり、若者を含む多様な世代が地域の学びに主体的に参画しています。
- 地域資源を活用した体験活動や学習機会が充実し、郷土への理解と愛着が深まるとともに、地域の生涯学習を支える担い手が着実に育成されています。
- 家庭・学校園・地域・民間団体と行政が連携して読書活動を推進し、不読率が改善され、子どもの読書習慣が日常的に定着しています。
- 公民館、図書館、美術館などの社会教育施設が魅力的で利用しやすい学習拠点として整備され、関係団体と協働した多様な社会教育活動が継続して展開されています。
- 地域の文化芸術活動が活発に行われ、団体相互の連携が進むとともに、文化・芸術に触れる機会が日常的に確保され、生活に潤いや豊かさをもたらしています。

施策の展開方針

1 生涯学習活動を推進します

- 地域の特性を生かし多様な学習機会や体験の場を継続的に提供することで、多世代が参加しやすい生涯学習活動を推進します。
- 郷土への理解を深める体験活動を充実させ、地域の担い手となる人材の育成につなげます。
- 家庭、学校園、地域が連携し、子どもの読書習慣の定着に向けた取組を一層進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
公民館で実施した若者（39歳まで）が参画した事業数	32事業	42事業

2 社会教育施設の充実を図ります

- 公民館を始め社会教育施設を学習と交流の拠点として活用し、関係団体と連携しながら魅力ある事業が継続的に実施できる環境を整えます。
- 生涯学習の拠点となる高梁市図書館を中心に、地域、学校園、関係団体その他多様な機関等と連携・協働し、誰もが楽しみ、触れ合える学習機会を提供します。
- Wi-Fi整備や照明設備の更新など施設環境の改善を進め、利用しやすい空間を整備します。
- 老朽化の進む施設については、将来の在り方を検討しつつ、必要に応じて計画的な整備・改修を行い、安全・安心な学習環境を確保します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
社会教育施設の利用者数	77,530人	77,600人

3 地域と家庭、学校、行政が協働して子どもを育む環境を進めます

- 公民館や地域学校協働活動を中心に、地域の特性や資源を生かした交流と学習の場を広げ、子どもの学びと成長を支える地域の教育力の向上を図ります。
- 講座や学習機会の提供を通じて家庭の教育力の向上を図ります。
- 青少年育成センターと連携し、見守り活動や相談支援を継続することで、子どもが安全に過ごせる地域環境の維持・強化を図ります。

4 地域文化・芸術活動の振興を図ります

- 文化・芸術活動に取り組む団体の活動を支援するとともに、団体間の相互の連携強化を図ります。また、担い手の確保に向け、あらゆる世代へ向けて情報発信を行います。
- 学校園や公民館等の活動の場を活用し、地域の歴史や文化・芸術に関する教育の機会を提供します。
- 山田方谷を始めとする郷土の偉人や地域の歴史に関する郷土学習を推進することを通じて、ふるさと高梁への愛着と誇りを醸成します。
- 文化施設を活用し、歴史や文化・芸術に関する展覧会を計画的に実施し、地域にいながらにして本物に触れる機会の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
文化施設における見学解説数及び出前授業・出前講座数	67件	77件

主要事業

■地域子育て創生事業

さまざまな体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない体験や見学など、本物に触れる機会を提供します。

■生涯学習支援事業

年齢や立場にかかわらず、いつでも・どこでも・主体的に学べる環境づくりを進め、生涯にわたる学びを支える機会を提供します。

■公民館管理運営事業

地域の特性や課題に応じて、多様な講座や研修会を企画・実施し、住民の学習や交流の機会を提供します。

■高梁市図書館管理運営活用事業

図書館の利用者を増やし、市民が本に触れる機会を提供し、図書館を核とした生涯学習の振興を図るとともに、図書館を拠点とした賑わいの創出を図ります。

基本方針 2

たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

政策 2

生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策 2 文化財の保存と活用

現況と課題



- 貴重な文化遺産や伝統芸能を大切な財産として保護・保存し、次代へ伝えていくとともに、その有効な活用が求められています。
- 地域に残る貴重な文化財を後世に伝え、残していくために必要な人材を育成していく必要があります。
- 歴史的価値の高い建造物の所有者や管理者の高齢化により、今後の維持管理が課題となっています。

めざすまちの姿

- 文化財が適切に保存管理され、その価値を理解し活用できる人材が育っています。
- 文化や歴史に触れる機会が増え、市に対する愛着心と誇りが醸成されています。

施策の展開方針

1 文化財の保護・保存と有効活用を図ります

- 指定文化財が後世に継承されていくよう、計画的に保存・修理を行っていきます。
- 地域に残る文化的な価値の高い資源が失われることのないよう、保存の措置を講じていきます。
- より多くの市民が本市に対する愛着心や誇りが持てるよう文化財の持つ魅力を伝えていきます。
- 備中神楽や渡り拍子、松山踊り等の伝統芸能を後世に伝え残していくために、保存会等への支援や顕彰事業に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度
国指定文化財備中松山城入城者数	62,541 人	75,000 人

主要事業

■文化財保護事業

市内における文化財のその価値や特徴について、積極的に発信を行い、その活用を図ります。特に小中学校における授業等において、現地の案内や説明、出前授業、出前講座を積極的に行い、教育における活用を図ります。

■史跡備中松山城跡整備事業

国指定史跡備中松山城跡等を年次的に保存整備し、その活用を図ります。また、保存活用計画と整備基本計画を策定します。

■天然記念物管理事業

国指定の天然記念物である「臥牛山のサル生息地」の保護管理と食害防止を図ります。

■吉岡銅山関連遺跡調査事業

国の史跡指定に向け、吉岡銅山関連遺跡の遺跡分布調査、埋蔵文化財発掘調査及び文献調査を実施し、歴史的・文化的価値づけを行い後世に継承します。

■伝統的建造物群保存地区家屋保存事業

吹屋伝建地区内の修理・修景対象となる家屋の保存整備を継続的・計画的に進め、保存地区における貴重な歴史的資源を後世に継承します。また小規模な修繕に対する財政的支援を行います。

■備中神楽等伝承事業

備中神楽・渡り拍子・松山踊りの保存・伝承・育成を行う活動団体に対し、活動経費や用具の整備に係る費用を補助し活動を支援することで、後世に継承します。

基本方針 2 たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

政策 2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策 3 スポーツの振興

現況と課題



- スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などの活動により、子どもから高齢者まで幅広い世代のスポーツ機会は一定程度確保されています。しかし、仕事や家庭、生活環境等の理由から20代から50代は、運動・スポーツを「あまりしていない」傾向があり、誰もが身近で気軽に参加できる場の充実が課題です。
- スポーツに関する情報は多様な媒体で発信されているものの、市民への浸透度は十分でなく、参加のきっかけづくりとしては限られています。また、地域団体や関係機関の連携・協働体制も限定的であり、情報共有や他の地域も含めたネットワークの強化が求められています。
- 市内のスポーツ施設は、建設後30年以上経過したものが多く、老朽化や維持管理コストの増大が課題となっています。加えて、類似施設の分散や利用率の偏りも見られるため、施設の再編・集約化や効果的な活用方策の検討が必要です。

めざすまちの姿

- スポーツ環境が整い、世代や体力、関心に応じて生涯運動を楽しみながら、人が集い、交流を通じてつながりが生まれることで、健康的で生きがいのある暮らしが送られています。
- スポーツ少年団や地域クラブの活動拡大、支援制度や運営力向上、人材育成や団体間ネットワークの強化が進み、市民がスポーツに参加・観戦・支援など、多様な関わり方を選べる機会を拡充しています。
- 幅広い世代や障害者も安心して参加できるプログラムが充実し、持続可能な生涯スポーツ社会の実現ができます。
- 広域的な連携が深まり、他地域や民間団体と協力しながら、スポーツが地域賑わいをもたらしています。

施策の展開方針

1 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

- 地域の団体と連携し、年齢や体力、興味に合わせて楽しく参加できるスポーツ活動を広げ、ニュースポーツの体験機会など、気軽に始められる環境を整えます。
- 部活動の地域での受け皿づくりやスポーツ団体へのサポートを進め、市民が「する・見る・支える・集まる・つながる」など、さまざまな形でスポーツに関わる機会が広がる環境をめざします。
- 指導者・支援者の研修を充実させ、安心してスポーツに取り組める体制を整えるとともに、障がいのある方や高齢者、子どもまで、誰もが参加しやすいプログラムを充実させます。
- SNSや地域メディアを活用して情報を分かりやすく発信し、スポーツを通じた健康づくりや交流を応援しながら、地域福祉とも連携して取組を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度
スポーツ大会や教室・講習会参加者数	11,400 人	13,000 人

2 スポーツ施設を活用した広域的なスポーツ交流を推進します

- スポーツを軸とした交流や協働を広げ、地域の魅力と活力を高めます。市民が関心や目的に応じて関わりを持てる仕組みを整え、地域外からの来訪や関係人口の増加につなげます。
- 広域的な連携を深め、他地域や民間団体と協力しながら、スポーツがもたらす賑わいづくりと地域振興を推進します。さらに、イベント運営や情報発信の力を高め、スポーツを契機とした新たな交流と地域の発展をめざします。
- 施設の集約化・整備計画の推進と各種スポーツイベントの計画に基づき、広域的に展開して交流人口・関係人口を増加させます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度
広域的なスポーツ交流機会への参加者数 (内スポーツ合宿受入者数)	17,782 人 (4,082 人)	19,500 人 (4,700 人)

主要事業

■生涯スポーツ推進事業
スポーツ協会や地域団体と連携し、年齢・体力・関心に応じた多様なスポーツ活動（各種教室・大会の実施やニュースポーツの振興など）を推進します。誰もが安全に参加できる環境づくりと指導者育成を進め、生涯にわたるスポーツ習慣を支援します。
■スポーツふれあい交流事業
大会や実技講習会を開催し、参加者同士の交流、トップチームやトップアスリートとの交流、合宿誘致などを通じて、交流と賑わいを創出します。スポーツを通じた地域連携と経済活性化を図り、高梁市の魅力発信につなげます。
■スポーツ施設維持管理事業
老朽化施設の改修や省エネ化を計画的に進め、快適で持続可能な施設運営を推進します。利用状況を踏まえた再編と効率的な管理体制を整えます。

基本方針 2 たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

政策 3 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

施策 1 人権尊重・男女共同参画社会の実現



現況と課題

- 社会問題となっている虐待や配偶者等からの暴力（D V）、L G B T Q（注）などの性的マイノリティ、障害を持つ方への偏見等、さまざまな人権問題があり、基本的人権が尊重される社会の実現が重要なっています。
- 人権意識の高揚を図るため、幅広い年代に向けた人権教育・啓発の推進、学習機会の提供を進めるとともに、人権侵害による被害者の救済や相談事業の充実を進めていく必要があります。
- 男女共同参画社会への意識や理解は進んできていますが、依然として先入観や偏見が存在している場面もみられ、若年層、とりわけ若年女性の人口流出の要因の一つともなっています。固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アイコンシャス・バイアス）に対する気付きの促進をさらに進めるとともに、若者や女性にも選ばれる地域の創出・発信など、誰もが性別に関係なく、社会のあらゆる分野に参画し活躍できる男女共同参画社会に向けたさまざまな取組を継続していく必要があります。
- 配偶者からの暴力（D V）に関する問題も生じていることから、配偶者等の暴力防止や被害者保護対策に向けた啓発、被害者が相談しやすい窓口の整備が求められています。

めざすまちの姿

- 人権問題に対する市民の理解が一層深まり、人権意識の高揚が図られています。
- 市民一人ひとりの人権が尊重され、明るく豊かで住みやすいまちづくりが進んでいます。
- 男女がお互いの人権を認め合い、あらゆる分野で共に参画し活躍できる社会が実現しています。
- 若者や女性を始め、誰もが性別や年齢に関係なく、働きやすく、またやりがいを持って働くことできる環境整備が進んでいます。
- 誰もが性別や年齢に関係なく、多様なライフスタイルを選択できるようワーク・ライフ・バランスの普及啓発と環境整備が進んでいます。
- 国際社会全体の普遍的な目標であるS D G sにおける人権及びジェンダー平等の実現に向けた取組を推進しています。

施策の展開方針

1 人権が尊重される社会の実現に取り組みます

- 法務局、人権擁護委員協議会、人権啓発活動ネットワーク協議会等の関係機関・関係団体との連携を強化し、人権侵害の被害者に対する相談事業や救済活動、学校や地域等での人権教育・啓発活動に取り組みます。
- 人権に関する講演会や研修会の開催、リーフレットの作成、配布等により、市全体の人権意識の高揚を図ります。
- 配偶者等からの暴力等の人権侵害に対する相談窓口の周知徹底を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
人権問題学習講座等参加者満足度	92.5%	92.5%

2 男女共同参画社会の実現に取り組みます

- 男女共同参画に関する情報の収集、提供を積極的に行い、社会のあらゆる分野でジェンダー平等の意識を醸成します。
- 各種審議会、委員会等における女性委員の登用や人材育成により、政策や方針決定過程での男女共同参画を推進します。
- 誰もが仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場、やりがいの持てる職場への環境整備について事業所等へ働きかけや意識啓発を行うとともに、若者や女性にとって働きやすさや働きがいのある職場の情報発信を進めます。
- 誰もが性別や年齢に関係なく、一人の人間として仕事、家庭、趣味などをバランスよく充実させ、多様なライフスタイルを選択できるよう、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
審議会・委員会等における女性委員の割合	23.1%	40.0%

主要事業

■人権教育推進事業

リーフレット作成・配布等による啓発を行うとともに、学校や地域における人権教育及び啓発活動に積極的に取り組みます。

■配偶者等からの暴力（D V）や児童虐待等の対応窓口の周知徹底

公共施設等へのD V相談カードの設置等により相談窓口の周知を進めます。

■企業向け若者・女性職場活躍推進事業

働きやすく、やりがいの持てる職場への環境整備について事業所等へ働きかけや意識啓発を行うとともに、若者や女性にとって働きやすさや働きがいのある職場の情報発信を進めます。

■ワーク・ライフ・バランス推進事業

ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を進めます。

注 L G B T Q :

Lesbian／レズビアン（女性を好きになる女性）、Gay／ゲイ（男性を好きになる男性）、Bisexual／バイセクシュアル（好きになる相手が女性の場合も男性の場合もある人）、Transgender／トランスジェンダー（生まれ持った身体の性と違う性別で生きている（生きようとする）人）、Questioning・Queer／クエスチョンング・クィア（自分の性のあり方がわからない人、決めていない人等）の頭文字をとり、性的マイノリティの総称として「L G B T Q」と表現されている。また、L G B T Q以外のセクシュアルマイノリティ（他者に対して性的欲求・恋愛感情を抱かないアセクシュアル、好きになるに当たってセクシュアリティを条件としないパンセクシュアルなど）を含めていることを示すために、「L G B T Q +」とも表現される

基本方針 2 たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち

政策 3 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

施策 2 多文化共生社会の実現

現況と課題



- 本市では外国人市民の人口割合が県内で最も高い状況が続いている、在留外国人の増加、多国籍化等により、さまざまな分野において外国人市民は重要な担い手となっています。
- 在住外国人同士のコミュニティがある程度形成されているため、地域住民との相互理解、交流が充分に行われていない状況にあります。
- 社会経済や観光のグローバル化等により国際交流が進んでいる中で、これまで以上に市民の国際感覚の醸成や外国人受入体制の整備が求められています。
- 外国人市民が暮らしやすい生活基盤の整備、異なる文化や習慣を尊重し共に生きる多文化共生のまちづくりが求められています。

めざすまちの姿

- 国際姉妹都市を中心とした外国との交流や外国人市民との交流が推進され、国際理解や国際感覚を備えた人が育っています。
- 外国人市民に対する情報提供や生活相談体制が整備され、地域や市民レベルでの活発な交流によって互いに顔の見える関係が築けており、国籍や民族等が異なる人々が文化的違いを認め合い、ともに地域社会の構成員として支え合いながら暮らしています。

施策の展開方針

1 多文化共生社会の実現に取り組みます

- 外国人市民に対し、多言語または伝わりやすい日本語を用いた情報発信を行うとともに、日本語教育機会の提供に取り組み、外国人市民が安心して日常生活を送ることができる環境を整えます。
- 地域や市民レベルでの外国人市民との交流を促進し、市民の多文化共生意識を高めるとともに、互いの文化を理解しながら、外国人市民が地域の一員としてまちづくりに参画できる環境を整えます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度
市国際交流協議会が主催（支援）する交流イベントへの外国人市民参加者数	72 人	150 人

2 国際感覚豊かな人材を育成します

- 子どもたちと市内留学生等との交流事業、国際姉妹都市のアメリカ合衆国・トロイ市や、教育交流協定を締結しているフランス共和国・アンペール高校との交流事業などを通して、国際感覚豊かな人づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
市国際交流協議会の企業会員数	5社	10社

主要事業

■多文化共生推進事業

多文化共生社会の実現に向けて、外国人市民を対象とした日本語教室の開催や、外国人市民と地域住民の交流の場の創出支援等に取り組みます。

■国際姉妹都市等交流事業

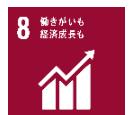
国際感覚豊かな人材を育成するため、国際姉妹都市等との相互派遣事業に取り組みます。

基本方針3 地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

政策1 地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます

施策1 農林水産業の振興

現況と課題



- 農業者の高齢化や物価高騰の影響で新規就農者よりも離農者が増え、耕作しない農地が増加しているため、担い手への農地の集積・集約化に取り組む必要があります。
- 中山間地域の農地は狭小で、農業所得の向上を行うためには、地域の特徴を生かした高収益の農作物の栽培を柱に担い手の確保が必要です。
- 本市を代表するぶどうやトマトの市場ニーズに対応できる供給力の確保と合わせ、品質の良さを活かしブランド確立を図る必要があります。
- 本市のブランド牛である備中牛の普及を進め、安全でおいしい備中牛の認知度を高める必要があります。
- 高梁産の農作物を使用した特産品の販路開拓や商品開発をすすめ、農作物へ付加価値を付けることで農家の所得向上が必要です。
- 森林の持つ多面的機能の発揮において、定期的かつ適切な山林の手入れが不可欠であるため、森林施業を推進していく必要があります。
- 有害鳥獣による農作物被害は、農業従事者の営農意欲の減退・荒廃農地の発生や離農につながることから、被害防止対策が喫緊の課題となっています。

めざすまちの姿

- 担い手が確保されるよう、選ばれる地域として将来の農地利用の設計図である地域計画の中で、農地の集約化等が進み荒廃農地の抑制につながっています。
- 寒暖差を活かしたぶどう、トマトの栽培を柱に新規就農者の確保を行い、農業者が安心して経営できる環境づくりが整備できています。
- 農業者や関係機関と連携しながら、本市の農作物の魅力発信を行い、農業者の所得の向上につながっています。
- 高梁を代表する選ばれる特産品が販売されており、農家の生産・販売意欲が高まっています。
- 備中牛が安定的に生産され、地域ブランド牛として市内外で提供されています。
- 田や畑などを含む里山の整備により多面的機能が発揮され、自然豊かな風景が形成されています。
- 森林環境譲与税を活用した森林整備が行われ、森林の有する多面的機能が発揮されています。
- 有害鳥獣駆除班員・鳥獣被害対策実施隊員による有害鳥獣の捕獲駆除などの有害鳥獣被害防止対策により、農作物の被害が減少しています。

施策の展開方針

1 農業の持続的な発展を目指します

- 新規就農者の確保・育成のため、ぶどうとトマトを柱に地域の農業者、関係機関と連携しながら、新

規就農相談会への積極的な参加、受け入れ体制の整備、新規就農者への市独自支援の充実を図り農業者が早期で経営が確立できるよう支援します。

- 地域計画の実現に向けて、農地の集積・集約化をすすめ、担い手が農地を確保できるよう、必要に応じて地域の協力の元、農業基盤整備なども含め支援します。
- 中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金、水田活用直接支払制度などの活用と合わせて、スマート農業や経営基盤のための強化を目的とした機械の導入などによる省力化を行うことにより、地域で農地を保全していく取組を支援します。
- ぶどう、トマトについて、生産者、関係機関と連携しながらブランド化を進めます。
- 特産物の普及を生産者、関係機関と連携しながら、市外県外へ発信できるよう支援します。
- 備中牛について、生産者、関係機関とともに備中牛銘柄推進協議会として、普及を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
新規就農農者数	9人	45人 (令和8年度からの累計)

2 森林の保全と有効活用を図ります

- 森林の持つ多様な機能が維持・発揮されるよう適切な森林管理を行うために、森林経営管理制度により経営管理権集積計画を策定し、計画的に施業を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
経営管理権集積計画の策定 (面積)	0 ha	70 ha

3 有害鳥獣被害防止対策を図ります

- 野猪等による農作物の被害を防ぐため、防護柵の設置を推進します。
また、有害鳥獣駆除班員・鳥獣被害対策実施隊員による捕獲駆除により、農作物被害の減少に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
有害鳥獣捕獲頭数	野猪 2,300頭／年 野猿 120頭／年 野鹿 80頭／年 その他 1,500頭羽／年	野猪 2,800頭／年 野猿 130頭／年 野鹿 80頭／年 その他 1,600頭羽／年

主要事業

■新規就農総合対策事業

新規就農者の確保・育成のため、研修時や経営開始時の支援、各種施設整備を行うことで、安定的な経営基盤の支援を実施します。

■中山間地域等直接支払制度事業

農業生産条件の不利な地域における農業生産活動の継続を支援します。

■森林環境譲与税事業

森林の持つ多様な機能が維持・発揮されるよう適切な森林管理を行うために、森林経営管理制度により経営管理権集積計画を策定し、計画的に施業を進めていきます。

■有害鳥獣駆除奨励金事業

野猪等による農作物の被害を防ぐため、防護柵設置者に対して設置補助金を支給します。

有害鳥獣捕獲許可による駆除に対し奨励金を交付し、農作物等への被害軽減を図ります。

基本方針3 地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

政策1 地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます

施策2 商工業の振興

現況と課題



- 経営者の高齢化、後継者不足、業績の低迷等により小売店の閉店や廃業が増加し、事業承継が課題となっています。また、創業の支援、経営力の向上に向けた積極的な取組が求められています。
- 高齢化と地域の商店の閉店が進んでいる中で、高齢者等の買い物に出掛ける手段の確保が必要であり、出張販売や移動販売に加え、通院、通学等を含めて公共交通の視点からの支援策が求められています。
- 商店街の空き店舗や非店舗化が課題となっており、大型商業施設では空きテナントの長期化が懸念され、それらの活力や魅力の低下が危惧されます。
- 産業分類では、非鉄金属、輸送用機械、金属製品の生産額が大きく、市外から所得を獲得できる地域にとって強みのある産業となっています。
- 多種多様な業種の企業立地による地場産業の質的転換と就業機会の拡大を図ってきましたが、人口減少の進行や経営者の高齢化などにより、事業所数・従業者数は減少傾向にあります。
- 市内企業の活力維持・育成を図るため、各種支援策等の充実を行い、設備の近代化、経営の基盤強化等の推進を図っていく必要があります。
- 雇用の確保や財政効果から、引き続き効果的な企業誘致の推進に努めていく必要があります。

めざすまちの姿

- 市内での購買意欲が高められ、事業承継が進み、事業所数の減少に歯止めがかかり、商店街や大型商業施設に活気や賑わいが見られます。
- 出張販売や移動販売、地域公共交通網の再編により、食料品や日用品の買い物ができ、高齢者等の消費生活の利便性が維持されています。
- 市内中小企業の生産性向上、経営革新、販路開拓等の取組や起業、新分野参入等が活性化し、若い世代の定住が促進されています。
- 新規の企業誘致が実現し、雇用の場が確保され、地域経済の活性化及び若い世代等の定住が促進されています。

施策の展開方針

1 商工業の活性化を支援します

- 商店街等の空き店舗を活用した開業やチャレンジショップ（注1）、既存店舗のリニューアル、移動販売等の取組を支援するとともに、関係団体が連携して起業や新分野参入を促進します。
- 地元商店街ならではの地域に密着したサービスやイベント戦略の展開などを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
補助制度を利用した新規開業事業所数	7 事業所	38 事業所 (令和8年度からの累計)

2 経営力の向上を支援し、担い手・後継者を育成します

- 中小企業経営者の意識改革や後継者の育成などの人材育成、事業の拡大や安定化を商工会議所や商工会との連携により支援します。
- 岡山県事業承継ネットワーク（注2）との連携により、第三者承継を含めた事業承継を包括的に支援します。
- 中小企業設備近代化・中小企業振興資金（注3）及び地域商業活性化支援事業を活用するなど経営の安定化や事業の発展に向けた資金調達の円滑化を図るとともに、国・県・金融機関の金融制度の普及に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
高梁商工会議所・備北商工会の会員数	930 名	870 名

3 地場産業の振興と企業誘致を推進します

- 中小事業者を対象とした各種資金融資制度による経営安定化や設備の近代化・高度化に向けた資金調達の円滑化を図ります。
- 本市の立地条件や魅力を県内外に情報発信し、本市への関心を高めながら工業団地や廃校、空き店舗等への企業誘致を積極的に推進します。
- 市内企業への積極的な訪問や企業懇談会の開催により、企業動向やニーズの情報収集、産業のPRなど企業と行政とのネットワークを形成し、市内での事業の維持・継続、発展が図られるようフォローアップに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
誘致企業数	1 社	2 社（令和8年度からの累計）

主要事業

■地域商業活性化支援事業

事業者の新規開業や新規分野参入、店舗リニューアル、経営革新計画や事業承継計画に基づく事業などに補助を行い、市内の商業振興を図ります。

■工業団地造成事業

地域の働く場と雇用を確保するために工業団地の造成を行い、企業誘致に取り組みます。

注1 チャレンジショップ：

商店街等の空き店舗を活用し、新規出店希望者への安価な家賃で貸し出しを行なうもの。出店のみならず、催事等の拠点としての利用も想定する

注2 岡山県事業承継ネットワーク：

岡山県内の中小企業・小規模事業者の事業承継を支援するため、県、市町村、商工会議所、商工会、金融機関、士業団体等の91機関で構成した組織

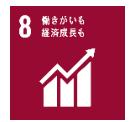
注3 中小企業設備近代化・中小企業振興資金：

中小企業者における設備の近代化、安定運営のための資金の借入れに対し、利子の一部を補助する制度

基本方針3 地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

政策1 地域産業の振興と安心して働ける環境づくりを進めます

施策3 企業の持続的な成長・発展と雇用環境の改善



現況と課題

- 輸送用機械器具製造業などの業種では製造品出荷額が伸び、金属製品製造業や非鉄金属製造業などでは出荷額が安定しており、これらは本市の強みとなっています。
- 工業は自動車関連が中心となっているため、産業の空洞化を招きやすく、原材料の輸入比率の高い企業は為替変動の影響を受けやすい傾向にあり、産業構造の多角化の促進が求められています。
- 若者の定職離れや中高年齢者の雇用対策、男女均等な雇用機会の確保、育児・介護休業の定着促進、労働条件の改善、働き方改革の推進等職場環境の整備を促進し、労働者にとって魅力ある職場づくりが求められています。
- 有効求人倍率は高い傾向にあり、特に建築・土木・製造業の技術者や作業員、医療・福祉従事者などは生産年齢人口の減少で恒常に人材不足が生じています。
- 市内企業は地元からの優秀な人材を求めていますが、市内の新規学卒者のうち、市内企業へ就職する者は少ない状況となっています。
- 人口減少や高齢化が進んでいくことに伴う労働力不足を補うための外国人材の受け入れや定着に伴う支援など、時流の変化に対応した取組が求められています。

めざすまちの姿

- 時代や市場ニーズに応じた販路開拓、新商品開発等により事業拡大・経営強化が図られ、地場企業が活気づいています。
- 若年者の市内企業への就職の機会が十分にあり、また、I J Uターン希望者、中高年齢者、外国人等が希望する職業を選択できる環境にあります。
- 市内企業・事業所で働く人の福利厚生が充実し、それぞれの事情に応じた多様な働き方ができる環境にあります。

施策の展開方針

1 企業の持続的な成長・発展を推進します

- 労働力不足や労働人口の減少が予測される中、超高速大容量・低遅延の情報通信インフラの整備に伴い、I C TやA Iの導入を推進し、生産性向上、効率化等を支援します。
- 経営革新等の生産性向上の取組や競争力強化に向けた国内外における販路開拓、産業を取り巻く環境の変化に柔軟に適応できる人材の育成・確保を支援し、持続可能な企業の発展を推進します。
- 市内中小企業の持続的な経営の安定化や競争力の強化を図るため、商工団体が実施する伴走支援と連携し、その取組を効果的に推進します。
- 中小企業の維持・発展を産業振興施策の中心に位置付け、中小企業に対して、経営の革新や生産性向上等につながる新たな支援策を充実させ、経営の安定及び事業の活性化を支援します。

- 地域企業の活力向上のために、中小企業等による連携や共同、観光との関連による製品開発や販路拡大等への新たな取組を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
経営革新計画の承認を受けた事業所数	8 事業所	10 事業所 (令和8年度からの累計)

2 安定した雇用の維持・創出に努めます

- 若者の採用・育成に積極的に取り組むユースエール認定企業（注1）等を増加させるなど、市内企業の魅力を高め、市内学生に地元企業を知ってもらうインターフィーク等の取組により、新規学卒者の地元就職を促進するとともに、企業誘致や起業支援等により雇用の場の確保に努めます。
- 公共職業安定所、商工会議所、商工会等との連携を強化し、市内の高校生・大学生等の市内就職を推進するとともに、定住促進対策等の施策により I J U ターンの促進を図ります。
- 市内の企業や学校、若年求職者等から情報を収集して共有することで、求人と求職のミスマッチ解消に努めます。
- 勤労者の福利厚生制度を普及啓発しながら、働きたい・働きやすい労働環境整備やワークライフバランスの推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
年間の市内学校における新規学卒者の市内就職決定者数	29 人	30 人

3 多様で柔軟な働き方を支援します

- 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、兼業・副業等働き方改革を支援します。
- テレワーク、育児・子育て、介護等に応じた柔軟な勤務体制など、多様な働き方を推進します。
- 公共職業安定所等と連携し、えるぼし認定制度（注2）の周知を図り、認定の促進に努めるとともに、女性が活躍できる環境づくりを後押しします。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
えるぼし認定企業数	0 社	1 社

主要事業

■市内企業見学バスツアー

生徒・学生に市内企業を見学してもらい、就職活動前に市内企業に興味を持つてもらうことで、市内企業への就職につなげます。

■雇用確保支援事業

市内企業による求人広告、就職マッチングサイトを利用した求人活動、従業員の資格取得、外国人材の雇用促進を支援することで、企業を支える人材の確保及び育成を図ります。

注1 ユースエール認定企業：

厚生労働大臣が認定した若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用の労働者が300人以下の企業）

注2 えるぼし認定制度：

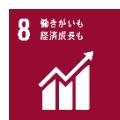
一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組が優良である等の一定の要件を満たした場合に厚生労働大臣が評価・認定する制度

基本方針3 地域産業・地域資源を活かした活力あるまち

政策2 観光交流人口を拡大し賑わいあるまちづくりを進めます

施策1 観光の振興

現況と課題



- 「備中松山城」や「吹屋ふるさと村」等、全国的にも発信力のある観光資源に恵まれているものの、各観光資源の連携が十分に図られていないことから、通過型観光になっています。
- 効果的な誘客を図るため、市内の関係団体や関係事業者との連携を強化するとともに、近隣市町や関連自治体と連携した広域観光に取り組む必要があります。
- 宿泊施設の収容力が小さく、宿泊ニーズに十分対応できない状況が発生しています。
- 高梁ならではの土産物や飲食メニュー等が少ないため、観光消費額が伸びにくい状況にあります。
- 市全体で観光により市を盛り上げるという気運を醸成する必要があります。
- 年々増加する外国人観光客の受入体制を整備していく必要があります。
- コロナ禍を経て、旅行形態も個人旅行・小規模グループ旅行が主流となっていることから、滞在時間や体験価値、消費額など“質”を重視した評価への転換が必要です。
- 高齢化や空き家の増加に伴い、歴史的建築物の滅失や散逸が危ぶまれる中、貴重な観光資源である歴史的町並みを保存・活用した観光誘客を図るため、地域と一体となって歴史的建築物の保存修理・修景や活用を行い、景観まちづくりを推進することが重要となっています。
- 日本遺産の認定を受けた吹屋地域において、その歴史や文化をより深く周知するための工夫や、県内他の日本遺産と連携したプロモーションを展開していく必要があります。

めざすまちの姿

- 観光資源を「結ぶ」「めぐる」仕組みを整備し、周遊ルートや回遊促進イベント、二次交通の充実により、来訪者が市内を広く巡る流れが定着し、賑わいが市全体に広がっています。
- 観光資源のブラッシュアップや着地型旅行商品（注）、食・土産等の地域資源を活かしたサービスの充実により、満足度が高まり、繰り返し訪れるファンが増えています。
- 関係団体や民間事業者との連携により、外国人旅行者や個人旅行者が安心して訪れ、快適に滞在できる環境が整備されています。
- 地域住民・事業者・行政が一体となり、観光をまち全体の力に変えていく機運が醸成され、市外からの誘客が安定して増加し、地域経済の活性化と持続可能な観光地域づくりが実現しています。
- 歴史的町並み保存地区において、保存修理・修景や活用が行われ、歴史や文化を活かした景観まちづくりが進み、観光地の魅力の向上が図られています。

施策の展開方針

1 観光交流人口の拡大に努めます

- 「備中松山城」と「雲海」、「吹屋ふるさと村」と「日本遺産・ジャパンレッド」等、伝わりやすいイメージ戦略を推進し、相乗効果による観光交流人口の拡大を図ります。
- SNSの活用やマスメディア等との連携による幅広いプロモーションにより、市内の観光資源の魅

力発信を強化するとともに、集客効果が見込めるテーマに基づき、近隣市町や関係自治体と連携し、広域周遊観光に取り組みます。

- 分かりやすく手に取りやすい観光ガイドブックの作成や案内看板等の整備に取り組むとともに、多言語化やデジタル技術の活用により、国内外の観光客がより理解しやすく魅力を感じられる環境を整えます。
- 観光地のトイレの機能性や快適性の向上を図るため、計画的に洋式化やバリアフリー化等を推進します。
- 歴史的建造物を宿泊施設や店舗等へ改修するなど、施設の有効活用を促進することにより、歴史的町並みの保存や景観計画に基づいた町並みの整備を推進するとともに、地域の賑わい創出、観光資源の魅力向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
観光リピーター比率	35%	50%	

2 地域での観光振興活動を支援します

- 「備中たかはし松山踊り」「成羽愛宕大花火」「マンガ灯籠まつり」等、市を代表する観光イベントを始め、地域団体等が自主的に実施する観光イベント等を積極的に支援します。
- 観光ガイドの充実を図るため、ガイド養成講座や資質向上のための研修、多言語に対応可能な人材の育成、環境の整備等を支援します。
- 映画等のロケ支援を行うフィルム・コミッショニングの活動を支援し、ロケツーリズムを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
観光ガイド活動実績	286件	380件	

3 観光振興を地域経済の発展につなげます

- 市内の関係団体や地域住民と連携し、新たな観光資源の発掘や開発を推進するとともに、既存の観光資源をブラッシュアップすることにより、観光地としての魅力や価値の向上を図ります。
- 市内の観光資源を結ぶ観光ルートの設定や二次交通の強化等により、観光客の周遊を促進し、滞在時間延長につなげます。
- 魅力的で高梁ならではの土産物や食事メニューの開発、体験メニューや着地型旅行商品の造成を支援します。
- 市内の関係団体、関係事業者が一体となり、観光を地域の経済効果につなげるという気運を醸成し、観光消費額の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
1人当たり観光消費額（日帰り）	4,200円	6,000円	

4 歴史を活かした景観まちづくりを推進します

- 高梁市歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的建築物や伝統的活動で形成された歴史的風致の維持向上に取り組みます。
- 歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、城下町としての面影を残す歴史的町並みと周辺に残る文化財との一体的な活用を図ります。
- 日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、吹屋地域の歴史的魅力や特色を活用した地域の活性化を図ります。
- 高梁市景観計画に基づき、先人から引き継いだ本市固有の景観を保存・活用し、景観まちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
歴史的町並み保存地区整備事業実施件数 (累計)	83 件	88 件

主要事業

■観光振興プロモーション事業

関係団体や関係事業者等と連携を強化し、戦略的なプロモーションを行うことにより、観光交流人口の拡大を図ります。

■観光団体支援事業

観光団体の運営支援、組織強化により「観光都市高梁」の基盤づくりを推進します。

■観光施設維持管理事業

観光施設の適切な維持管理や整備、観光案内の充実を図ることにより、観光による交流人口の拡大、リピーターの増加を図ります。

■日本遺産推進事業

高梁市日本遺産推進協議会において、日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、歴史的遺産を総合的に整備・活用するとともに、情報発信により地域の活性化と観光振興につなげます。

■歴史的風致維持向上計画推進事業

高梁市における固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる良好な市街地の環境を維持及び向上していきます。

■景観計画推進事業

景観法に基づくさまざまな制度を有効に活用しつつ、高梁市の景観を保存・活用していくため、景観まちづくりを推進します。

注 着地型旅行商品：

旅行者を受け入れる地域で作られる体験型の旅行商品のこと

基本方針4 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち 政策1 自然を守り環境にやさしいまちづくりを進めます

施策1 環境保全対策の推進

現況と課題



- 道路沿いや河川等へのごみの投棄が絶えず、自然環境に悪影響を及ぼしており、その対策や環境美化活動により環境保全への意識を高めることが求められています。
- 自然環境の変化や生物の生態系の変化が見られます。
- 良好な生活環境づくりにおいて、飼い主のいない猫が地域に及ぼす影響に対応するため、住民との共生を目指した取組が求められています。
- カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化を防止する対策を推進するため、情報発信や具体的な取組を行うことで市民や事業者の理解を深め、実践していく必要があります。

めざすまちの姿

- 市民・事業者・行政が一体となり、地域の生活環境と自然環境の保全に取り組み、次世代に良好な環境を継承するための市民意識の向上が図られています。
- 河川の水質保全や美化活動により、海洋プラスチック(海ごみ)問題の改善が図られています。
- 生態系を乱す外来生物の侵入や繁殖を防ぐことで、在来生物が守られています。
- 省エネルギーの実践や環境にやさしい再生可能エネルギーの利用が広がり、地球温暖化の対策に取り組む家庭や事業所が更に増加しています。

施策の展開方針

1 環境保全活動に取り組みます

- 家庭や地域における環境美化や緑化活動等を促進するとともに、市民やボランティア団体と連携・協働し、豊かな自然を守ります。
- 騒音・振動・悪臭の防止に関する意識啓発を図り、県及び関係機関と連携し指導に努めます。
- 学校や地域での環境学習等の機会を活用し、環境保全・保護意識の醸成を図ります。
- 地域の自然環境の保全を推進するため、特定外来生物を含む外来生物や希少生物に関する情報提供を行い、在来生物の保護と生物多様性の維持に努めます。
- 生活環境の保全を図るため、地域で実施される清掃活動や水辺のごみ回収、飼い主のいない猫の保護活動、環境学習の推進など、地域団体や市民による環境保全活動を支援・促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
飼い主のいない猫の避妊去勢手術頭数（補助制度利用；累計）	-	75頭

2 地球温暖化対策に取り組みます

- カーボンニュートラルの実現に向けた国の方針に注視しつつ、市民、事業者、行政等が連携して施策を展開します。また、デコ活（注）を市民・事業者に理解してもらい、行動変容やライフスタイルの転換を支援します。
- SNSや環境学習等の機会を通じて、クールビズやウォームビズなど個人が取り組める省エネルギー活動を促進するとともに、地球温暖化対策について広く啓発を行います。
- 太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーや省エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギーの地産地消や未来技術の活用について研究・検討を行い、市民や事業所へ積極的に情報提供します。また、公共施設にはこれらの新技術を防災技術とともに積極的に導入していきます。
- 地球温暖化に起因する気候変動の影響を受け熱中症対策の重要性が増しており、熱中症特別警戒アラート等の周知や、暑さをしのぐためのクーリングシェルターの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
市内の固定価格買取制度による再生可能エネルギー発電の累積導入容量	71,337kW	73,000kW

主要事業

■環境保全対策事業

地域で実施される清掃活動や環境保全活動団体への支援、河川の水質検査実施、外来生物の情報提供を行い、自然・生活環境の保全を図ります。

■地球温暖化対策推進事業

カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの利活用や、省資源・省エネルギー対策を推進します。また、次世代を担う子どもを対象とした環境学習や、新技術について市民・事業所に向け広く情報提供を行うとともに、公共施設には新技術を積極的に取り入れていきます。

注 デコ活：

脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動。二酸化炭素(CO₂)を減らす脱炭素(英語で Decarbonization : 「デ」カーボナイゼーション)と、環境にやさしいエ「コ」、わたしたちの日々の活動や生活を表す「活」を組み合わせた、環境省が推進する新しい言葉（造語）

基本方針4 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち 政策1 自然を守り環境にやさしいまちづくりを進めます

施策2 循環型社会の形成

現況と課題



- 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、相互に連携・協力することで、3R（リデュース・リユース・リサイクル）（注）活動を推進する必要があります。
- 高齢化の進行や核家族化、地域コミュニティの希薄化に伴い、ごみ出しが困難な高齢者等の増加が懸念されています。これまでのステーション方式によるごみ収集に加え、個別収集や支援体制の整備など、新たな収集方法の導入が求められています。
- ごみの総排出量や1人1日当たりの排出量は減少傾向にありますが、依然として高い水準にあります。また、ごみ処理施設の老朽化が課題となっています。

めざすまちの姿

- 市民は環境に配慮した消費行動を意識し、容器や包装が少ない商品を選ぶなど、日常生活の中で資源の節減に取り組んでいます。また、事業者も簡易包装の導入や製品設計の工夫を通じて、廃棄物の削減に貢献しており、これらの取組が地域全体で循環型社会の形成につながっています。
- ごみの分別収集が徹底されることで、資源の再利用が進むとともに、適正な廃棄物処理が確保され、地域の衛生的で快適な生活環境が維持されています。

施策の展開方針

1 ごみの適正な処理を推進します

- ごみの排出から処理までのフローを安定的に機能させ、発生した廃棄物を適正に処理します。
- 高齢者や障害者などごみ出しが困難な人に対応した収集運搬体制の整備を図ります。
- 老朽化したごみ処理施設の更新に向けた調査・検証を進めるとともに、ごみ処理の有料化についても検討します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
ごみ出しサポート事業利用世帯数	5世帯	30世帯

2 ごみの減量化・分別・リサイクルを進めます

- 食品ロスの削減や廃プラスチック類の排出抑制など、市民にとって身近な環境問題に取り組みながら、3Rの取組を広げます。
- ごみの減量化・資源化に関しては、啓発活動を推進するとともに、資源回収を実施する団体への助成など、効果的なインセンティブを活用し、排出抑制と資源化を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度
1人1日あたりごみ排出量 (ごみ総排出量/総人口)	965 g /人・日	920 g /人・日

主要事業

■資源循環型社会形成啓発事業

持続可能な資源循環型社会のまちを形成するために、3R活動等の取組を推進し、積極的に普及啓発に努めます。

■ごみ出しサポート事業

高齢者や障害者などごみ出しが困難な世帯を対象に戸別収集を行います。

■ごみ減量化協力団体報奨金交付事業

ごみ減量化を目的として資源回収を実施する団体に対して支援を行います。

注 3 R :

Reduce:ごみを減らす、Reuse : 繰り返し使う、Recycle:再生利用する、3つのRの総称

基本方針4 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち 政策2 安心・安全なまちづくりを進めます

策1 生活安全対策の推進

現況と課題



- 過疎化、高齢化、生活様式の多様化等から、地域という共同体意識の希薄化とともに、地域の犯罪抑止機能も低下してきています。地域コミュニティ活動を支援しながら、ふれあいの中で地域住民同士の共助の意識を強く育てていく必要があります。
- 地域によっては自主防犯組織を結成し、見守り活動を実施する等、地域の安心・安全は自ら守るという活動が行われています。この活動を市全体に広げ、団体への支援や助成を行うとともに、協力・連携体制の強化を図る必要があります。
- 全国で発生する犯罪を受け、少人数での登下校を余儀なくされる児童の見守り活動や防犯灯をの設置による地域の防犯対策等、社会情勢の変化に対応した取組が求められています。
- 全国的に特殊詐欺被害が増加しており、防犯機能を備えた電話機器等の普及促進等の新たな被害防止策が求められています。
- 若者が消費者トラブル、悪質商法等の被害者となるケースが増加しており、幅広い層を対象に消費生活知識の向上を図っていく必要があります。
- 本市でも若者や高齢者が関わる交通事故が発生しており、交通安全意識の啓発や普及活動を強化して、交通事故の発生を抑制していく必要があります。

めざすまちの姿

- 市民一人ひとりが防犯に対する意識、交通安全意識を高め、安心・安全に生活しています。
- 地域コミュニティの互助機能や自主防犯機能により、市民が互いに助け合い心豊かに生活しています。
- 行政や警察、関係団体等が連携して犯罪が発生しにくいまちづくりを進め、消費者自らも、被害に遭わないという意識や知識を身につけて生活しています。
- 交通安全施設や防犯設備の整備により、交通事故や犯罪が発生しにくいまちづくりが進んでいます。

施策の展開方針

1 地域防犯対策を推進します

- 自主防犯活動や青色防犯パトロール等、地域で自主的な防犯活動に取り組んでいる団体等を支援します。
- 町内会等が行う防犯灯の設置を推進し、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進します。
- 特殊詐欺や悪質商法の対策として、特殊詐欺への対策となる機器を助成することで、自衛のための知識や手段により未然防止を図ります。
- 警察や自主防犯組織等との連携を強化し、一体となって安心・安全なまちづくりを推進します。

- 消費生活相談窓口の周知に努めるとともに、県消費生活センターなどの関係機関と連携して早期解決と被害の拡大防止を図ります。
- 広報紙やパンフレット、市SNS等を通じて、悪質商法や被害の実態を分かりやすく提供することで消費者トラブルの防止に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
犯罪認知件数（刑法犯）	64件	60件	

2 交通安全対策を推進します

- 子どもや高齢者等に対する交通安全教室の開催、高齢運転者の免許返納促進など、交通安全啓発活動を積極的に行い、交通安全意識の向上を徹底します。
- 交通安全危険個所の点検と交通安全施設の整備により、安全な環境づくりを推進します。
- 警察や関係団体と連携し、あらゆる世代への交通安全教育を強化します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
人身交通事故件数	32件	25件	

主要事業

- | |
|--|
| ■安心安全啓発推進事業
町内会等が行う防犯灯の設置を支援します。 |
| ■防犯機能付き電話機の設置促進事業
特殊詐欺や悪質商法の被害防止のための防犯機能付き電話機器等の普及を促進します。 |

基本方針4 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち 政策2 安心・安全なまちづくりを進めます

施策2 防災対策の強化

現況と課題



- 平成30年7月豪雨災害を契機に、市民相互の連携や協力体制（共助）の重要性が認識されていますが、人口減少と高齢化から地域のコミュニティ機能が低下し、地域内での防災活動の停滞が危惧されており、災害時に地域で支え合うための体制づくりが最優先課題となっています。
- 災害時には、正確な情報を迅速に収集することが重要です。SNS等のさまざまな情報から必要な情報伝達手段の確保を図る必要があります。
- 防災に関する学習機会が少なく、災害時に自分の身の安全を図る避難行動や備えが十分とは言えません。そのため、地域や学校での防災研修や防災教育が必要です。
- 災害時に必要な情報が受けられない、情報を受けても自力で避難行動が取れない、避難行動要支援者への支援が求められています。
- 国民保護発動時の保護体制を確立する必要があります。
- 高度化する救急業務のため、救急救命士を継続的に養成してきましたが、指導救命士制度やICTを活用した医療機関との連携など新たな運用体制を整備する必要があります。
- 大規模災害の発生や人口減少・少子高齢化社会への対応など、消防を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、広域応援体制の強化を図る必要があります。
- 機能別団員（注）の導入や消防団協力事業所表示制度を設けるなど、消防団員の確保に取り組んできましたが、少子高齢化や就業形態の変化により、団員の確保が困難となっています。将来にわたり持続可能な消防団活動を行うため、消防団の機能強化と団員個々の資質向上が求められています。
- 消防車両・資機材の老朽化に対応し、強靭化と機能性強化を図る必要があります。

めざすまちの姿

- 市内全ての地域に自主防災組織が結成され、自助・共助による相互支援のもと、地区防災計画の作成や防災訓練等が行われ「自らの命は自らで守る」、「地域はみんなで守る」ための「自助」「共助」の意識が醸成され、市民自らが迅速かつ的確な防災行動が取れる体制が整っています。
- 自主防災組織や各地域単位で防災に係るリーダーが存在しています。
- 市の公式アプリや防災ラジオ等を活用した情報収集手段が十分図られています。
- 小中学校や地域コミュニティ単位で、身近にある危険性の確認や、実情に応じた防災研修・防災学習が行われ個々の防災意識が高くなっています。また、日常の中に「防災」を取り入れる考え方が市民に浸透しています。
- 災害時の被災者支援にあたっては、公的支援の届きにくいところへ医療福祉団体や民間等の支援が届くよう、事前に災害支援協定が締結されています。
- 住宅や宅地等の耐震化や避難所の整備・運営等ハード対策とソフト対策を計画的かつ適切に組み合わせた事業が実施され、強靭な地域が確立されています。
- 災害時の被災者支援にあたっては、公的支援の届きにくいところへ医療福祉団体や民間等の支援が届くよう、事前に災害支援協定が締結されています。
- 緊急時に迅速・的確に対応できる消防・救急体制が整っています。

- 防火意識が高まり、火災の発生や被害が減少しています。

施策の展開方針

1 地域防災力の向上と強化を図ります

- 災害全般に対応した自主防災組織の結成を促進し「自助」「共助」「公助」による役割分担を明確にします。
- 自主防災組織やコミュニティ組織等において地域防災リーダーの育成を図ります。
- 防災情報伝達手段の多様化を進め「すぐメール」「高梁いんふお」等のSNSの活用を推進します。
- 地域や学校で防災研修・防災学習等の出前講座や防災パネル展等による啓発活動を行い、防災意識の向上を図ります。
- 国外からの武力攻撃事態等に対処するため、全国瞬時警報システム（Jアラート）を市民へ提供するなど国民保護の総合的な推進を図ります。
- 基本団員の確保と機能別団員制度の充実強化に取り組むほか、施設・設備の整備を進めるなど、消防団が活動しやすい環境づくりを推進します。
- 住家や建築物の耐震診断を促進するとともに、木造住宅耐震改修工事につながる支援や大規模盛土造成地における安全性の把握調査など、宅地・建築物の安全対策に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
防災研修・防災学習受講者数	1,200人	6,000人 (令和8年度からの累計)

2 消防、救急、救助体制を強化します

- 災害現場の複雑化・多様化に迅速かつ効果的に対応するため、救急救助資機材の高度化を進め、職員の育成に取り組みます。
- 高度化する救急業務への対応のため救急救命士や指導救命士を計画的に養成するとともに、医療機関との連携を強化します。
- 防火対象物及び危険物施設への査察を強化し安全向上に努めるとともに、一般住宅の防火対策を強化します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
防火対象物及び危険物施設査察率 (査案件数／査察計画数)	42%	100%

3 災害時避難行動要支援者への支援体制を強化します

- 要配慮者利用施設での避難確保計画による避難訓練を支援します。
- 福祉避難所として利用可能な施設への協力依頼を行い、要支援者等の避難場所を確保します。

主要事業

■ハザードマップ作成事業

各種ハザードマップを作成します。

■マイ・タイムライン作成支援事業

個々の避難計画である「マイ・タイムライン」の作成を支援します。

■自主防災組織活動促進事業

自主防災組織の結成及び活動を促進します。

■河川監視カメラ整備事業

監視カメラの整備と映像配信を行います。

■要支援者避難支援事業

要支援者リストの整備と関係機関との情報共有を図ります。

■建築物耐震診断等事業（木造住宅耐震診断）

市内の木造住宅やその他建築物の耐震化を促進するため、耐震診断に係る費用の一部を補助します。

■消防施設・設備整備事業

消防車両の更新計画に基づき、消防車両の更新および防火水槽の整備を行います。

注 機能別団員：それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動が可能な消防団員

基本方針4 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち 政策3 都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます

施策1 都市機能の維持・確保



現況と課題

- 無秩序・無計画な開発を防止するとともに、地域の特性に応じた適正な土地利用を図ることにより、安全で良好な地域環境を確保する必要があります。
- 本市固有の歴史的町並みや自然等を保全し、また、これらと調和した新たな景観を創っていくため、高梁市景観計画及び高梁市景観条例に基づく建築物・工作物の基準適合審査や岡山県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の適正な規制・誘導を図ることが重要になっています。
- 地籍調査は、土地所有者の高齢化や土地に詳しい人の減少により、今後、特に山間部、市街地の境界確認が困難になってきているため、調査を早期に完了することが求められています。
- 市街地においては人口や医療・福祉・商業といった各種都市機能が拡散傾向にあり、持続的なまちづくりを実現するためには、人口密度の維持や都市機能の集積が課題となっています。
- 利用者が安心・安全に過ごすことができる公園整備が求められています。
- 高齢者・障害者・子育て世帯など住宅困窮者が多様化している中、市営住宅がセーフティネットとして適切に機能し、高齢者等が安心・安全で快適に暮らせる住宅が求められています。
- 現状の入居率から推測すると市営住宅の管理戸数が過剰であり、耐用年数が過ぎ老朽化している住宅も多くあることから、維持管理コストが増大しています。
- 過疎・高齢化の影響により、適正に管理されていない老朽危険建物が増加しており、防災、防犯、衛生、景観等の面から対応が求められています。

めざすまちの姿

- 各種法令や制度が遵守され、適正な土地利用や開発行為が行われることにより、豊かな自然、歴史、文化等の地域資源を守りつつ、秩序ある発展が図られ、魅力と活力あるまちが形成されています。
- 本市固有の歴史的町並みや自然等の景観が継承されつつ、これらと調和しながら地域それぞれの特性を活かした魅力ある景観が形成され、地域全体の活性化につながっています。
- 土地の境界が明確になることで、土地取引の円滑化や次世代への資産のスムーズな継承がなされています。
- 都市計画区域において、都市機能や居住の誘導・集積を、時間をかけてゆるやかに行うことにより、市街地に賑わいが創出され、持続可能で誰もが暮らしやすい住み続けたいまちになっています。
- 都市計画道路の整備により、中心市街地の回遊性が高まり、各種都市機能へのアクセスが容易になっています。
- 快適性が向上し、多くの利用者が安心・安全に遊ぶことのできる公園が整備されています。
- 安心・安全で快適に暮らせる豊かな住生活が実現されています。
- 高梁市公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的な更新や改善、用途廃止により、適切な住宅戸数の供給と効率的な維持管理ができています。
- 市民の安心・安全を確保するため、老朽化して危険な空き家等が計画的に解体撤去されるとともに、居住可能な空き家の有効活用が図られています。

施策の展開方針

1 計画的な土地利用を推進します

- 都市計画法に基づく用途地域、岡山県県土保全条例及び高梁市開発事業の調整に関する条例など、各種法令や制度を遵守・運用することにより、適正な土地利用を図ります。
- 高梁市景観計画及び高梁市景観条例、その他関係法令に基づき、自然・歴史・文化と調和した、快適で魅力ある景観の保全、形成を図ります。
- 国土調査の全地区完了に向け、未調査地域である松山地区及び市街地区域の調査実施に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
地籍調査事業進捗率	96.2%	96.6%

2 都市機能を維持します

- 高梁市立地適正化計画に基づき、都市機能や居住の誘導・集積を図ることにより、コンパクトで住みやすい持続可能なまちづくりを進めます。
- 都市計画道路の整備を計画的に進めることにより、中心市街地の回遊性を高め、市街地の活性化、賑わいの創出を図ります。
- 都市公園の整備により、誰もが安心・安全に過ごすことのできる公園整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
都市計画道路整備延長	8,367m	8,890m

3 公営住宅を維持します

- 高梁市公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の計画的な更新や改善、用途廃止を実施することにより、適切な住宅戸数の供給と居住水準の確保、管理住宅の有効活用を図り、誰もが安心して暮らせる住宅セーフティネットを構築します。また、効率的な管理法の検討を行い、維持管理コストの削減に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和7年度	令和12年度
公営住宅等長寿命化計画に基づく改善事業	1棟	10棟

4 空き家対策に取り組みます

- 高梁市空家等対策計画に基づき、空き家等の適正管理の推進及び市民が安心して暮らせる生活環境の確保に努めるとともに、老朽危険建物の増加による、防災、防犯、衛生、景観等の課題に対応するため、解体撤去に対する助成を行い、市民の住環境の改善を図ります。
- 空き家に関する専門家や事業者等との連携体制により「空き家になる前」からの家屋活用や優良な空き家の利活用及び特定空家等への対応等、総合的な相談対応の強化に取り組みます。
- 人口減少に伴い増加する空き家の有効活用を一層推進するため、多様な利活用に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
空き家情報バンク成約物件数	61件	65件	

主要事業

■都市計画道路「南町近似線・下町薬師院線」改良整備事業

国道180号と都市計画道路の環状ネットワークを構築し、中心市街地の活性化、交通アクセス・防災機能の向上等のため、未改良区間である南町近似線及び下町薬師院線を整備します。

■都市公園整備事業

都市公園の快適性を向上させ、多くの利用者が1年を通じて利用することができるよう、施設の整備を行います。

■老朽危険建物除却促進事業

高梁市空家等対策計画に基づき老朽危険建物の計画的な除却を進めるため、除却に対する助成等を行い、市民の住環境の改善を図ります。

■空き家総合相談窓口事業

空き家の活用や除却などの総合的・専門的な相談に対応するための窓口を設置し、相談体制の強化を図ります。

■空き家情報バンク制度

市内の空き家を有効活用し定住人口の増加を図るため、空き家所有者等に空き家情報バンクへの登録を推進し、空き家を必要とする利用希望者とのマッチングを図ります。

基本方針 4 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち
政策 3 都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます

施策 2 公共交通手段の確保



現況と課題

- 26 系統の民間運営路線バス、市運営の 26 系統の生活福祉バスと 5 地区の乗合タクシーを運行しており、今後の人ロ減少を踏まえると「高梁市地域公共交通計画」に基づいた公共交通の見直し・再編を進めていく必要があります。
- 運転免許を保有する高齢者の割合が増加することで、公共交通全体の利用者は減少する見込みです。利用者層の減少を見据え、真に必要な公共交通を精査する必要があります。
- 市内を南北に走る JR 伯備線は山陽・山陰を結ぶ幹線路線であり、通勤、通学、観光等に大きな役割を担っています。備中高梁駅隣接の複合施設（高梁市図書館等）及び駅周辺の駐車場整備により、駅周辺の利便性は向上しましたが、鉄道利用者数はコロナ禍前の水準まで戻っておらず、鉄道の利用促進と利便性向上を図る必要があります。

めざすまちの姿

- 地域の実情に即した公共交通の導入により、「交通空白」が解消され、市民が安心して日常生活を送ることができる移動環境が実現されています。
- 商業、医療、観光施設等と連携し、人々の交流を促す公共交通により、まちの魅力が高められています。
- バスや乗合タクシー等の公共交通機関が、市民生活の中で十分活用され、持続可能な公共交通が維持されています。

施策の展開方針

1 利用しやすく効率的な公共交通を維持するとともに、利用促進を図ります

- 「高梁市地域公共交通計画」に基づき、住民のニーズを取り入れながら運行事業者や企業と連携し、それぞれの地域の実情に即した交通手段を導入していきます。
- 幹線となる路線バスの見直しと生活福祉バスの再編による乗合タクシーの拡充、公共ライドシェアの検討等、より利用しやすい公共交通の整備を進めます。
- 鉄道を利用しやすい路線バス等のダイヤ編成や、公共交通利用者への補助制度等の充実、公共交通利用や利便性の向上を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値
	令和 5 年度	令和 12 年度	
公共交通による人口カバー率 (交通空白地地域の削減)	89.3%	98.0%	

主要事業

■持続可能な公共交通再編の推進

高梁市地域公共交通計画に沿って、地域公共交通会議を中心に、本市に見合った持続可能な公共交通再編に取り組むと同時に、企業等との連携や支援を活用した官民協働による公共交通の導入を検討します。

■利用促進事業

公共交通案内ホームページや時刻表、パンフレットの作成等による利用促進活動を進めます。

基本方針4 美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち

政策3 都市機能の維持と快適な住環境の整備を進めます

施策3 社会インフラの充実

現況と課題



- 本市には、高速道路、国・県道及び市道があり、市民生活を支え、安全で快適な暮らしの実現や地域再生を図る上で重要な役割を果たしており、機能強化と安全性・利便性の向上に向け、高速道路の4車線化の早期完成や国・県道の未整備箇所の早期改良に向けて沿線自治体とともに国、県等の関係機関への働きかけを行っていくことが重要です。市道・橋梁においては、緊急性や危険性を最優先に考慮し、計画的な改良・修繕を進めていく必要があります。
- 過疎化、高齢化により、地元主体による生活道の安全な道路維持・管理が困難となっており、行政と市民・事業者による市道管理の新たな取組が求められています。
- 伝統的な町並み等を有する歴史的風致地域においては、その風致を保持していくことが重要な課題であり、そのためには地域に相応した形状となるよう道路整備を行う必要があります。
- 本市では、令和2年度、すべての簡易水道を上水道に統合しましたが、統合による一般会計繰入金の大幅な削減等により、経営は厳しい状況にあるため、早急に財源を確保していくとともに、今後の料金についても、経営状況に照らし、検討していく必要があります。
- 安全で安心な水の確保を図るため、浄水施設整備や将来予測に基づいた自己水源の確保と岡山県広域水道企業団からの受水についての適正な計画・実施が必要です。
- 水道施設の老朽化に伴う維持管理費の増大や、漏水による有収率の低下、人口減少により財政状況は悪化しております、計画的に施設を更新する必要があります。
- 令和6年度末で、公共下水道事業は、公共下水道 466ha、特定環境保全公共下水道 53ha の 519ha の整備が完了しています。また、農業集落排水事業は、檜井地区において整備が完了し、特定地域生活排水処理事業は、有漢町において整備が完了しています。これらの事業計画区域外では、補助金事業により合併処理浄化槽の設置を促進しています。
- 昭和62年10月に公共下水道が供用を開始してから相当年数が経過し、浄化センターや中継ポンプ場等の施設における経年的な機能低下や管渠の老朽化に対応するため、計画的な改築更新や修繕を実施する必要があります。

めざすまちの姿

- 高速道路、国・県道と市道とのアクセスが更によくなり、交通渋滞が解消されています。
- 国道の歩道整備により歩行者の安全が確保され、市道の改良や待避所整備により危険箇所が減少しています。
- 行政と市民・事業者による協働の体制が確立され、市道の安全・安心な維持管理ができています。
- 耐震化等を計画的に実施することにより、安全で安心な水の安定供給が一層推進されています。
- 下水道や合併処理浄化槽の整備により、安心で快適な生活ができます。

施策の展開方針

1 道路・橋梁の整備・管理に取り組みます

- 機能強化と安全性・利便性の向上のため、高速道路、国・県道等へのスムーズなアクセスが可能となる計画的な道路改良や歩行者等の安心・安全な通行確保のための交通安全対策を行うとともに、国・県道の自転車歩行者道等の整備及び通行が困難な狭小区間の拡張を要望します。
- 広域的な避難路や緊急輸送道路等の機能強化や老朽化対策を推進し、緊急車両の通行や公共交通の維持・確保ができる市道改良を実施します。
- 橋梁等の健全な機能確保のための点検を実施し、架け替え・補強による適正な維持管理を進めます。
- 歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき、市道や構造物について景観や環境、地域特性等に配慮した、人にやさしい道路整備を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
街路灯のLED化	68.3%	100%

2 上下水道施設の整備・管理に取り組みます

- 今後の水需要の動向把握と将来予測に努め、岡山県広域水道企業団と自己水源との最適なバランスの確保に努め、安定的な事業運営をめざします。
- 限られた財源の中でも将来世代に安心安全な水を供給できるよう、施設の重要度・優先度を踏まえて効率的な施設整備を実施します。
- 老朽施設の適正な維持管理や耐震化を含めた計画的な更新を実施し、効率的で安定した水の供給を維持することで、有収率の向上を図ります。
- 下水道施設の計画的な改築更新のため、維持改修計画（ストックマネジメント計画（注）及び耐水化計画）により、重要度、優先度を踏まえ効率的な施設改修を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
水道管路の耐震化施工延長 (和田地区・成羽地区)	586m	2,280m

主要事業

■市道の維持管理事業

市道の計画的な改良や市民・事業者との協働による維持管理を行います。

■長寿命化修繕計画策定事業

橋梁等の安全確保のための点検を行う等の長寿命化修繕計画を策定します。

■橋梁等長寿命化修繕事業

長寿命化修繕計画による架け替えや補強が必要な橋梁等を改良します。

■歴史的風致維持向上計画に係る道路整備事業

景観に配慮した道路舗装の美装化や無電柱化等を進めます。

■上下水道耐震対策事業

災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、浄水場や浄化センター等の急所施設や病院等の重要施設につながる基幹管路の耐震化を実施します。

■水道施設の維持改修事業

水道施設の持続的な機能の確保並びに人口減少等の外部環境の変化に即した施設の整備改修を行います。

■下水道施設の維持改修事業

下水道施設の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図ることを目的として、下水道施設全体を一体的に捉えた下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築等を行います。

■下水施設耐水化事業

浸水リスクの高い下水施設の対策浸水深や対策箇所の優先順位を明らかにした耐水化計画に基づき、受変電施設、ポンプ設備等の耐水化を行います。

注 ストックマネジメント計画：

下水道資産の適正な点検・調査により、老朽化の進捗状況の把握と評価を行い、良好な状態の維持と事業費の削減・平準化を行うための計画

基本方針 5 多様な主体との連携による持続可能なまち

政策 1 産学官民連携し、市民が主役のまちづくりを進めます

施策 1 公聴広報の推進



現況と課題

- 市民の声を聴く場として「市長と気軽にトーク」などを実施しており、対話を通じて市民意見をまちづくりに反映する取組が進んでいる一方で、若年層の参加促進が課題です。
- 広報紙を始め、市公式ウェブサイトやSNS、行政放送など、多様な媒体を通じて市政情報を発信しているが、市民の情報取得手段や関心は多様化しており、過疎化、高齢化の進行により町内会の機能低下が進み、紙媒体の配布が困難となる地域の増加が見込まれるため、より確実に「届ける」「受け取ってもらえる」工夫が求められています。
- 一方で、電子媒体の活用にはデジタル機器に不慣れな高齢者への配慮も必要であり、まずはスマートフォンの基本操作や電子閲覧に関する教室の開催など、誰もが情報にアクセスできる環境整備を進めることが求められています。
- 本市では外国人技能実習生や留学生が増加している一方で、市政情報の伝達が十分に行き届いておらず、外国人住民が必要な情報を適切に受け取れるよう、多言語対応の強化と広報媒体の整備が課題となっています。

めざすまちの姿

- 市民に分かりやすい行政情報が提供され、市民の意見を幅広く聴取し、政策形成に反映する双方向が行われています。
- 広報紙、公式ウェブサイト、SNS、行政放送など多様な媒体を効果的に活用し、市政情報が分かりやすく、確実に周知されています。
- 紙媒体の配布困難地域や情報取得手段の多様化に対応し、高齢者やデジタル機器に不慣れな市民への配慮が行われ、誰もが情報にアクセスし安心して参画できる環境が備わっています。

施策の展開方針

1 公聴活動を推進します

- 市民と直接向き合い、意見交換を通じて市の施策を進める取組や各種意見募集、SNS、電子アンケートの強化、市民ワークショップの実施等により、多様な層の声を施策に反映します。
- 若者や子育て世代など、これまで参加機会の少なかった層との対話を促進するため、学校や大学、企業などとの連携を強化します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値
	令和7年度	令和12年度	
市長と気軽にトークの開催回数	11回	18回	

2 積極的に行政情報を提供します

- 広報紙の電子化の強化を段階的に進め、スマートフォンやタブレット等で閲覧できる環境を整備します。
- 広報紙、行政放送、SNS、ウェブサイトを効果的に組み合わせ、目的や対象に応じた最適な発信手法を採用します。
- 町内会長等による紙媒体配布が難しくなる地域に対し、電子版や放送等の代替手段を確保します。
- 外国人就労者や留学生の増加に対応し、市政情報を多様な言語で提供する体制を強化します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値		目標値
	令和7年度	令和12年度	
SNS フォロワー数 (LINE)	2,450 人	4,000 人	

主要事業

■広報紙発行事業

行政情報を分かりやすく伝えるため、広報紙を発行し読みやすく親しまれる紙面づくりを行います。また、若年層を中心とする幅広い世代に行政情報を届けるため、SNS (LINE 等) を活用した情報発信を行い、広報紙との連携による効果的な情報伝達を推進します。

■公聴広報事業

「市長と気軽にトーク」などを開催し、市民の意見を聞く機会を拡充します。

基本方針 5 多様な主体との連携による持続可能なまち

政策 1 産学官民連携し、市民が主役のまちづくりを進めます

施策 2 学園文化都市づくりの推進

現況と課題



- 全国的な18歳人口の減少に伴い、定員が入学者数を上回る本格的な「大学全入時代」に入る中、吉備国際大学の学生数はピークから4分の1まで減少しており、地域経済やまちの賑わいにも影響しています。
- 吉備国際大学の卒業生の多くは、卒業とともに市外へ転出、就職しており、地元就職率の向上は長年の課題です。
- 大学生と市民が触れ合う機会が少なく、地域のニーズや課題への関わりを増やしていく必要があります。
- まちなかゼミナールや出張講義、各種委員、講師など大学が持つ知が地域へ還元されています。

めざすまちの姿

- 吉備国際大学の入学者数は人口減少下でもある程度維持されるとともに、産学官民の連携のもと、市内就職の流れが整っています。
- 学生だけでなく市民も大学の知に触れ、学び、成長できるまちとなっています。
- 地域のニーズや課題に対し、学生や留学生が関わり、地域は学生生活を支援し、学校と地域との一体感のあるまちになっています。

施策の展開方針

1 魅力ある大学づくりと大学のまちを発信します

- 大学のあるまちとしての魅力を高めるため、吉備国際大学の学生確保や、魅力ある大学づくりを支援し、大学のまちを発信するとともに、学校や学生の地域づくり活動への参画を支援し、市民と学校・学生の交流機会を創出します。
- 大学が行う市民向け講座に協力し、市民の学びの場として参加を促すとともに、講師や委員等、大学を積極的に活用し、専門的知識を地域の課題解決や地域づくりに活かします。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
市民アンケート「学びのまち」となっていると感じるか」の質問で「感じている」、「少し感じている」の合計	21.1%	30.0%

2 産学官民の連携を強化します

●産学官民の連携を強化し、吉備国際大学の学生確保の取組などを支援するとともに、吉備国際大学学生の市内就職に向け、市内企業でのインターンシップ等の機会を増やし、市内就職者の増加につなげていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値		目標値
	令和6年度	令和12年度	
吉備国際大学学生の市内就職者数	10人		20人

主要事業

■魅力ある大学づくり支援事業

市内の私立大学への入学者を確保するために行う魅力ある大学づくり事業を支援し、入学促進を図ります。

■高梁市未来人材育成基金事業

企業版ふるさと納税制度を活用し、将来の地域の担い手となる学生の奨学金返還支援のための基金を造成し、大学生等の地域定着の促進を図ります。

■学園文化都市づくり事業

学園文化都市づくり協議会を中心として関係機関のネットワークを構築し、産学官民連携により継続的に地域課題の解決に取り組みます。

基本方針 5 多様な主体との連携の促進による持続可能なまち

政策 2 持続可能な行財政運営を行います

施策 1 時代に対応した行政経営の確立



現況と課題

- 本市では「行政資源の確保」と「行政資源の配分の最適化」を基本的な柱として、高梁市行財政改革プランを策定し、事務事業の抜本的な見直しや事業の重点化、財源の確保などに取り組んでいますが、今後も想定される厳しい社会経済情勢を踏まえ、行財政改革への一層の取組とともに、合理的かつ効果的な行政運営を進めていくことが必要となっています。
- 少子高齢化の進展などにより、歳入の根幹をなす税収の減少など、一般財源の減額が予想される一方、市民ニーズの多様化・高度化により行政需要は増大している中で、歳入の確保や歳出全般の見直しを図り、本市の財政規模に見合った適正な事業の把握に努め、経費の重点的・効果的な配分を行い、より計画的・効率的な財政運営を進めていく必要があります。
- 市内の公共施設は、築30年を超える施設も多く、耐用年数を経過し更新が必要な施設が増えている中、老朽化等、公共施設の状況把握を進めるとともに管理運営費及び利用状況等を調査し、費用対効果の把握に努めつつ、施設の維持や更新、統廃合、除却などを視野に入れた適正配置が求められており、多様な主体との連携・協働により地域の将来像を共有しながら進めていくことが重要です。
- 社会の急激な変化に対応するため、職員が職制ごとの役割を自覚し、研修や仕事の経験を通して能力を高め、蓄えた力を発揮できるよう職員を育成する必要があります。
- 将来にわたって安定的な行政運営を行っていくために、人材確保と職員の心身の健康維持、適正な配置及び簡素で効果的な組織機構の構築が求められています。

めざすまちの姿

- 行政サービス改革により市民サービスが充実し、市民の利便性が向上しています。
- 行政サービスを安定して提供できるよう、将来に負担を先送りすることなく歳出の適正化を図るとともに、事業実施のため財源を安定的に確保し健全な財政運営が行われています。
- 公共施設の再編による適正な維持配置により、市民が安心して安全に公共施設を利用しています。
- 職員自ら責任と自覚を持って業務に取り組み、市民から信頼され、市民満足度の高い行政サービスが提供されています。

施策の展開方針

1 行政サービス改革を進めます

- 成果と課題を確認し、目的の実現に向けて改善するというサイクルで施策、事務事業、業務を進め、本計画で掲げた目標の実現をめざします。
- 民間の高度な専門的知識やノウハウを活用することで、市民サービスの維持向上につながる業務については、メリットやデメリット、費用対効果や行政と民間との役割分担などさまざまな角度から検討の上、民間活力の導入を進めます。

- 「高梁川流域連携中枢都市圏」を始めとした、観光資源や行政施設等の相互利活用、福祉・医療・教育といったさまざまな分野での連携協力等により、生活関連機能サービス等の向上を図るため、広域的な行政連携を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 7 年度	令和 12 年度
民間提案制度利用数	1 件	10 件

2 健全な財政運営を進めます

- 中期的な展望に立った計画的な財政運営を推進するため、「中期財政見通し」に基づき、歳入の確保と財源の重点的かつ効率的な配分に努めるとともに、行財政改革を更に推進し、事務事業の見直し等、歳出全般にわたって見直しを進め、健全な財政運営を行います。
- 将来的に安定した財政運営を実現するため、市税や地方交付税の安定的な確保に努めるとともに、交付税措置のある優良債や国県補助制度を有効に活用します。
- 市民と行政が本市の財政状況についての共通認識を深めるため、適切で分かりやすい財政状況の公表を行います。また、財務書類の作成に関する統一的な基準による地方公会計の整備を進め、財務諸表による説明責任を果たすことにより、財政状況とその運営の信頼性を高めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
	令和 6 年度	令和 12 年度
経常収支比率	96.7%	98.2%

3 公共施設等の適正管理と市有財産の有効活用を進めます

- 今後の公共施設のあり方や管理に関する基本方針を定めた高梁市公共施設等総合管理計画の下、公共施設等の適正配置を進めるとともに、民間提案制度を活用した効率的な管理運営や長寿命化対策、貸付・売却など多様な活用方法を推進し、将来的な財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 特に普通財産については、遊休化を防ぐため積極的に売却や貸付等を行い、経済的価値を発揮させるものとします。

4 職員の能力向上と能力を活かせる仕組みをつくります。

- 社会環境の変化に対応できるよう、職員一人ひとりが市民に信頼される職員をめざし、研修や業務経験を通じて知識・技術の向上を図ります。
- 将来にわたって安定的な行政運営を行うため、人材の確保・育成に努めるとともに、職員の心身の健康維持に配慮した働きやすい職場環境づくりを推進します。
- 簡素で効率的な組織機構の構築と適正な人員配置を行い、業務の効率化と労働生産性の向上を図ることで、市民満足度の高い行政サービスの提供につなげます。

主要事業

■財政運営適正化計画の策定

持続可能な財政運営を行うため将来を見据えた財政健全化計画の策定に取り組みます。

■統一的な基準による地方公会計制度の導入と活用

現行の現金主義による会計処理の補完として、正確なストックや将来の住民負担の把握を目的とした発生主義・複式簿記による企業会計手法を導入し、財政状況の把握と行政の透明性を確保します。

基本方針 5 多様な主体との連携の促進による持続可能なまち

政策 2 持続可能な行財政運営を行います

施策 2 デジタル社会の推進



現況と課題

- 制度や組織の在り方等についてデジタル技術を用いてより良く変革していく、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（D X）が求められており、令和 5 年度に高梁市 D X 推進計画を策定し、令和 7 年度まで D X の推進に取り組んでいますが、まだアナログ業務が多く、市民も職員も負担軽減ができる業務が存在しています。
- 自治体情報システムの標準化・共通化や税証明・住民票等の発行などオンライン手続きの拡大に取り組んでいますが、運用経費の増大が将来的な財政負担を圧迫する要因となっています。
- D X 推進におけるキーパーソンや A I 、 R P A （注 1 ）、ノーコードツール（注 2 ）などを一層活用するため、職員の人材育成が求められています。
- サイバー攻撃の手法は高度化・多様化し、件数も増加傾向にあり、業務に甚大な支障が発生するセキュリティリスクが深刻化しています。
- 市内全域に光ファイバ網が整備され、市内の携帯電話の不感地域も概ね解消されています。

めざすまちの姿

- デジタル技術の活用による業務効率化を図り、人的資源を市民サービスの向上につなげるとともに、ニーズに即した利用者中心の行政サービスが実現されています。
- 行政サービスのデジタル化が進み、「いつでもどこでもできる行政手続」の実現により、市民の利便性が向上しています。
- 高速なインターネット環境の未整備地域や携帯電話の不感地域が解消され、市民がデジタルサービスを平等に享受できる環境が整っています。

施策の展開方針

1 D X を推進します

- 行政サービスの質の向上と業務の効率化を図るため、デジタル技術の導入を目的とするのではなく、本来あるべき業務の流れを見直す業務改革（B P R）から D X に取り組みます。市民と職員の双方にとって負担軽減につながる業務フローへ転換し、持続可能な行政運営を目指します。
- オンライン申請の拡充やシステム連携を進め、「行かない・書かない窓口」の実現に取り組み、行政手続きやサービスのデジタル完結を段階的に進めます。一方で、デジタル技術の活用が困難な方が不利益を被ることのないよう、対面手続きや支援体制の確保など、誰もが利用しやすい行政サービスの提供に努めます。
- AI 等のデジタル技術の活用による業務効率化を進めるとともに、ゼロトラスト（注 3 ）の考え方を取り入れたネットワーク再構築やセキュリティポリシーの最適化により、安全性と利便性を両立した業務環境を整備し、職員が安心して業務を行えるネットワーク環境の構築を目指します。

- 岡山県や他市町村と連携しながら、単独では対応が難しいデジタル人材の育成や効果的・効率的なシステム導入に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
	令和6年度	令和12年度
オンライン申請率	0.7%	17.0%

2 情報通信基盤の管理に取り組みます

- 行政サービスのデジタル化や市民生活を支える基盤として、市内に整備された高速な情報通信基盤について、安定的かつ計画的な維持管理に取り組みます。
- 災害時や障害発生時においても、行政機能や情報発信への支障が最小限になるよう関係機関と連携を図りながら、早期復旧に向けた体制の確保に努めます。これにより、平常時・非常時を問わず、安心して利用できる情報通信環境の維持を目指します。

主要事業

■DX推進事業

ドローンやAIなどを活用した業務の効率化を図り、マイナンバーカード等を利用したオンライン手続きの推進を図ります。また、業務がデジタルで完結し、テレワークの推進に取り組みます。

■行政IT推進事業

内部システムの高度化やネットワークの再構築など効率的かつセキュアなシステムの導入を検討します。

■地域IT推進事業

高梁市西地区ケーブルテレビ網の安定した維持に取り組みます。また、高梁川流域の自治体と連携しオープンデータを推進します。

※高梁市DX推進計画（計画年度令和5年度～令和7年度）を継承し、本総合計画内に包含した上で取り組みます。

注1 RPA：

Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略。

パソコン上で行う定型的な事務作業を、ソフトウェアのロボットによって自動化する仕組みのこと。入力作業やデータ集計などを自動化することで、業務の効率化や職員の負担軽減を図る技術

注2 ノーコードツール：

プログラミングの専門知識がなくても、画面操作や設定のみでアプリケーションや業務システムを作成できるソフトウェアのこと。業務のデジタル化を迅速に進めることができ、職員自らが簡易なシステムを構築できる点が特徴

注3 ゼロトラスト：

「何も信頼しない」を前提とした情報セキュリティの考え方。従来のように内部ネットワークを安全とみなすのではなく、利用者や端末、通信を常に検証・認証することで、不正アクセスや情報漏えいのリスク低減を図るセキュリティ対策の概念。

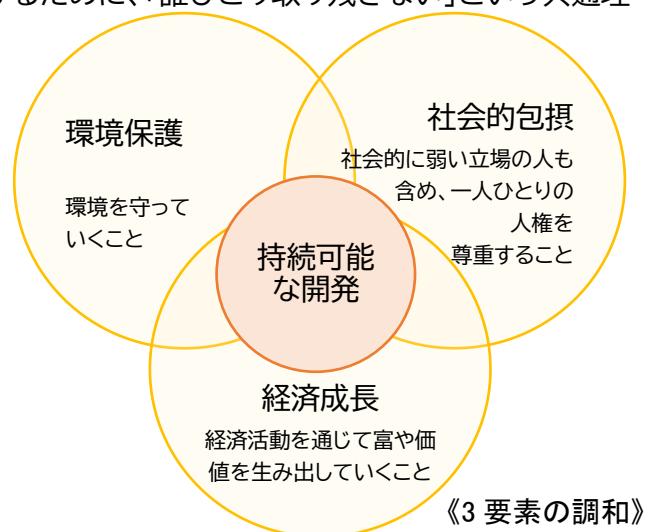
參 考 資 料

持続可能な開発目標(SDGs)について

SDGsは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称で、2015年、国連本部で行われた国連サミットで採択された国際目標です。貧困、気候変動、人種やジェンダーに起因する差別などさまざまな地球規模の問題を解決するために、「誰ひとり取り残さない」という共通理念のもと、17の目標とそれを達成するための169のターゲットを設定しています。

持続可能な開発を達成するためには、「経済成長」「社会的包摶」「環境保護」の3要素の調和が不可欠であるとしています。

そして、その達成に向けては、「政府、国会、国連システム、国際機関、地方政府、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々」と、あらゆるステークホルダーが連携して取り組んでいくことが求められています。



5つの 主要原則	普遍性	国内実施と国際協力の両面で取り組む
	包摶性	人権の尊重とジェンダー平等を目指し、「誰一人取り残さない」
	参画型	あらゆるステークホルダーや当事者の参画を重視し、全員参加型で取り組む
	統合性	経済・社会・環境の三分野の統合的解決視点をもって取り組む
	透明性と説明責任	取り組み状況を定期的に評価、公表し、説明責任を果たす

「SDGs 実施指針」における地方自治体の役割

国内において「誰一人取り残さない」社会を実現するためには、広く日本全国に SDGs を浸透させる必要がある。そのためには、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透・主流化を図ることが期待される。

現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体における SDGs 達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであり、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されている。

(「SDGs 実施指針」より)

高梁市における考え方

都市像実現のための各施策の方向性は、そのスケールは違うものの、SDGs の理念や目標と概ね合致しており、総合計画を推進することが、SDGs 達成に向けた取り組みを推進することに資するものであるため、SDGs の17の目標の視点から各施策の取り組みを整理し、「誰ひとり取り残さない」持続可能な地域社会の実現に向けて、一体的な推進を図ります。

(「総合計画基本構想」より)

【SDGs の 17 の目標(ゴール)と自治体行政の関係】

目標(ゴール)		自治体の役割
	(貧困) あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	(1. 貧困をなくそう) 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	(飢餓) 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	(2. 飢餓をゼロに) 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	(保健) あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	(3. すべての人に健康と福祉を) 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
	(教育) すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	(4. 質の高い教育をみんなに) 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	(ジェンダー) ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	(5. ジェンダー平等を実現しよう) 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	(水・衛生) すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	(6. 安全な水とトイレを世界に) 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大変な責務です。
	(エネルギー) すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	(7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに) 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	(経済成長と雇用) 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	(8. 働きがいも経済成長も) 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	(インフラ、産業化、イノベーション) 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	(9. 産業と技術革新の基盤をつくろう) 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

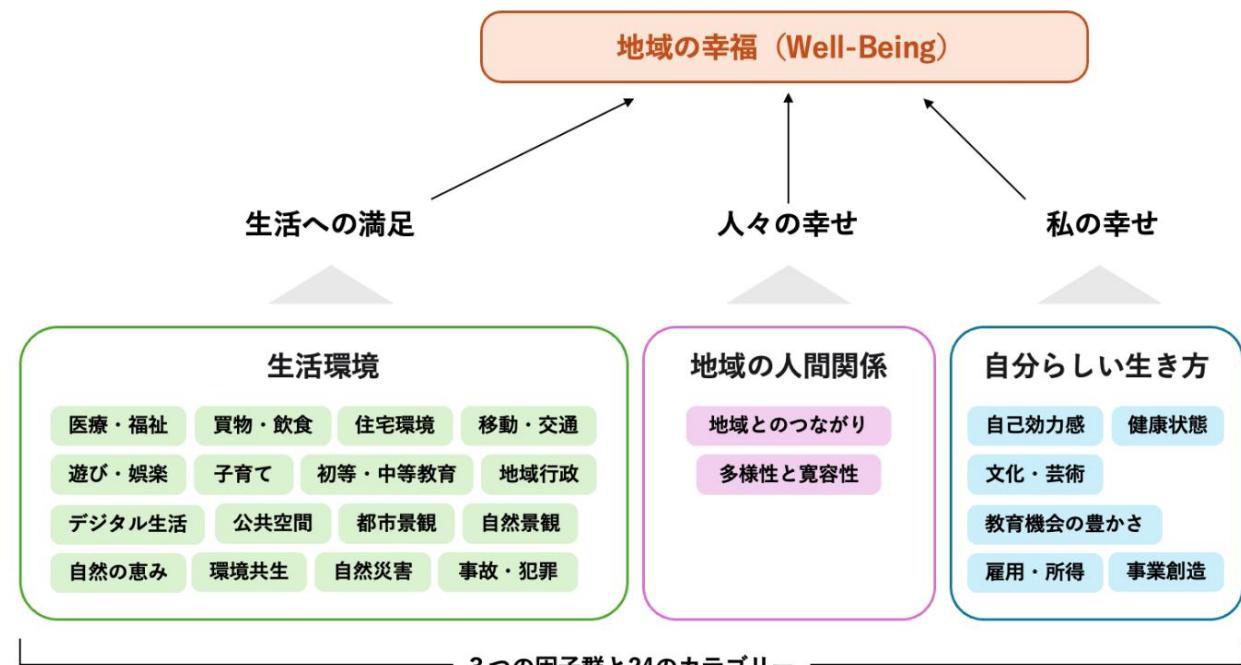
目標(ゴール)		自治体の役割
10 人や国の不平等をなくそう 	(不平等) 各国内及び各国間の不平等を是正する。	(10. 人や国の不平等をなくそう) 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくり 	(持続可能な都市) 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	(11. 住み続けられるまちづくりを) 包摂的で、安全な、強靭で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
12 つくる責任つかう責任 	(持続可能な生産と消費) 持続可能な生産消費形態を確保する。	(12. つくる責任つかう責任) 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることができます。
13 気候変動に具体的な対策を 	(気候変動) 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	(13. 気候変動に具体的な対策を) 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行なうことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	(海洋資源) 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	(14. 海の豊かさを守ろう) 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさも守ろう 	(陸上資源) 陸域生態系の保護、回復、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	(15. 陸の豊かさも守ろう) 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	(平和) 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	(16. 平和と公正をすべての人に) 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナーシップで目標を達成しよう 	(実施手段) 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	(17. パートナーシップで目標を達成しよう) 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

※ 都市・自治体連合(United Cities and Local Governments)。日本語訳は「私たちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)ー導入のためのガイドラインー」より。

市民の幸福度（令和6年度市民アンケートから）

人口減少や価値観の多様化が進む中、単なる経済的な豊かさだけでなく、一人ひとりがしあわせを実感できる社会の実現が求められており、近年は国においてもウェルビーイング向上が重視されています。

ウェルビーイングとは、心身ともに健康であるだけでなく、社会的にも満たされ、よい状態にあることを指します。デジタル庁では、「ウェルビーイング指標」によって暮らしや幸福度（Well-Being）を数値化・可視化し地域における市民の幸福度の特徴を捉え、政策立案に役立てることを提言していますが、3つの因子「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」を高めることが、地域全体としての幸福度向上につながるとされています。

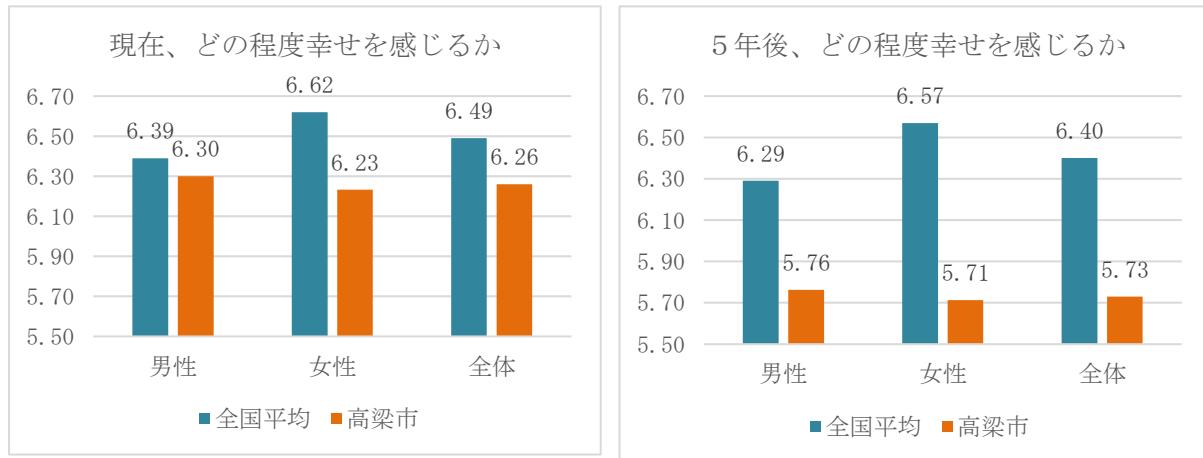


(1) 主観的幸福感 全体傾向

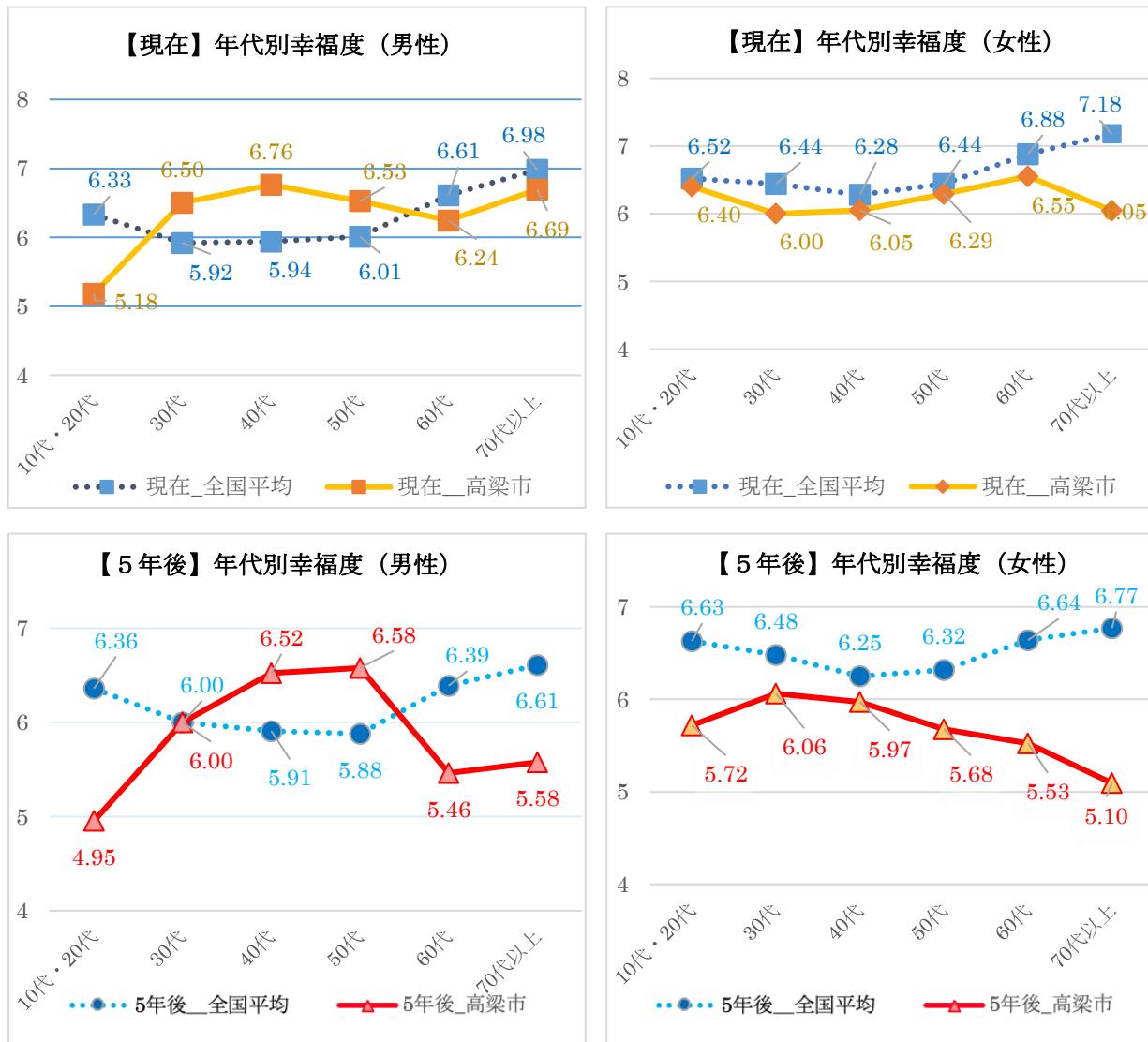
令和6年度に実施した幸福度に関する市民アンケート調査から、主観的幸福感を図る設問（現在および5年後にどの程度幸せを感じるか/10段階評価）の全体傾向を見ると、「現在」「5年後」のいずれにおいても、本市の平均値は全国平均を下回る傾向が見られます。

また、年代別・男女別では、女性は全年代で全国を下回る水準となっていますが、特に10-20代・60代・70代以上は、男女問わず低い傾向となっています。

<主観的幸福感 全体傾向（現在/5年後）>



<主観的幸福感 全体傾向（年代別×男女別）>



※全国調査は18歳～、高梁市調査は20歳～を調査対象としているため、10代・20代を統合して分析実施

(2) 主観的幸福感 カテゴリー別

幸福度に関するカテゴリー別満足度の全国平均との比較を見ると、「地域とのつながり」「文化・芸術」「健康状態」「自然の恵み」等の項目で、全国平均を大きく上回っています。

一方、「雇用・所得」「事業創造」「買物・飲食」「遊び・娯楽」「子育て」「地域行政」「デジタル生活」「都市景観」のカテゴリーは偏差値 30 以下となっており、満足度が低い傾向が見られます。

高梁市 カテゴリー別満足度

